

サステナビリティ報告書

SUSTAINABILITY REPORT

2023



農林中央金庫「サステナビリティ報告書 2023」

目次

I サステナブル経営

- 02 トップメッセージ
- 04 農林中央金庫の目指す姿
- 07 中長期目標取組ハイライト
- 09 サステナブル経営の歩み
- 10 理念・方針
- 11 サステナビリティ推進体制
- 14 サステナビリティ・アドバイザー・ボード
- 16 サステナブル課題の特定
- 17 ステークホルダーエンゲージメント
- 19 イニシアティブへの参画
- 20 サステナブル・ファイナンス
- 26 環境・社会リスクを管理する取組み

II 農林水産業・地域

- 29 持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン
- 33 地域活性化に向けた取組み

III 環境

- 37 気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－ハイライター
- 40 気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－ガバナンス
- 42 気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－戦略
- 58 気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－リスク管理
- 60 気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－指標・目標
- 64 自然資本・生物多様性
- 71 農業における環境負荷軽減の取組み
- 72 森林の多面的機能の発揮
- 74 持続可能な海洋と水産業

IV 社会

- 75 誰も取り残さない社会の実現
- 77 お客様本位の業務運営
- 78 人権尊重
- 81 人材戦略
- 84 ダイバーシティ&インクルージョン
- 85 系統人材育成

V ガバナンス

- 86 経営管理
- 87 コンプライアンス
- 91 情報セキュリティ
- 92 サイバーセキュリティ
- 93 税務コンプライアンス
- 94 ESG データ

「サステナビリティ報告書 2023」編集方針

・本報告書は、当金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。
当金庫ではステークホルダーのみならずサステナビリティへの取組みを分かりやすくご理解いただくため、当金庫ウェブサイト（サステナビリティページ）にて各種情報を掲載しています。本報告書は、ウェブサイト（サステナビリティページ）の内容を PDF 形式にて編集したものです。

報告期間

2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）
一部の情報は、2023 年 8 月時点の内容を含みます。

前回発行

2022年7月

報告対象範囲

農林中央金庫およびグループ会社

関連情報

サステナビリティに関する情報は、コーポレートサイト内の他コンテンツにも掲載しているため、関連情報はリンクによって補完しています。

コーポレートサイト

<https://www.nochubank.or.jp/>

サステナビリティページ

<https://www.nochubank.or.jp/sustainability/>

本報告書に関するお問い合わせ先

農林中央金庫 コーポレートデザイン部
ストラテジーグループサステナブル経営班
〒100-8155
東京都千代田区大手町 1-2-1
TEL 03-3279-0111（代表）

トップメッセージ

農林中央金庫ならではのサステナブル経営の実践を目指して



農林中央金庫
代表理事理事長
奥 和登

不確実性の高まる時代に、サステナブル経営が目指すこと

農林水産業を支える協同組織の一員である農林中央金庫は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）など会員のみなさまに金融サービスを提供することにより、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資することを目的とした組織です。農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役職員の一人ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。そしてその使命を果たしていくため、地球環境への貢献、農林水産業・地域への貢献、会員への経営基盤強化、持続可能な財務・収益基盤の確保、組織の活力最大化という5つの取組事項のもと、さまざまな活動をしています。

農林水産業を基盤とする当金庫は、環境や社会課題によって事業活動への影響を受けています。一方、当金庫の事業活動によって、環境や社会に影響を与えている面もあります。こうした両面を踏まえたうえで、サステナブル経営で目指す事業活動を通じた環境・社会課題への解決は、年々その重要性を増しているものと認識しています。

また、こうした課題は年々広がりを見せています。グローバル規模での脱炭素の動きは、もはや不可逆なものとなっていますし、昨年の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえ、ネイチャーポジティブに向けた取組みも待ったなしの課題です。そして、国際社会の分断が深まる中、食料安全保障は、当金庫として緊急性の高い課題として認識をしています。こうした課題以外に

も、世界的な人口増加による食糧不足、先進国における少子高齢化による労働力不足、そして人権に関わる問題等、われわれの事業基盤そのものを揺るがしかねない課題が世界規模で急速に進展しています。

企業に対する環境・社会課題解決への期待は年々高まり、こうした社会からの期待や要請を踏まえた事業運営が、ステークホルダーのみなさまから求められていると認識しています。

こうした認識の下、サステナブル経営を不断に進めるにあたり、様々な取組みを進めています。外部の有識者を委員とする「サステナビリティ・アドバイザー・ボード」を理事会の諮問機関として設置しました。また、グローバルな潮流を踏まえたビジネス機会の獲得・リスク管理を推進することを目指し、国内と海外にチーフ・サステナビリティ・オフィサーとして担当役員を配置。お客様のニーズに応えることを目的に、サステナブルビジネスの企画・推進にも注力しています。また、NZBAやTNFDフォーラムなど国内外のイニシアティブに参画し外部との連携、ルールメイクへの関与も進めています。外部環境やステークホルダーみなさまの期待に応えた、サステナブル経営を一層推進してまいります。

トップメッセージ

【存在意義（パーパス）の実現に向けて、中長期的視点で取り組む】

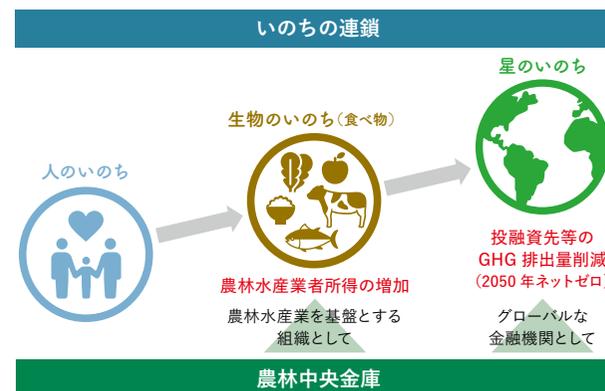
当金庫では、『農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク』を目指す姿として、また『持てるすべてを「いのち」に向けて』をコーポレートブランドとして定めています。『サステナブル経営』とコーポレートブランド『持てるすべてを「いのち」に向けて』を「いのちの連鎖」として整理・表現しました。「人のいのち」と「食べ物（生物）のいのち」と「地球（星）のいのち」はつながっています。私たちが生きるためには食べ物が必要、食べ物を届けてくれているのが農林水産業、農林水産業が作り出す食べ物すなわち動物や植物は、水や空気といった自然の恵みの授かりもの。自然の恵みは、持続的な地球環境があってこそもたらされるものです。こうして作り上げた存在意義（パーパス）が以下のフレーズです。

持てるすべてを「いのち」に向けて。

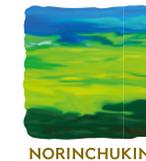
～ステークホルダーのみならずとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食と暮らしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

このパーパスの実現に向け、「投融資先等のGHG排出量削減」、「農林水産業者所得増加」の2つの中長期目標を掲げています。投融資先等のGHG排出量削減は、脱炭素社会の実現に向け、“当金庫の投融資先のGHG排出量削減（2050年ネットゼロ）”、“会員と連携した森林由来のCO₂吸収量確保”、“当金庫自身のGHG排出量削減（2030年度ネットゼロ）”の3項目を軸としています。投融資先との建設的な対話、ビジネスパートナーと連携した脱炭素ソリューションの提供などを通じ目標の達成に向けて取り組みを進めています。

農林水産業者の所得増加は、サステナブルな農林水産業および地域コミュニティ維持の実現に向け、地域における農林水産業に携わる方々の所得が増加することで、地域での就農者や関係人口が増加し、結果として地域活性化につながることを明示した目標として掲げたものです。2022年度は300超の担い手に対してコンサル機能を提供し、各種経営課題の解決に向けたソリューション提案にとどまらず、実施状況の確認、ソリューション実現に向けたサポートにも取り組んでいます。また、人材の多様性確保により組織の活力最大化につなげることを企図して、2022年度は「ダイバーシティ元年」と位置付け、各種セミナー・ワークショップ・勤務制度や施策見直しや導入等に取り組ましました。2023年7月には当金庫のダイバーシティ&インクルージョンの取組みをまとめた「ダイバーシティ&インクルージョンブック」を公表しています。職員一人ひとりが自分らしく生き活きと働くことができる職場をつくり、そのことによってステークホルダーのみならず一層貢献できるよう、取り組みを進めてまいります。



コーポレートロゴに込めた思い



農林中央金庫

農林中央金庫のロゴマークに描かれているのは、農林水産業が営まれ、数多の「いのち」がつながってきた、日本の景色そのものです。海・大地・森の各色がひとつに混じり合うその様は、そこにある「いのち」の息吹と、ともに歩み続ける私たち一人ひとりの、意思を表しています。

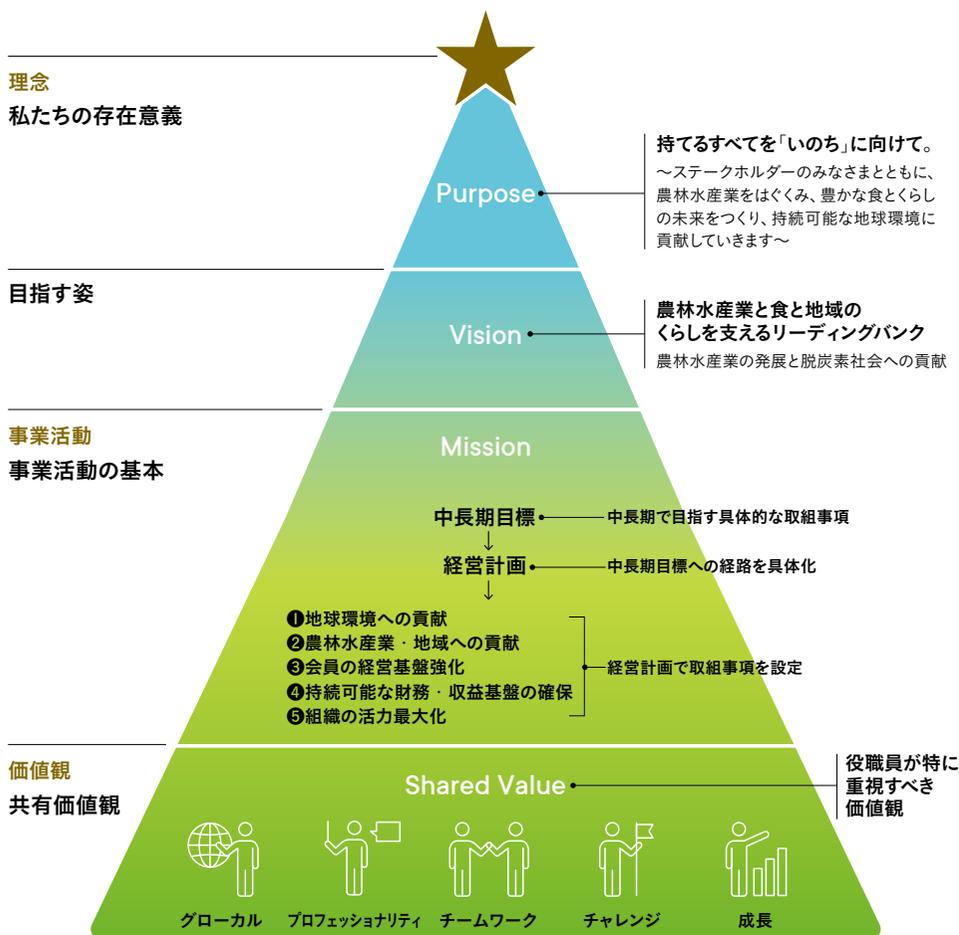
私たちのビジネスは、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあります。

地域社会に深く根ざしてビジネスを行うなかで、環境・社会課題の解決に取り組む、持続可能な農林水産業・社会の実現に貢献すること。

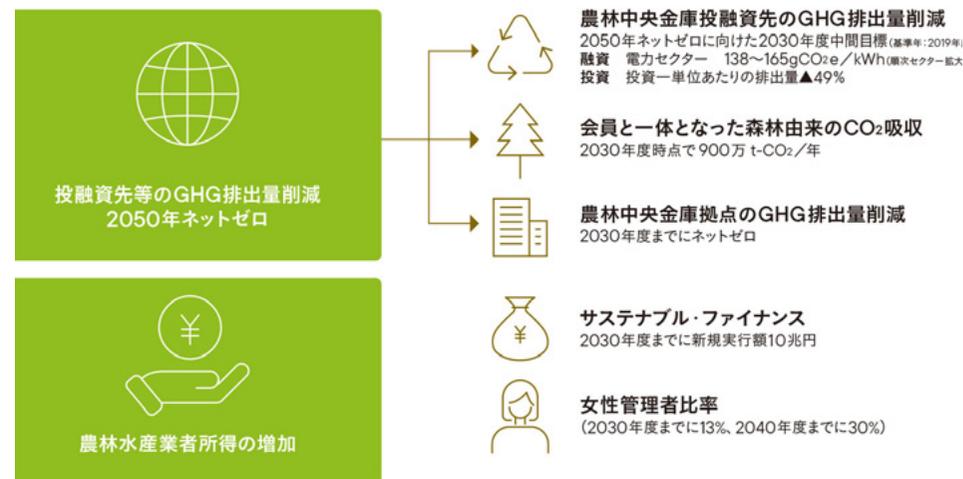
それが、農林中央金庫が果たしてきた役割であり、これからも一層の貢献に向け努力していきます。

農林中央金庫の目指す姿

農林中央金庫は、持続可能な環境や社会のために未来に向けてどのような貢献をしていくのかという「存在意義」、その発揮に向けて当金庫はどうあるべきかという「目指す姿」を整理しています。そして、「目指す姿」を実現するための事業活動の基本として、「中長期目標」、「経営計画」を定めています。また、経営計画の達成に日々取り組んでいくための土台を成すものとして、役職員の「共有価値観」を整理しています。



中長期目標



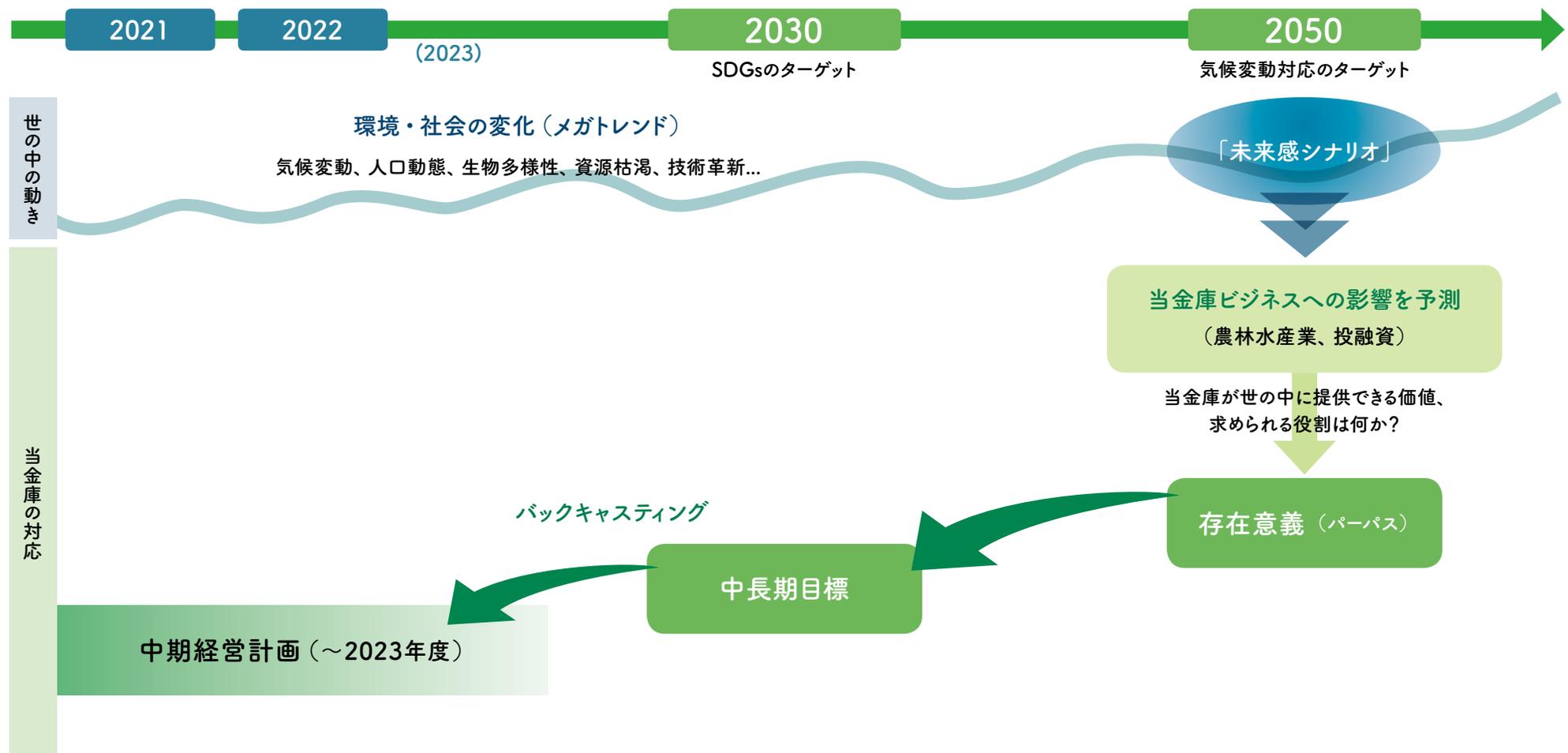
ステークホルダー：
JA・JF・JForestなどの会員／会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）／農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
地域社会のみなさま／金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー／行政／職員

存在意義・中長期目標の策定

サステナビリティが一層重視され、パリ協定等気候変動対応は2050年、SDGsは2030年をターゲットに世界中で議論が進み、対策が行われています。

私たちは従来のような3年～5年の経営計画を立てるだけでなく、中長期的な視点に立って農林中央金庫のあるべき姿・世の中に提供できる価値や役割を再定義し、その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を認識しました。

これを踏まえ、当金庫が2050年に向けて社会に提供しうる価値＝「存在意義(パーパス)」、存在意義を踏まえ2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を定めました。



「存在意義」・「中長期目標」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。2050年の地球環境や社会の変化(メガトレンド)を予測したうえで、バックキャストिंगの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。



役員ワークショップでのグループディスカッションの様子

議論のプロセス

- ① 環境・社会の中長期的変化(メガトレンド)を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
- ② 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス(農林水産業、投融资)に与える影響を予測
- ③ ②に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何かを「存在意義」を議論
- ④ 「存在意義」を踏まえ、2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を議論
- ⑤ 経営計画に反映(「農林中央金庫の目指す姿」の再整理)

2050年に向け留意すべきメガトレンド

	想定される影響(例)
1 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農産物品質低下、栽培適地変化 ■ 水産資源の生態地域変化、漁獲量減少 ■ 自然災害、海面上昇
2 生物多様性・生態系喪失	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農林水産業の強靱性喪失(適地変化) ■ 森林機能喪失 ■ マイクロプラスチックの生態系への影響
3 人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国の人口増によるGHG排出量増加 ■ 国内の人口減による過疎化、担い手不足 ■ 国内の企業・人材流失、産業空洞化
4 資源枯渇(食料・水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界の人口増による食料・水資源争奪戦 ■ 国内の食料安全保障 ■ 化石燃料の絶対的減少
5 技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ■ スマート農業による労働力不足解消 ■ 農業由来のGHG排出削減 ■ 再エネ、ブルーカーボン、森林資源活用

打ち手

農林中央金庫としての優先課題

A 気候変動リスクの低減・脱炭素社会実現に向けた貢献

B 農林水産業の生産基盤維持、安心・安全な食料確保実現に向けたサステナブルな農林水産業およびバリューチェーンへの貢献

C 少子高齢化・過疎化が進展する中での地域コミュニティの維持に向けた貢献

中長期目標取組ハイライト



投融資先のGHG排出量削減

2050年ネットゼロにコミットしたうえで、2030年度中間目標を設定しました。

投融資先へのエンゲージメントを実施し、サステナブル・ファイナンスをはじめとしたソリューション提供により投融資先のGHG排出量削減を後押しします。

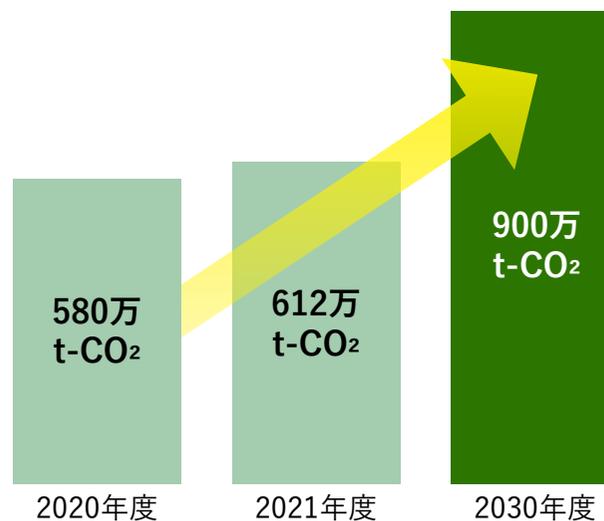
		2019年度	2020年度	2030年度目標
融資	電力 セクター	213 gCO ₂ e/kWh	217 gCO ₂ e/kWh	138-165 gCO ₂ e/kWh
	株式・ 社債	0.66 tCO ₂ e/百万円	0.55 tCO ₂ e/百万円 (2019年度比 ▲17%)	2019年度比 ▲49%

→ 投融資先のGHG排出量削減 中間目標の考え方 P61



会員と一体となった森林由来のCO₂吸収

CO₂吸収量の確保に向けて、森林組合系統と一体となって適切な森林整備等に取り組んでいます。

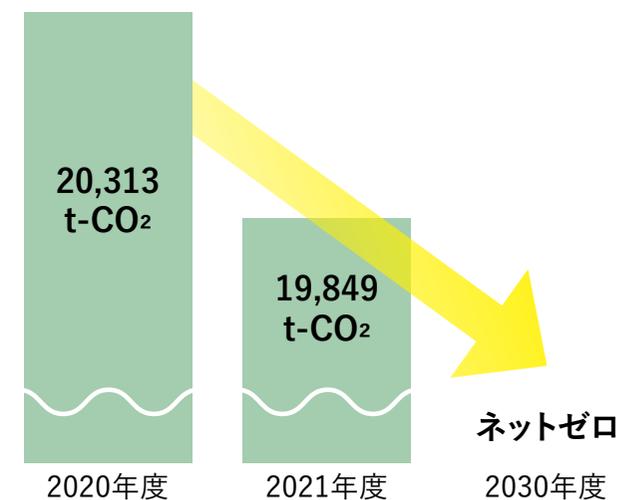


→ 森林の多面的機能の発揮に向けた取組み P72



農林中央金庫拠点のGHG排出量削減

省エネ推進や再生可能エネルギー導入等によりGHG排出量削減を進めています。

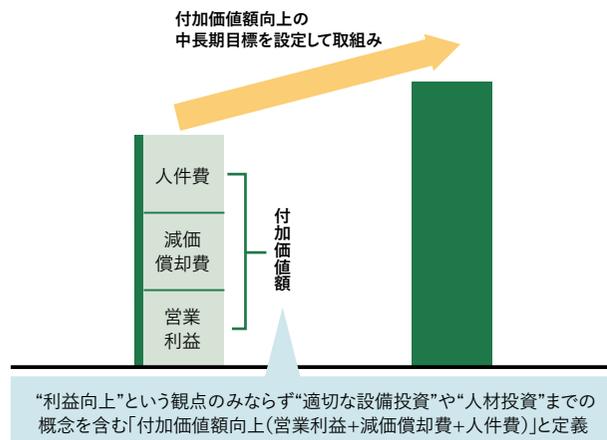




農林水産業者所得の増加

JAバンクで連携した担い手へのコンサルティング活動、出資・融資を通じた食農バリューチェーン構築支援を実践しています。

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じ、
農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献



JAバンクによる担い手コンサルティング実施件数



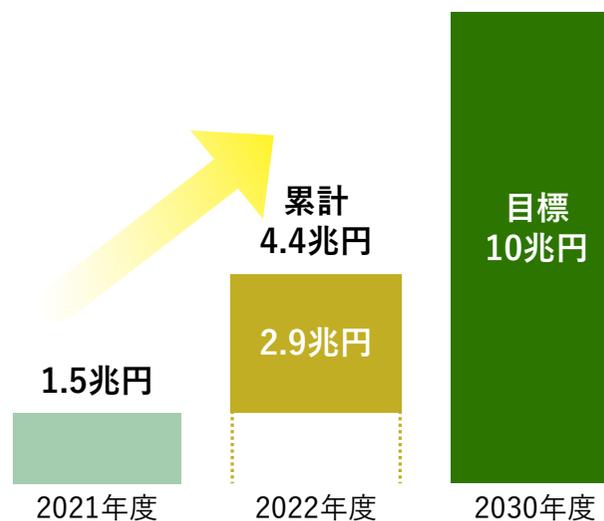
→ 持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン P29



サステナブル・ファイナンス

2030年度までに新規実行額10兆円

環境・社会課題解決に貢献するサステナブル・ファイナンスを
実行しました。



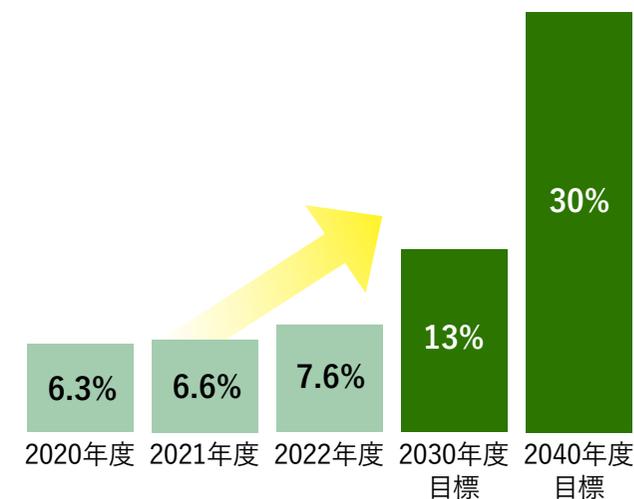
→ サステナブル・ファイナンス P20



女性管理者比率

(2030年度までに13%、2040年度までに30%)

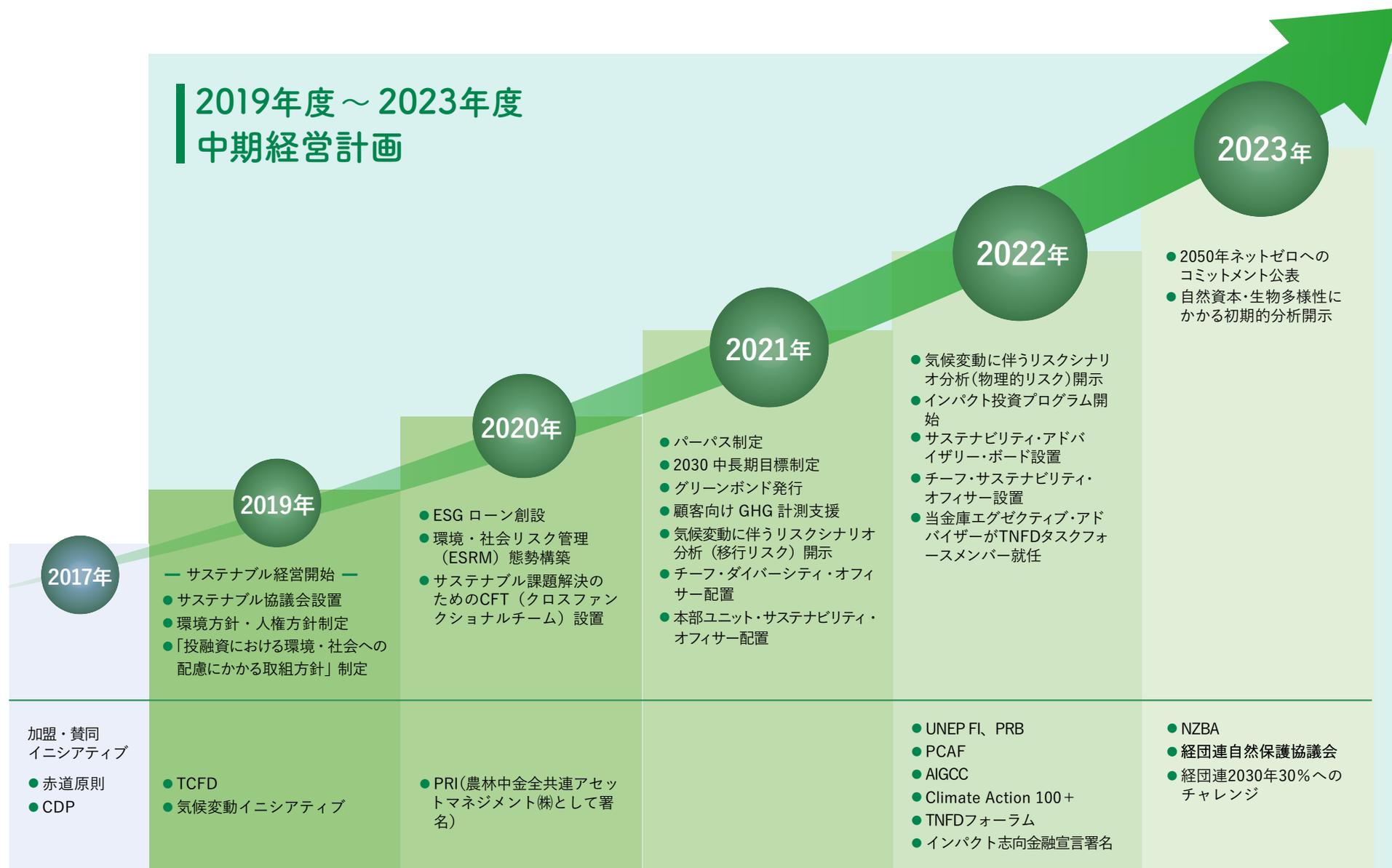
組織のダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて、女性
職員の活躍・成長を後押しするための取組みや役職員の意
識醸成に取り組んでいます。



→ ダイバーシティ&インクルージョン P84

サステナブル経営の歩み

当金庫は、中期経営計画開始の2019年度より、サステナブル経営を開始しました。ステークホルダーのみならず、取組みを進めてまいります。



理念・方針

「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

倫理憲章(抜粋)

- 1 基本的使命と社会的責任
- 2 質の高いサービスの提供
- 3 法令等の厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
- 5 透明性の高い組織風土の構築
- 6 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。

「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、各グループ会社と共通化しています。

倫理憲章
当金庫役職員の行動規範

環境方針

人権方針

投融資基本方針

「環境方針」「人権方針」における2つの特色

①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組めます。

環境方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」^{※1}、「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します
- ⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 TCFD提言を支持し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ^{※2}の支持・尊重を宣言します
- ③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギー・フレームワーク)」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します
- ④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※2 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン

「環境方針」「人権方針」「投融資基本方針」を共通化しているグループ会社

- 農中信託銀行(株)
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- (株)農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ(株)
- 農中ビジネスサポート(株)
- 農林中金ビジネスアシスト(株)
- (株)農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ(株)
- 協同住宅ローン(株)
- 農中情報システム(株)
- JAカード(株)
- 農林中金全連アセットマネジメント(株)
- 系統債権管理回収機構(株)
- アグリビジネス投資育成(株)
- 農林中金キャピタル(株)
- 農中JAML投資顧問(株)
- Norinchukin Hong Kong Limited

環境方針 (PDF: 198KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/policy/pdf/environmental_policy.pdf

人権方針 (PDF: 172KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/policy/pdf/humanrights_policy.pdf

サステナビリティ推進体制

当金庫では、サステナブル経営の高度化に向けて、体制の強化を進めています。

サステナブル協議会

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議する会議体として、理事会のもとに「サステナブル協議会」を設置し、チーフ・サステナビリティ・オフィサー(下記参照)をはじめ関係役員が参画しています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。なお、環境・社会リスク管理に関する事項については同じく理事会傘下の統合リスク管理会議で協議する等、内容や目的に応じ、各種協議体において経営レベルでの議論を行っています。

チーフ・サステナビリティ・オフィサー

サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、海外(ロンドン駐在)と国内の2名の役員をチーフ・サステナビリティ・オフィサー(CO-CSuO)として配置しています。英国を中心に欧州、アジア、米州、オーストラリアなどの拠点から最新情報を集め、東京と共有することで、グローバルな潮流を踏まえたサステナブル経営の推進・ビジネス機会の獲得とリスク管理に取り組んでいます。

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー

ダイバーシティ&インクルージョンへの取組みの統括・推進を担う責任者として、CDO(チーフ・ダイバーシティ・オフィサー)を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映させるため、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

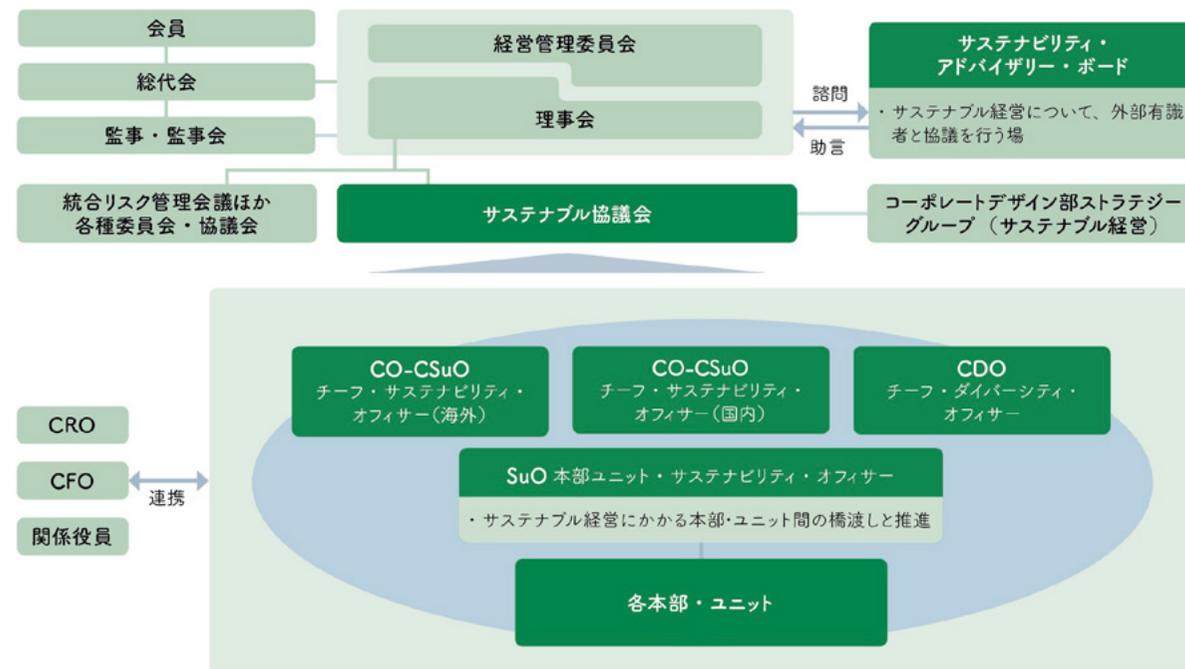
サステナビリティ・アドバイザリー・ボードのメンバー

氏名	所属・役職
足達 英一郎 氏	株式会社日本総合研究所 常務理事
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員 (前 IFRS 財団 副議長)
高村 ゆかり 氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
溝内 良輔 氏	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

各本部と連携したサステナブル経営の実践

組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、各本部・ユニット(食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部、リスク管理ユニット)にSuO(本部ユニット・サステナビリティ・オフィサー)を配置しています。

サステナビリティ推進体制図



各会議体の主な内容(サステナビリティ関連)

会議体	主な付議・協議・報告内容 (2022年度)
経営管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年ネットゼロに向けたコミットメントおよび中長期目標のアップデート ● 経営計画に基づく業務運営実績
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年ネットゼロに向けたコミットメントおよび中長期目標のアップデート ● 経営計画に基づく業務運営実績 ● トップリスク選定 ● サステナビリティ・アドバイザー・ボードの開催結果・対応
統合リスク管理会議	<ul style="list-style-type: none"> ● トップリスク選定 ● 投融資セクター方針の拡充
サステナブル協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年ネットゼロに向けたコミットメントおよび中長期目標のアップデート ● サステナビリティ・アドバイザー・ボードの開催結果・対応 ● サステナブル経営にかかる外部評価 ● サステナブル経営態勢 ● サステナブル経営にかかる実績と取組課題 ● ダイバーシティ推進の取組状況

CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）メッセージ



常務執行役員
グローバルバンキング統括責任者
(ロンドン駐在)
サステナビリティ共同責任者

今井 成人

サステナビリティを巡る世界の動向は、この1~2年で地域による温度差が大きくなっている傾向にあります。例えば米国では、エネルギー問題や物価上昇等を受けて、サステナビリティへの取組みについて、少し行き過ぎではないかといった論調が上るなど、賛否両論出ている一方、欧州では競争力の源泉として取組みを進めていくという決意の下、法制度を含めてサステナビリティへのアプローチがさらに加速しています。

このような状況から鑑みても、当金庫における日本と欧州の2拠点でサステナビリティ戦略を展開していく体制は、一定の付加価値を生み出していると評価しています。地域特性の強いアジアと欧州の現状を捉え、世界の潮流や全体のバランスを見損なわないように、機会を逃さず機動的に対応することで、全体運営の最適化に貢献できていると思います。

さらに、海外ローカル職員が日本国内の役職員に対してサステナビリティに関連する情報を発信するなど、組織全体のグローバルなチームワーク・一体感が醸成されてきた点もメリットとして挙げられます。国内外の役職員が双方向に議論を交わすことで、今までにない良いアイデアが生まれる土壌が出来つつあると感じています。

当金庫の取組みとしては、まず生産者を支え、農林水産業を支えることが最重要のミッションであり、価値を創出・向上する役割が永続的に大きくなっていくことは間違いありません。一方、機関投資家としても影響力のある規模なので、スピードを緩めることなくESGの考え方に則ったビジネスを選択し、世の中の変革を誘導できるような投融資をしっかりとっていくことで、責任を果たしていきたいと考えています。

今後は、パーパスとして掲げている理念の実現に向けて、具体的なアクションに比重を移し、結果で示す必要があります。そして、取組み一つひとつの仕事を、地球全体の活動に対して有益なのかという観点から「質」も追求し、さらに取組みを前進させていきたいと考えています。



理事 兼 常務執行役員
最高財務責任者
サステナビリティ共同責任者

北林 太郎

コロナ禍やウクライナなど不安定な情勢が続く中、「食」のレジリエンス、安定的な食料の確保の重要性が改めて認識されています。農林水産業や地方社会との親和性が極めて高い当金庫のサステナビリティの取組みは、こうした課題も含め様々な環境社会課題の解決に向け大きな責任を担っています。当金庫では、様々な課題解決に向け、ステークホルダーの皆様と取組みを進めています。

例えば、農林水産業を基盤とする当金庫にとって、自然資本・生物多様性にかかる課題は、真正面から受け止めなくてはならない課題です。こうした問題意識の下、2022年秋、当金庫の秀島エグゼクティブアドバイザーがTNFDのタスクフォースに自薦のうえ、メンバーとして選出されました。私たちは、行政、経済団体と連携しながら、日本やアジアの状況について積極的に発信し、ルールメイキングにも参画してまいります。

また、脱炭素社会への実現に向けた一つの手段として、カーボン・クレジットが近年注目されています。クレジットの供給サイドである農業・林業・水産業それぞれを基盤とする当金庫では、大きな可能性を有するテーマとして、系統団体との連携も含め様々な展開も視野にチャレンジしているところです。

そして、こうした取組みを実現するための組織基盤の強化、人的資本の充実も重要なテーマです。事業戦略と人材のポートフォリオをマッチングさせ、経営計画を実践できる専門性の高い人材育成にも取り組んでまいります。

私がサステナブル経営を担当して2年ほど経ちますが、当金庫のパーパスが明確化されたことにより、サステナブル経営が当金庫の存在意義と親和性が高く、自分たちの業務が自然に取組みにつながることを役職員が実感してきていると、手応えを感じています。今後もパーパスの実現に向けて、ステークホルダーの皆様と連携しながら、そして、より実践的な取組みをともに進めることで、持続可能な社会の実現に一層貢献してまいりたいと考えています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード



当金庫では、サステナブル経営の高度化を目指し、2022年度より、外部有識者の方々の意見を聴取し、意見交換する場としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

4名のボードメンバーと当金庫理事長はじめ役職員で、継続的に意見交換を行っています。

出席者

ボードメンバー



株式会社日本総合研究所
常務理事

足達英一郎氏



東京大学未来ビジョン
研究センター
教授

高村ゆかり氏



農林中央金庫
経営管理委員

佐藤隆文氏



キリンホールディングス
株式会社
常務執行役員

溝内良輔氏

農林中央金庫の参加者

奥 和登
代表理事理事長

八木 正展
代表理事兼常務執行役員

今井 成人
常務執行役員
(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)

北林 太郎
理事兼常務執行役員
(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)

内海 智江
常務執行役員
(チーフ・ダイバーシティ・オフィサー)

秀島 弘高
エグゼクティブアドバイザー

波多 信宏
営業企画部部長
(食農法人営業本部サステナビリティ・オフィサー)

篠田 崇
JAバンク統括部部長
(リテール事業本部サステナビリティ・オフィサー)

塩田 岳人
市場運用部副部長
(グローバル・インベストメンツ本部サステナビリティ・オフィサー)

川合 芳陽
統合リスク管理部副部長
(リスク管理ユニットサステナビリティ・オフィサー)

野田 治男
コーポレートデザイン部部長(サステナブル経営担当)

2023 年度第一回サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

2023年6月に開催したサステナビリティ・アドバイザリー・ボードでは、当金庫のサステナブル経営における今後の課題等について、メンバーの皆様からご意見を伺い、当金庫経営陣とディスカッションを行いました。

(ボードメンバーからの主なご意見)

重要課題（マテリアリティ）

- 農林中金のパーパスや農林水産業を基盤とする組織の成り立ちを踏まえれば、外部環境から受ける影響だけでなく、自社の活動が外部環境に与える影響の両面を踏まえたうえで、重要課題を設定する必要があるのではないのでしょうか。
- 現段階で顕在化していなかったとしても、将来起こり得ると予見できる課題を踏まえておくことも必要ではないのでしょうか。

自然資本・生物多様性

- 自然資本や生物多様性への取組みについては、農林水産業を基盤とする農林中金が向き合う意義は大きいと思います。優先的に取り組む課題の一つになるのではないのでしょうか。取組みを進めることで、新たなビジネス機会や事業の創出にもつなげることができるのではないかと期待しています。
- また、昨年、日本から2人目となる TNFD タスクフォースメンバーに選出された秀島氏の活躍も期待しています。欧州主導でルールメイクが進展すると、どうしても日本に合わない部分が出てきてしまいます。日本の地域特性・実態を十分に踏まえた対応となるよう期待しています。

対外開示

- 対外開示における非財務情報の重要性が年々高まっています。サステナビリティに関する取組みを実績ベースで開示することに加え、その内容をステークホルダーに充分理解してもらえるような開示を目指していくことがますます重要になってきています。読み手目線に立った開示が、より重要になってきているのではないのでしょうか。

イニシアティブ

- 近年グローバルなイニシアティブに積極的に参加されています。イニシアティブに即した対応を進められた結果として、取組みの実効性や透明性が向上しているのではないのでしょうか。結果として、外部評価の向上にもつながったものと評価しています。

サステナブル課題の特定

ステークホルダーの意見を踏まえ、重要課題を特定

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要課題の視点に基づき、5分野14課題のサステナブル課題を設定しました。設定にあたっては以下の4点に留意し、右図のようなプロセスで策定しました。

留意した点

- ① 持続可能性に関する課題への対応を念頭に置くこと
- ② 当金庫を取り巻くステークホルダーの意見を踏まえること
- ③ SDGsをはじめサステナビリティに関するさまざまな視点に留意すること
- ④ 中期経営計画(2019年度～2023年度)を踏まえること

今後も、社会動勢を踏まえて、適宜課題の見直しを行っていく考えです。

ビジネスモデル整理

当金庫の各本部へのインタビュー

ステークホルダー特定

重要なステークホルダー
(会員・地域社会/従業員/顧客等)の特定

課題リスト作成

サステナブル課題ユニバースの策定
(ISO26000/GRI/SDGsをベースに作成)

課題リストから重要課題の特定

ステークホルダー・インタビュー
インタビュー対象
系統全国連(農業・水産業・林業)、
取引先(農業法人)

社内インタビュー

ステークホルダーの
重要課題の特定

当金庫の重要課題の特定

課題マップの作成

ステークホルダー視点で重要



当金庫視点で重要

当金庫・ステークホルダーの双方にとって重要な課題を抽出
(上図色掛け部分)

5分野14課題の設定

特定されたサステナブル課題(5分野14課題)

分野1 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

- 課題1-1 持続可能な農林水産業への貢献
- 課題1-2 安心・安全な食料供給への貢献
- 課題1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献
- 課題1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全
- 課題1-5 ビジネスイノベーションの創出

分野2 責任ある金融の推進

- 課題2-1 サステナブル・ファイナンスの推進
- 課題2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献
- 課題2-3 誰も取り残さない金融の実現

分野3 サステナビリティ経営の推進

- 課題3-1 透明性のある組織統治体制の確保
- 課題3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化
- 課題3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化

分野4 高度な人財の確保

- 課題4-1 ダイバーシティと機会均等の向上
- 課題4-2 人財育成の強化

分野5 金融機関の信頼基盤維持

- 課題5-1 コンプライアンス態勢のさらなる強化

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの強化

農林中央金庫のステークホルダー

- JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)などの会員
- 会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)
- 農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

不確実性の高まるこの時代において、持続可能な環境・社会の実現、次世代に繋がる農林水産業の確立を果たすためには、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、深い相互理解のもと対話を行いながらともに行動を起こしていくことが必要です。

ステークホルダーに対して透明性やアカウンタビリティを確保し、将来に向けて一層の信頼関係を維持・構築しながら、当金庫のパーパス実現に向けた取組みを推進していきます。

ステークホルダー重視のガバナンス基本方針

当金庫は、農林中央金庫法を根拠に設立された組織であり、同法第1条においてその目的を「農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経

済の発展に資すること」と定めています。

これを踏まえ、農林中央金庫がバナンス基本方針においてステークホルダーとの関係について定めています。

まず、会員との関係については、協同組織金融機関としての性質を踏まえ、対話を重視し丁寧な議論を積み重ねる組織文化を役職員が理解・共有し、会員との間で適切な協働を確保することとしています。

また、会員以外のステークホルダーとの関係については、同法第1条の目的を達成するには、顧客、職員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切かつ円滑な関係の構築が重要であることを認識し、その構築に努め、事業活動を遂行することとしています。

会員をはじめとする協同組合との対話と連携

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA全共連等とともに「SDGs連絡会」を構成し、サステナビリティにかかる世の中情勢や、農林水産業・地域の持続可能性に向けた取り組みについて対話・連携しています。同様に、水産業の取組みについては全国漁業協同組合連合会と、森林・林業の取組みについては全国森林組合連合会とそれぞれ対話・連携しています。

■会員：JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組）およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。

(2023年3月31日現在 3,277団体)

さらに世界の100カ国以上から農協、漁業、森林組合、生

協などあらゆる分野の協同組合が加盟する「国際協同組合同盟 (ICA: Alliance operative-Co International)」に、当金庫もメンバーとして加盟しています。

また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全国協議会 (IYC記念全国協議会) が発足し、2019年度より日本協同組合連携機構 (JCA) に引き継がれています。JCAには、当金庫も参加し、他の協同組合との対話・連携を進めています。

協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協同組合組織が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成において協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

投融資先との対話と連携

非連続な変化の時代において投融資先とともに価値創造を実現するため、当金庫は投融資先との深い相互理解のもと対話を行い、課題やニーズに応じたソリューションを提供します。

→ 気候変動領域におけるステークホルダーエンゲージメント P45

職員エンゲージメント向上

当金庫では、パーパス実現に向けて組織の活力を高めるため、人材育成や職場環境の整備に取り組んでいるほか、経営層と職員の双方向でのコミュニケーション深化を図ることで職員エンゲージメントの醸成に取り組んでいます。

行政や研究機関との対話と連携

気候変動をはじめとするサステナブル課題の解決に向けて、政府・地方自治体等の行政や大学・研究機関との連携が重要です。様々な形でステークホルダーとの対話や意見発信を行っています。

サステナブル経営推進に向けた“官”・“学”との連携

持続可能な 食料システム	<p>「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」への参加（農林水産省）</p> <p>持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、わが国の実情に合った変革を具体化していくため、官民の関係者が対話し、情報・認識を共有する場として、農林水産省が設置した当会議に参加しています。</p>
	<p>「持続可能な食料システムへの転換に向けた連携プロジェクト」の開始（東京大学）</p> <p>東京大学グローバル・コモンズ・センターと当金庫は、農林水産省の協力も得ながら、日本の食料システムを持続可能なものへ転換していく道筋を明らかにすることを趣旨にプロジェクトを立ち上げました。</p>
生物多様性・ 自然資本	<p>「ネイチャーポジティブ経済研究会」への参加（環境省）</p> <p>生物多様性・自然資本と企業経営に関する包括的な議論を行い、ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること)に向けて検討するため、官民参加のもと、環境省が設置した当研究会に参加しています。</p>
グリーン・トランス フォーメーション(GX)	<p>GXリーグへの参画（経済産業省）</p> <p>カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を牽引していく企業群が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーと共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行うことを目的に、経済産業省がGXリーグを設立しました。</p>
気候関連情報開示・ リスク評価	<p>気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会への参加（環境省）</p> <p>TCFD等に基づく気候関連情報開示にかかるシナリオ・データの提供側と利用側が互いのニーズや課題、今後の対応の方向性について検討する懇談会に参加しました。</p>
	<p>気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会への参加（国土交通省）</p> <p>民間企業の気候関連情報開示における物理的リスクのうち、特に洪水に関するリスク評価のあり方について検討する懇談会に参加しました。</p>

トピック

「気候変動リスク情報の活用促進に向けた公開シンポジウム」に登壇しました

2022年10月に国立環境研究所、環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁が主催した「気候変動リスク情報の活用促進に向けた公開シンポジウム～気候変動の物理的リスク分析の展望～」に、当金庫統合リスク管理部部長代理 中井義雄が登壇しました。当金庫の物理的リスク分析やその活用状況について紹介させていただいたほか、パネルディスカッションによる参加者との意見交換を行いました。



当金庫の取組み紹介の様子

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取組み(当金庫は連結単位で署名)。



CDP

機関投資家の要望を受け、気候変動等に関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示する取組み。



赤道原則 (エクエーター原則)

プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクを評価・管理する金融業界の国際的な自主的ガイドライン。



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針。



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

気候変動に関する財務的リスクと機会についての開示を推奨するもの。



気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの日本国内ネットワーク。



UNEP FI、PRB

責任銀行原則(PRB)は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が運営し、銀行がSDGsやパリ協定と整合した事業活動を行っていくことをコミットする枠組み。



PCAF

金融機関のポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量の計測・開示手法の開発普及を目指す国際的なイニシアティブ。



AIGCC

アジアの投資家、金融機関に気候変動リスクや低炭素投資についての認識を高め、行動を促すためのイニシアティブ。



Climate Action 100+

世界各地域の機関投資家グループが、温室効果ガス排出量の多い企業に対し、カーボンニュートラルの実現に向けエンゲージメントを行うイニシアティブ。



TNFD Forum

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD; 自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の適切な評価および開示の枠組みを構築するイニシアティブ)の議論をサポートし、枠組みの構築支援を目的とした組織。



インパクト志向金融宣言

「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融资の実践を進めていくイニシアティブ。

Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)

ネットゼロへの移行を目指す銀行、保険、アセットオーナー、運用機関等のイニシアティブの連合体。当金庫は、構成組織であるNet-Zero Banking Alliance(NZBA)に加盟。

Net-Zero Banking Alliance (NZBA)

投融资ポートフォリオを通じたGHG排出量を2050年までにネットゼロにすることを目的にUNEP FI主導により発足した銀行イニシアティブ。加盟行は2050年ネットゼロ達成に向け、高排出9セクターについて遅くとも2030年までの中間目標設定およびその後の定期開示を求められる。

経団連 2030年 30%へのチャレンジ

「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」ことに向けたムーブメントを形成するためにダイバーシティ&インクルージョンを進め、イノベーションによる成長とサステナブルな社会づくりをリードするイニシアティブ。



経団連生物多様性宣言イニシアティブ

「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」を構成する7項目のうち複数の項目に取組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業・団体のイニシアティブ。



農林中金全共連アセットマネジメント(株)の取組み

- 国連責任投資原則(PRI)署名
- Climate Action 100+ 参加
- TCFD賛同



サステナブル・ファイナンス

農林中央金庫のサステナブル・ファイナンス

当金庫は農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環・地域社会における人々の豊かな暮らしとともにあることを認識したうえで、サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題の解決を目指します。

2021年度から2030年度までのサステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円を目標に掲げています。

当金庫のサステナブル・ファイナンスは以下のものを指します。

- ESG に関連する第三者認証が付与された投融資
- ESG/SDGs 要素を投資戦略・意思決定に統合した投融資
- 環境・社会事業を資金用途とする投融資
- サステナビリティに関連する資金調達

なお、サステナブル・ファイナンスには、グループ会社の農中信用銀行株式会社によるローンの組成、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社が運用するESGファンドの外部運用受託、Norinchukin Australia Pty LimitedおよびNorinchukin Bank Europe N.V.による投融資および調達を含みます。

ESG インテグレーション

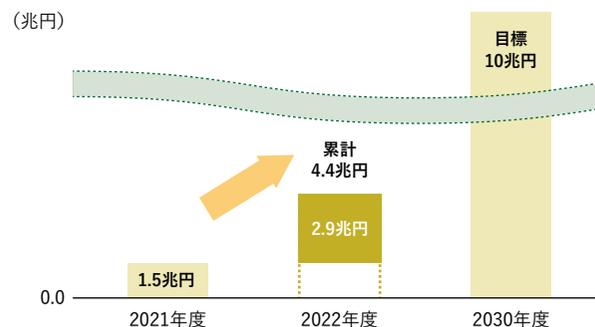
環境・社会リスク管理の一環として、投融資案件の審査にESGインテグレーションを取り入れています。

投融資先の財務分析とESG評価の総合評価で投資判断を

行います。また、その過程で投融資先と対話を行い、「悩み」や「課題」を共有することで、投融資先のサステナビリティ取組みの支援や次のビジネスチャンスの創出につなげていきます。

取組実績

2030年度までのサステナブル・ファイナンス新規実行額目標10兆円のうち、2022年度末時点で4.4兆円(うち環境分野2.0兆円)の進捗となっています。

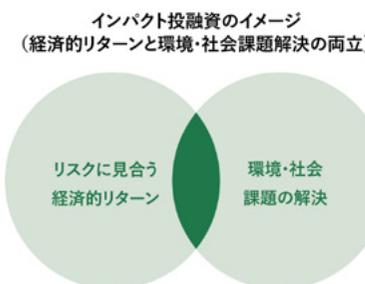


アセット・商品別の内訳

投融資	市場運用資産等	約 2.3 兆円
	プロジェクトファイナンス	約 1.2 兆円
	ESG ローン	約 0.7 兆円
	投融資 計	約 4.2 兆円
	(うち環境分野)	(約 2.0 兆円)
調達	グリーンボンド・グリーン預金	約 0.3 兆円

インパクト創出・可視化に向けた取組み

適切な経済的リターンを得ながら、環境的・社会的にポジティブなインパクトを創出するインパクト投融資の取組みは、投融資活動を通じて環境・社会課題の解決に直接貢献するものとして近年関心が高まっています。当金庫においても、前述のサステナブル・ファイナンス新規実行額目標の達成に向けて着実に取組みを進めるとともに、当該投融資活動が環境・社会課題にもたらすインパクトを可視化し、定量的な管理を可能とするインパクト計測・管理(Impact Measurement and Management, 以下「IMM」という)も実施しています。



インパクトの創出事例

当金庫では2021年よりグリーンボンドを発行しています。グリーンボンドによって調達した資金は再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に充当するとともに、当該投融資が創出したインパクトの計測・開示を行っています。2023年3月末現在、資金充当先の再生可能エネルギー事業においては、年間約64万トン(当金庫持分)のCO₂削減に貢献しています。

インパクト投資の取組み

当金庫は、グループ会社の農林中金全共連アセットマネジメント株式会社（以下、「NZAM」）と連携し、2022年度に最大150億円のインパクト・プライベート・エクイティ・ファンド[※]投資を可能とする投資プログラムを開始しました。2023年3月末時点で4ファンド、100億円の投資実績となっており、気候変動のほか教育機会や医療・福祉等へのポジティブなインパクト創出を目指しています。

また、当金庫およびNZAMは、プライベート・エクイティ分野のESGレポート標準化を目指すESGデータ・コンバージェンス・プロジェクトに参加しています。このプロジェクトは、プライベート・エクイティ分野において、運用会社がそれぞれ独自の手法で取り組んでいるESGのレポートに対して、100社超の投資家や運用会社が協働し、レポート項目等の標準化、質的向上を図り、ESGへの取組み状況を明確にするものです。これらの取組みを通じてインパクト投資の拡充を促進し、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

※ 経済的なリターン、および環境・社会インパクトの創出を同時に目指すプライベート・エクイティ・ファンドの総称。

環境・社会課題解決に貢献する投融資

水素インフラファンドへの出資

当金庫は、水素インフラファンド「Clean H2 Infra Fund S.L.P.」（以下「本ファンド」）への投資実行契約を締結しました。

本ファンドは、Air Liquide、TotalEnergies、VINCIなどの水素関連企業が参画する世界最大規模の水素インフラファンドであり、投資対象は、水素製造事業から水素ステーション事業まで水素バリューチェーン全体を幅広くカバーしています。利用時にCO₂を排出しない次世代エネルギーである水素の社会実装を加速し、脱炭素社会の実現を目指しています。また、本ファンドは、欧州連合が定める金融機関を対象としたサステナブルファイナンスに関する開示規則「Sustainable Finance Disclosure Regulation(SFDR)」の第9条に該当するファンドです。SFDR第9条に該当するファンドは、サステナブルな投資目的を持つ商品と定義されています。

→ ファイナンスを通じた社会課題解決 P75

インパクト志向金融宣言への署名

- 当金庫は、2022年11月1日付で「インパクト志向金融宣言」に署名しました。
- 「インパクト志向金融宣言」は、一般財団法人 社会変革推進財団(SIIF)が事務局を務め、「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を推進していくイニシアティブです。
- 当金庫は、「インパクト志向金融宣言」および傘下の分科会活動への参画による他の署名機関との連携を通じて、IMMにかかる知見の更なる向上等、当金庫のインパクト創出・可視化に向けた取組みを更に高度化していきます。

世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファイナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算性を評価したうえでファイナンス対応をしています。

プロジェクトファイナンス事例

環境分野

融資残高：10,284 億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線、中東・日本の太陽光発電など再生可能エネルギー案件にファイナンス対応しています。



社会分野

融資残高：10,561 億円

豪州や中東の水処理案件、豪州・英国・中東の学校や病院をはじめとする公共施設など社会インフラ案件にファイナンス対応しています。



2023年3月末時点

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした ESG ローン商品

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取り組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートするため当金庫ではESGローン商品を取り扱っています。

サステナビリティ・リンク・ローンは、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。

また、グリーン・ローン原則等に準拠した資金用途限定のローン商品としてグリーン・ローン(環境配慮事業)、ソーシャル・ローン(社会配慮事業)、サステナビリティ・ローン(環境・社会配慮事業)を取り扱っているほか、企業の脱炭素に向けた移行の取り組みに対して資金供給を行うトランジション・ローンの取り扱いも開始しています。

これらの商品により、お客さまの環境・社会課題解決に向けた取り組みをサポートします。

商品名	2021～2022年度までの新規実行累計(億円)	資金用途
サステナビリティ・リンク・ローン	3,153	非限定 (SPTsを設定)
グリーン・ローン	2,105	限定
ソーシャル・ローン	298	
サステナビリティ・ローン	142	環境配慮事業かつ社会配慮事業
トランジション・ローン	376	限定／非限定 気候変動に資する取組み
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	767	非限定

農業法人へのGHG計測支援および金融支援

静岡県農業法人である株式会社鈴生(以下、当社)と、当社のScope1～2のGHG排出量削減を目標とするサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年12月に締結しました。目標設定にあたっては、当金庫の支援により、アスエネ株式会社のCO₂見える化・削減・報告サービスも使用したGHG計測(Scope1～3)を実施しています。

→ 農業における環境負荷軽減の取組み P71

電力会社と連携した環境・社会課題解決の取組み

北陸電力株式会社(以下、当社)は、安定的な電力供給を通じたサステナビリティ経営に取り組んでいます。

当金庫はこれまで、当社との共同出資により、農業従事者の減少や天候不順による野菜の生育不良など地域や農業が抱える課題解決などを目的として、完全人工型植物工場におけるレタス類の生産・販売を行う株式会社フレデリッシュを設立するなど、様々な連携を行っていました。また、当金庫独自の農林水産業の知見・ネットワークを活かして、今後のカーボンニュートラル戦略に関しても役職員レベルで対話を続けてまいりました。そのような事業連携・対話の中で、当金庫は、カーボンニュートラルのために電源の脱炭素化を目指す当社理念・戦略に共感し、当社が重点取組事項としている「水力発電の新設・リパワリング」および「石炭火力発電におけるバイオマス混焼比率の増加」を踏まえ、それら2つに関連するサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定したサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年8月に締結いたしました。当金庫は、事業連

携やファイナンス等を通じて、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。



企業との協業等による気候変動問題解決への貢献

三菱地所株式会社(以下、当社)と当金庫は、大手町・丸の内・有楽町地区を起点に、様々な企業が連携、SDGs活動を推進する「大丸有 SDGsACT5」に参画するなど、幅広いテーマに対して街を挙げたSDGsへの挑戦を行ってまいりました。そのような活動も通じ、役職員レベルで対話を深める中で、気候変動問題の解決に貢献するSPTs(2025年度:再生可能エネルギー由来の電力比率100%、2030年度:CO₂等温室効果ガスの2019年対比の総量削減率Scope1~2 70%、Scope3 50%)としたサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年10月に当社と締結しました。

当金庫は、企業との協業やお客様の取組みを後押ししながら、気候変動問題の解決に貢献していきます。

陸上養殖事業による食料の安定供給・海洋資源保全への貢献

フィッシュファームみらい合同会社(以下、当社)は、トラウトサーモン陸上養殖事業を通じて、海洋汚染の防止、生物多様性の保全等の環境課題に加え、持続可能な食料供給、地域産業の活性化等の社会課題に取り組んでいます。

当金庫は、環境・社会両面の課題解決に資するこの取組みを支援するため、2022年3月に当社とサステナビリティ・ローンの契約を締結し、資金面をはじめ多方面から支援を行っています。

なお、本事業は、株式会社日本格付研究所が社会的便益・環境改善効果等を高く評価し、最高評価の「SU1(F)」を取得しています。



実証実験中の生簀

出資を通じた持続可能な環境・社会への貢献

当金庫では、お客様の環境・社会課題解決をサポートするファイナンス機能を拡充するため、サステナビリティに取り組むお客様等のエクイティニーズにも対応しています。出資先の取組みや技術をお客様や会員組織に還元することで、持続可能な環境・社会に貢献します。

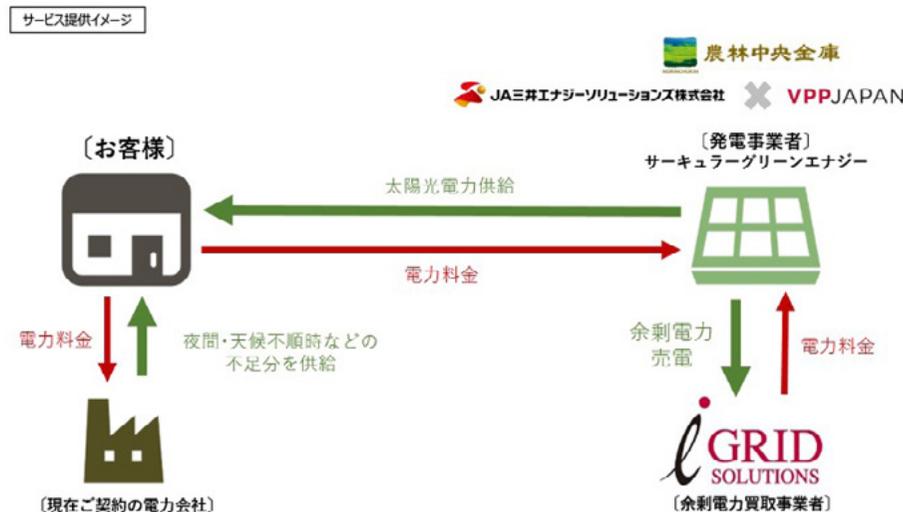
トピック

脱炭素化の実現を目指すビジネス連携および新会社の設立～余剰電力循環型太陽光 PPA[※]サービス～

※Power Purchase Agreement(電力販売契約)の略称

当金庫は、JA三井リース株式会社(以下「JA三井リース」)、JA三井エネルギーソリューションズ株式会社、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ、株式会社VPP Japanとともに、「サーキュラーグリーンエネルギー合同会社」(以下、当社)を設立しました。

当社は、太陽光発電設備の自家消費サービスに加え、当該設備から生じる余剰電力の有効活用を行う「余剰電力循環型太陽光PPAサービス」の提供を開始しています。本サービス利用者は、初期投資不要かつメンテナンスフリーで自家消費型太陽光発電を導入することができ、GHG排出量および電力コストの削減、電力の安定調達、非常時の電源確保等が可能です。JA三井リースや当金庫の取引先やJAなどの系統団体が保有する建物屋根への導入を推進することにより、脱炭素化を目指していきます。



グリーン調達の取組み

グリーンボンドの発行

当金庫では、海外市場において米ドル建農林債をグリーンボンドとして発行しています。農林債とは、当金庫の資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて発行が認められた債券を指します。

本債券は、再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に資金用途を限定して発行するもので、当金庫にとって初めてのグリーンボンド発行です。発行に先立ち、グリーンボンドフレームワークを策定し、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則2021」に準拠していることを確認しています。

グリーンボンドの発行およびその調達資金による投融資を通じて、持続可能な環境や社会の実現に貢献していきます。

日本銀行における気候変動対応を 支援するための資金供給オペレーション (気候変動対応オペ) への対応

日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて開示します。

気候変動対応オペにかかる対象融資に関する基準および適合性の判断のための具体的な手続きの開示 (PDF: 182KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/finance/pdf/climate_change_operations.pdf

気候変動対応オペの対象投融資

(当金庫の定める基準に該当するもの)

:3,497億円 (2021年度末時点)

:9,587億円 (2022年度末時点)

JAバンクにおける取組み

日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」における貸付対象先公募の結果について (PDF: 85KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/finance/pdf/open_call_for_borrowers.pdf

環境・社会リスクを管理する取組み

リスクガバナンス向上を目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環境・社会課題の拡がりや重要性はますます大きくなっています。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。

当金庫では、環境・社会リスク管理(ESRM)態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

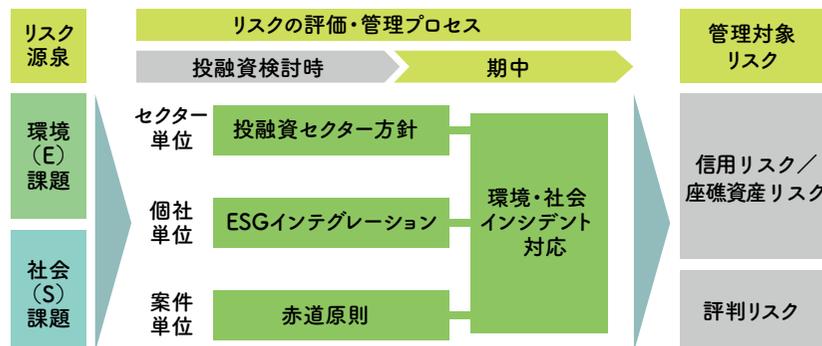
ESRMの具体的な取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針として、「環境方針」「人権方針」を制定しました。これらの方針に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

環境・社会リスク管理（ESRM）

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

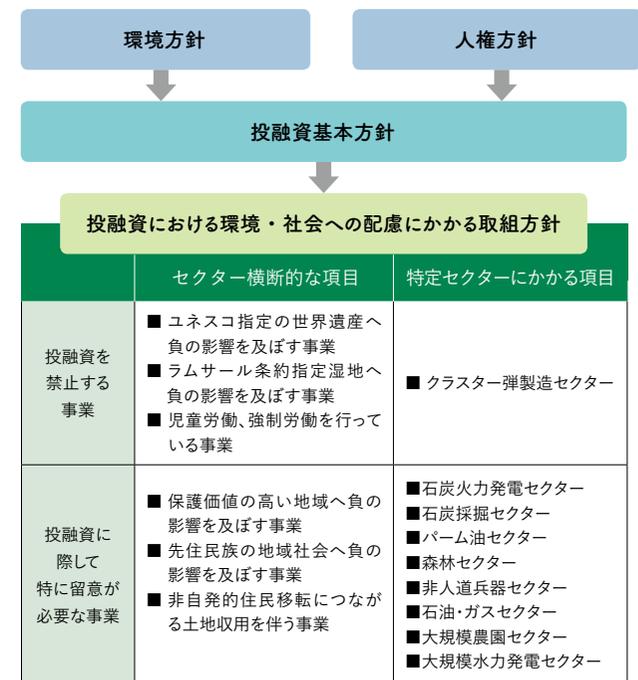
ESRMのフレームワーク



投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・視線を踏まえ、必要に応じて方針の見直しに取り組めます。

投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針



投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

(PDF: 358KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/esmr/pdf/Policy_for_Environmental_and_Social_Considerations.pdf

リスク管理における ESG インテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

足元では、与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、一部セクターに属する先については環境・社会リスク要素を定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討していきます。

赤道原則（エクエーター原則）への取組み

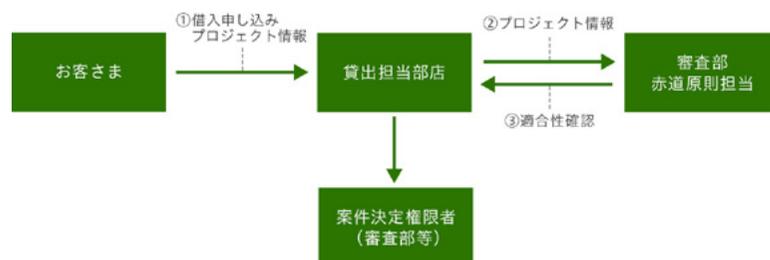
赤道原則（エクエーター原則）は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。



当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年に赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定のうえ、赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリーに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。

赤道原則の適合性確認フロー



プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

2021年度の赤道原則適用案件数 (期間:2021年4月1日~2022年3月31日) <プロジェクトファイナンス案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	0	1	0
石油・ガス	0	0	0
電力	0	1	0
その他	0	0	0
合計	0	2	0

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	0	2	0
アジア・オセアニア	0	0	0
合計	0	2	0

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	1	0
非指定国	0	1	0
合計	0	2	0

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	0	2	0
なし	0	0	0
合計	0	2	0

<プロジェクト紐付きコーポレートローン案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	0	0	0
石油・ガス	0	0	0
電力	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	0	0	0
アジア・オセアニア	0	0	0
合計	0	0	0

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	0	0
非指定国	0	0	0
合計	0	0	0

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	0	0	0
なし	0	0	0
合計	0	0	0

<プロジェクトファイナンスアドバイザーサービスおよびリッジローン案件>

実績なし。

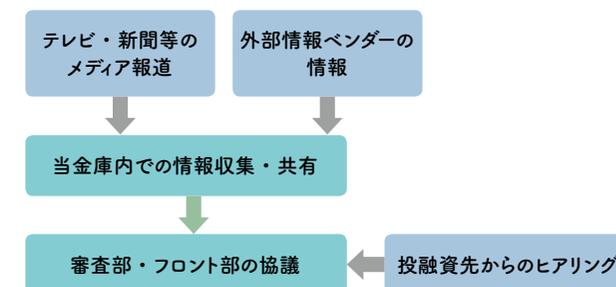
<プロジェクト紐付きリファイナンス案件とプロジェクト紐付き買収ファイナンス案件>

実績なし。

環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報[※]の定期的なモニタリングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リスク回避のための対応を行います。

※ 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象



持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン

農林水産業者所得の増加に向けて

当金庫は、担い手が抱える経営課題に対するコンサルティング活動、さらには食農関連企業等への出資・融資を通じたバリューチェーン構築支援等に取り組んでいます。

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じて、いかに担い手の所得を引き上げていくか具体的な数値目標を設定し、取り組んでいるところです。

担い手の所得向上を统一的に捕捉していくための指標を「付加価値額向上」として定義し、中長期目標を設定のうえ、その達成に向けて取り組んでいきます。

これにより、当金庫が担い手の所得向上に向けて持続的に貢献していくことを目指します。

付加価値額向上のイメージ

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じ、農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献

付加価値額向上の
中長期目標を設定して取り組み



“利益向上”という観点のみならず“適切な設備投資”や“人材投資”までの概念を含む「付加価値額向上(営業利益+減価償却費+人件費)」と定義

担い手の所得向上に向けた取り組み

当金庫は信連、JAと連携し、担い手へのコンサルティング活動を強化しています。2021年度は186先、2022年度は301先で実践し、担い手が抱える各種経営課題の解決に向けたソリューション提案を実施しました。また、担い手へのコンサルティングに際しては、ソリューションの提案にとどまらず、実施状況の確認、ソリューションの実現に向けた担い手へのサポートにも取り組んでいます。

トピック

担い手へのソリューション提案・実現に向けたサポート

当金庫富山支店取引先の氷見稻積梅株式会社（以下、当社）に対して、2021年度に実施したコンサルティングの中で、作業省力化・労働時間削減の課題を認識しました。その課題への対応としてご提案した新栽培方法（V字型整枝樹形・梅では全国初の栽培方法）導入に向けて、県農業振興センターと連携し、地元農業高校の学生とともに定植を実施いたしました。これにより、将来の若年層のファン獲得や大幅な作業時間の削減、収益向上が見込まれます。今後も、策定した実行計画の進捗や発現効果等をフォローのうえ、当社事業の拡大、農業所得向上（＝付加価値額向上）に向けたサポートを継続していきます。



定植活動の様子

食農関連企業等へのバリューチェーン構築支援

当金庫は、農林水産業者所得の増加に向けた施策として、食農関連企業等への出資・融資を通じた食農バリューチェーンの構築支援に取り組んでいます。

トピック

青果物価格・数量の安定化に向けたバリューチェーン構築支援

青果物は露地栽培が中心となるため、天候影響等によって収量変動し、年間を通じて価格が大きく変化します。また、売価は卸売市場での取引相場に左右されるため、生産者の収入が安定しにくい点も課題となっています。

こうした青果物流通の課題解決に向け、当金庫は、2021年12月、全農・株式会社ファーマインドとの三者で資本提携契約を締結しました。

具体的には、ファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を生かして、品目ごとの最適な環境で鮮度を維持し、年間を通じた安定価格・数量での販売を実現することにより、実需者・消費者のニーズに対応し、生産者所得向上につなげる取組みです。

今後、全国の産地においてファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を活用したプラットフォームセンター（PFC）を順次立ち上げる予定であり、2022年6月にはPFC長野株式会社が始業を開始しています。



【PFC事業の概要】



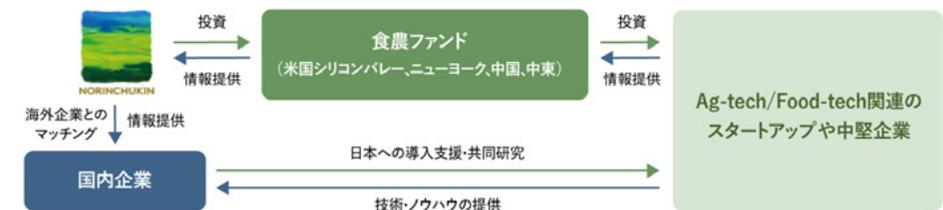
海外食農プライベートエクイティ（PE）ファンドへの出資を通じた本邦食農バリューチェーン構築支援

当金庫は、食品・農水産業のスマート化や脱炭素技術を持つベンチャー・中堅企業等へグローバルに投資する海外食農PEファンドへ出資しています。

投資先のポートフォリオには、以下のような農林水産業の先進的な技術をもつ企業があり、当金庫としてはこれらの技術革新や社会実装を支援するとともに、本邦食品・農水産業の現場への適用を進め、脱炭素化の着実な実現を図っています。

海外食農PEファンドが支援している主な技術

- 水資源の節約や土壌改良等の再生型農業
- 牛のゲップ・排せつ物から排出されるメタンガス等を削減する飼料添加物
- 代替たんぱく質
- 青果物の鮮度保持技術（食品ロス削減等）



「F&A 成長産業化出資枠」等を通じた サステナビリティ課題解決への貢献

当金庫グループは、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、系統団体および国内外との協働およびそれを支えるリスクマネーの供給を目的に、「F&A(Food and Agri)成長産業化出資枠」を設定しています。この出資枠を通じた出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題の解決に貢献しています。

自動除草ロボットの普及や有機米流通構築による有機米市場の拡大

有機農業の市場成長に貢献し持続可能な日本農業の実現を目指す有機米デザイン株式会社(以下、当社)に対して、当金庫グループの「アグリビジネス投資育成より出資を行いました。当社は、「自動除草ロボット(通称:アイガモロボ)の開発」、「有機米の生産支援および流通・販売」という2つの事業により、有機米栽培の最大の課題である除草作業負荷を解消させ、有機米収穫後の流通を構築する等、生産・販売の両面から有機米市場拡大に取り組んでいます。当金庫グループは、系統組織等のネットワークを活用して当社が手がける技術開発・ロボット生産や、産地形成・販路拡大をサポートすることで、国内農業の持続的な発展に貢献するよう取り組んでいきます。

水に浮かべる「自動“除草”ロボット」 アイガモロボ[®]



新たな事業創出を通じた地域活性化展開

岡山県西粟倉村を中心に、各地の資源を活用した起業による事業創出を支援し、それらの事業が生み出す雇用や収益で地域を活性化させていく取り組みを行っている株式会社エーゼログループ(以下、当社)に対して、当金庫グループの「アグリビジネス投資育成より出資を行いました。

当社の設立母体は、西粟倉村が自主自立を目指して、村の森林資源の有効活用を掲げて2008年より取り組み始めた「百年の森林」構想に基づいて発足した木材加工事業にあります。その後、木材以外の起業・育成を村と一体になって取り組み、雇用・事業の創出を続けています。この西粟倉村での経験・知見を活かし、滋賀県、北海道、鹿児島でも同様の事業を行っています。

当金庫グループでは、当社の祖業である木材事業の販路提供や、新規事業のイチゴ農園・カフェにおける集客支援など、当社に寄り添う支援を続けています。



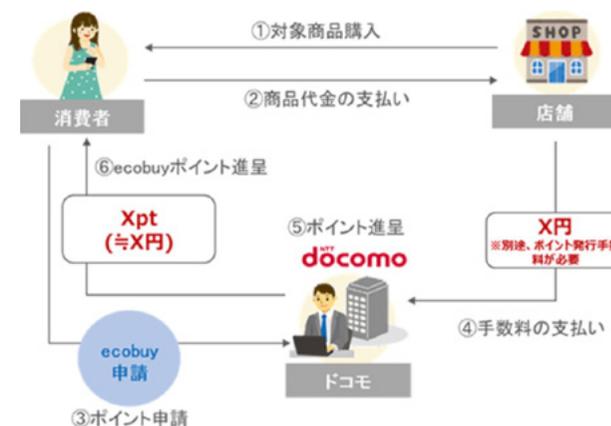
持続可能な食料供給への貢献

食品廃棄物削減の促進

持続可能な食料システム構築に向けて、食品廃棄物^{※1}の削減は課題の一つにあげられている中、当金庫は投融資先や系統団体での食品ロス削減の取組みを支援すべく、NTTグ

ループの知見・ソリューションと当金庫のネットワーク・機能を活かした連携を開始しました。この連携を通じて、NTTコミュニケーションズ株式会社の提供する小売店舗向け食品ロス削減支援サービス「ecobuy」^{※2}の導入が、JAにおいて進んでいます。

※1 食品産業全体の食品廃棄物等の発生量(2020年度):合計16,236千トン(農林水産省「令和2年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率(推計値)」)
※2 ecobuy=…消費・賞味期限間近の「ecobuy」対象食品を購入し、購入した際のレシートをスマートフォンの「ecobuy」アプリ経由で撮影し申請していただくことで「ecobuyポイント」がたまる仕組み。ためたポイントは「dポイント」などに交換することが可能。お店で発生する食品ロスの削減に貢献し、焼却する際のCO₂削減にも寄与。



なお、当金庫はNTTグループと、「5G関連投資」「高効率かつ省電力を実現するデータセンター」「再生可能エネルギー」などの事業を資金使途とするグリーンローンの契約を2022年8月に締結しています。

地域資源の有効活用

小川香料株式会社(以下、当社)における岡山県産農産物の有効活用や地域活性化の取組みに貢献するため、当金庫は、当社と全国農業協同組合連合会岡山県本部との連携を開始しました。

岡山県の名産品である桃の生産過程において摘み取られていた桃花を活用し、「岡山県産桃花」を活用した香料開発が実現しました。



3者事業連携協定の発表

地域活性化に向けた取組み

地域の課題解決に向けた取組み

全国の各地域が、生産人口の減少・高齢化や、コロナ禍の影響に直面しています。第29回JA全国大会では、全国のJAが取り組むポイントとして「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」「地域共生社会の実現に向けて、多様な関係者との連携を強化し、関係人口の創出や健康増進活動の強化等により地域の活性化に取り組みます」と決議されています。

この方針を踏まえつつ、JAバンクでは、農業や暮らしへの金融サービスの提供に加え、地域の課題解決や地域活性化に向けて、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮していくことを目指しています。当金庫は各地域の実情・ニーズに寄り添うJAの創意工夫にあふれた取組みを後押ししています。

トピック

地域関係者と連携した、創意工夫ある地位活性化に向けた取組み ～観葉”と”観光”で活気あふれる地域～

JAいぶすき(以下、当JA)は薩摩半島の最南端に位置し、1,000カ所もの泉源や砂蒸し風呂がある温泉地です。温暖な気候や温泉熱を活かし、観葉植物の栽培も盛んで、全国で唯一の観葉植物専門の部会があります。

指宿らしい南国気分を味わえる雰囲気づくりを観葉植物で後押しするため、観葉植物が地域のイベントや市内の宿泊施設にも飾られ、観葉のまちとしてのイメージ定着と認知度向上を図り、地域を盛り上げています。

産地のブランド化と観光で地域の魅力を高めようと、当JAや県と連携して、「観葉のまち指宿協議会」を設立し、「みどりに恋を。観葉のまち指宿」をキャッチコピーに認知度の向上に取り組んでいます。

この取組みをさらに活性化させ持続的なものとするため、2022年12月に当JAと包括連携協定を締結。当JAでは、今後も行政や部会とタッグを組み合わせながら、観葉と観光をキーワードに元気な地域のイメージを発信していきます。



トピック

「全国 JA スマホ教室」で全国津々浦々での情報格差解消を目指す

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を契機として「つながり」の概念そのものが大きく変化していくなか、暮らしのさまざまな分野でデジタルサービスの重要性、存在感が急拡大しています。スマートフォンの活用は、既に個々人の生活における重要なインフラの一つとなっています。

全国どこでも変わらない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友人等とのコミュニケーション等、今日の社会における「情報格差対策」の重要性は急拡大しています。

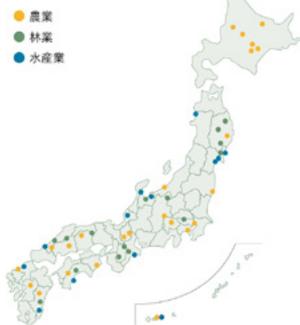
JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「全国JAスマホ教室」を2021年7月より全国的に提供し、2023年3月末時点で累計約5,000回開催、延べ約40,000名分の参加申込をいただきました。今後とも、デジタルサービスを活用した新たな体験の場を提供し、情報格差の解消に向けた取組みを進めています。



地域の農林水産業者を後押しする、 農林水産業みらい基金

農林水産業みらい基金は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)グループの一員である当金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

農林水産業みらい基金 助成先



農林水産業みらい基金 助成対象事案件数・助成金額



食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎年配布しています。2022年度は、「食品ロス」などのSDGsに関連するテーマを新たに追加したうえで、全国の小学校(約2万校)に約130万部を無償配布しました。



「農業とわたしたちの暮らし」
小学校高学年版(左)、
ユニバーサルデザイン版(右)

次世代の農業経営者育成

日本農業経営大学校は、次世代の農業経営者および地域農業におけるリーダー育成という目的のもと、当金庫をメインスポンサーに、会員企業の応援を得て、2013年に開校し、これまでに119名の卒業生を輩出してきました。

2023年4月に開校10周年の節目を迎え、農業経営教育のすそ野の拡大に向けて、新たにオンラインスクールの展開を開始しました。2024年4月には、品川本校での教育をアグリビジネス領域におけるイノベーター育成を目指すカリキュラムへ転換するなど、更なる農業界への価値提供に挑戦していきます。

オンラインスクールの教育メニュー (2023年6月以降、順次提供開始)

オンラインスクールの教育メニュー (2023年6月以降、順次提供開始)

コース名	対象者	期間	講師
新人研修コース	若手農業者を対象とした講座。ビジネススキルをはじめ、キャリア形成に必要な知識を身につけ、仲間づくりを行います。	2023年6月	ファームサイド(株)代表取締役 徳川美幸
テーマ別コース	受講後すぐに役立つ、短期間実践講座。経営や業務上の課題(輸出等)や、実務スキル(EC等)を取り扱います。	2023年夏季(予定)	寺坂農園に学ぶ、農家直販実践講座
MBAコース	科目毎に履修できる、農業版MBA講座。農業経営を体系的に学び、経営者に必要な地方を費します。	2023年夏季(予定)	(公財)流通経済研究所主席研究員 新宮俊博

農泊を活用した地方創生支援

農山漁村地域に雇用と所得を生み出す「稼げるビジネス」として、「農泊」事業が推進されています。2020年に、JA全農、農協観光、日本ファームステイ協会とともに四者連携協定を締結し、農泊事業の確立・推進強化を通じた地方創生の実現に取り組んでいます。

当金庫では、JAバンクとしての金融機能(農泊ローン等)を提供するほか、幅広い取引基盤を通じた連携コーディネートを行っています。

農泊実践を通じた地域活性化、農村・農業の振興

上記四者は、2021年9月から翌年1月にかけて、ビジネスパーソンを対象としたキャリア講座を提供する「丸の内プラチナ大学」にて、農山漁村地域の活性化に資する取組みとして「農泊」をテーマに講座を開講しました。本取組みは、大丸有エリア

(大手町・丸の内・有楽町エリアの略称)内外の連携や協働、同エリアのまちづくり推進を行うエコツツェリア協会((一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会)に協賛する形で行われたものです。

本講座は、都市と農村の交流による課題解決や地域のファンづくりを通じた持続可能な地方創生を目指し、全6回の座学のほか、農泊推進地域でのフィールドワークを実施し、都市・地域住民の交流を図りました。



東京での学び



都市農村交流による
コミュニティ形成
(地域のファンづくり)

地域との交流



ビジネスイノベーションの創出

オープンイノベーションの拠点「AgVenture Lab」

JAグループは、2019年、「次世代に残る農業を育て、地域の暮らしに寄り添い、場所や人をつなぐ」をコンセプトに、イノベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャーラボ)を東京・大手町に開設しました。

ラボでは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデアを持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政等を結び付け、さまざまな知見やテクノロジーを活用しながら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決を目指します。ハード面では、スタートアップ企業等に向けたコワーキングスペースを設置。またソフト面では、スタートアップ企業等からビジネスプランを募り、JAグループの強みを活用した新たなビジネスモデルの創出を目指す「JAアクセラレーター」プログラムを柱に、イノベーションの加速を図ります。

2022年5月、「JAアクセラレータープログラム第4期」に参加する企業を選抜するためのビジネスプランコンテストを開催し、本プログラムに参加する9社を決定しました。

本プログラムは、「食と農、暮らしのサステナブルな未来を共創する」をテーマとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、FinTech のみならず AgTech や FoodTech、LifeTech などにかかるビジネスプランを募り、JAグループの強み(店舗をはじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか)も活用して新たなビジネスモデルの創出を目指すものです。

AgVenture Labの取組領域



AgVenture
Lab

「JA アクセラレータープログラム第4期」ビジネスプランコンテスト受賞企業

<ビジネスプランコンテスト優秀賞> 「JA アクセラレータープログラム第4期」参加企業

株式会社 Agnavi	適量・オシャレ・持ち運び便利*を実現した1合180mLの缶入り日本酒ブランド『ICHI-GO-CAN®』
株式会社エコロギー	サステナブルな機能性養鶏飼料の共同開発
株式会社 Engi	農家の手取り向上! キャンプ場を新たなマーケットにする ~ キャンプ場特化型『地産地消』ECプラットフォーム~
クオックロップ株式会社	MY エコものさし
サグリ株式会社	衛星データを活用した作付け調査及び土壌分析
デイブレイク株式会社	特殊冷凍技術を活用したフードロス削減プロジェクト
株式会社 TOWING	高性能ソイルを活用した農地への炭素固定が可能な次世代苗の普及
株式会社 TOMUSHI	洗練されたカプトムシによるサスティブルなタンパク質の大量生産システムでタンパク質危機とゴミ問題を解決
株式会社 My Fit	パーソナライズプロテインの定期便 myfit
<イノベティブ賞>本プログラム外でアライアンスや支援の検討対象となる企業	
株式会社 JPY、Kamakura Industries 株式会社、GenomeMiner、ジカンテクノ株式会社、株式会社 nano Freaks、株式会社 フロンティア・フィールド	

JA グループにおける SDGs の取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役割も求められており、協同組織の役割も期待されています。このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループとしての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣言」を2020年に公表しました。当金庫もJAグループの一員として、SDGsの達成に向けて、取組みを進めています。

SDGs と JA グループ

<https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/>

JA バンクの SDGs への取組み

<https://www.jabank.org/sdgs/>

トピック

学生向けビジネスプランコンテストの開催

イノベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャーラボ)では、社会課題の解決を目指す学生起業家を支援するため、学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催しました。

2022年度は、全国の大学、大学院、高等学校等から応募のあった76件のアイデアから10件のファイナリストを選出。2023年2月に開催したコンテストでは、ファイナリストそれぞれがビジネスプランを発表のうえ、参加者やJAグループをはじめとしたスポンサーとの連携を深めました。JAグループは、こうした若者との協働・連携に向けての対話を積極的に行っています。

【優秀賞】

- ・地球化学研究室(近畿大学)「鉱泉を活用した海の環境と漁獲量向上事業」
- ・e-Combu(小樽商科大学 他)「もったいない昆布からつくる地球にやさしい飼料」
- ・株式会社LacuS(開志専門職大学)「シニア向け完全栄養食ブランド『ME TIME』」

【農林中央金庫賞】

- ・LIFT(東北大学)「ロープ自走型輸送機を用いた効率的な動物の搬送」



学生向けビジネスプランコンテスト参加者

気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－ハイライト－

ガバナンス

- 気候変動を含む環境・社会課題にかかる各種取組みは理事会傘下のサステナブル協議会で定期的に協議しているほか、環境・社会リスク管理に関する事項については同じく理事会傘下の統合リスク管理会議で協議。協議内容は必要に応じて理事会、および経営管理委員会に付議・報告。
- 気候変動を含む環境・社会課題解決に向け取組みの推進を行うサステナビリティ統括責任者として、CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を配置。さらに、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザー・ボードを設置し、外部意見を当金庫サステナブル経営に反映。
- 役員報酬のうち理事の変動報酬については、当金庫の持続可能な成長に向けた健全なインセンティブとして、経営計画において地球環境への貢献を含むサステナブル経営の高度化、農林水産業・地域への貢献、会員の経営基盤強化のほか、職員エンゲージメントに資する目標等を設定し、その達否に基づき支給。

戦略

- 2023年3月に2050年ネットゼロへのコミットメントを発表。本コミットメントの一環として、2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブである「Net-Zero Banking Alliance (NZBA)」に加盟。「ネットゼロに向けた移行計画」において、2030年度中間目標を設定。
- 気候変動は将来起きるリスクであると同時に、その緩和と適応に向けた対応はビジネス機会でもあることを認識のうえ、ステークホルダーとの対話や脱炭素に向けたソリューション提供を推進。

農林中央金庫の存在意義（パーパス）

持てるすべてを「いのち」に向けて。

～ステークホルダーのみならずとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

2050年ネットゼロへのコミットメント

農林中央金庫は、ステークホルダーのみならずとともに2050年ネットゼロの社会実現を目指します。

2050年ネットゼロに向けた移行計画

投融資先等の GHG 排出量削減

- 投融資ポートフォリオのGHG排出量 2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標（基準年：2019年度）
【融資】 電力セクター 138～165gCO₂e/kWh（順次セクター拡大）
【投資】 投資一単位あたりの排出量▲49%
- 会員と一体となった森林由来CO₂吸収 2030年度時点で900万tCO₂/年
- 農林中央金庫拠点のGHG排出量 2030年度までにネットゼロ

サステナブルビジネスの推進

- サステナブル・ファイナンス新規実行額 2030年度までに10兆円
- お客様への脱炭素ソリューション機能の開発と提供

リスク管理態勢の強化

- リスク管理態勢の高度化、シナリオ分析の強化とリスクコントロールへの活用
- 石炭火力発電向け投融資残高の削減 2040年までにゼロ

サステナビリティ推進態勢強化

- ネットゼロ実現に向けた態勢強化、各種イニシアティブへの参加・ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーとの対話

サステナブル経営を支える理念・方針（倫理憲章、環境方針、投融資基本方針）

- 気候変動に伴うリスクについて、統合的リスク管理の枠組みのもと、シナリオ分析等を通じたリスク評価と適切な管理を実施。
 - 移行リスク:気候変動の緩和と適応への取組み進展に伴う政策、法規制、技術、市場などの変化の影響を受ける投融資先の信用リスクや座礁資産化リスク。
 - 物理的リスク:気候変動に伴う自然災害や異常気象による当金庫および投融資先の資産に対する物理的な被害を通じて財務毀損が増大するリスク

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策法務 技術市場	<ul style="list-style-type: none"> ● 2°C目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 ● 市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加 	中・長期
	政策	● 国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	● 気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的リスク	急性慢性	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加 ● 気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク ● 異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響 	短・中・長期

移行リスク分析

- セクター別・地域別のリスク評価に基づき、リスクが高いと判断された「電力」「石油・ガス・石炭」「化学」セクターのほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」セクターについてシナリオ分析を行い、脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析（分析対象は国内外の融資先と社債投資先）。
- シナリオについては、気候変動リスクに係る金融当局けネットワーク（以下「NGFS」）の公表する Net Zero2050 シナリオ等に加えて、代表的な国際エネルギー機関（IEA）、国際連合食糧農業機関（FAO）が公表するシナリオ等を使用。
- 分析の結果、与信ポートフォリオに与える影響については限定的と評価。

物理的リスク分析

- セクター別・地域別のリスク評価に基づき、リスクが高い地域と判断した「日本」について、物理的リスクの急性リスクと慢性リスクについてシナリオ分析を実施。
- 急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪水被害の分析を実施し、国内融資先の国内重要拠点に与える影響に加えて、当金庫が差入れを受けている不動産担保への影響を分析。分析の結果、与信ポートフォリオに与える影響については限定的と評価。
- 慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な農業セクターへの影響分析を実施。分析対象品目は、稲作、畜産（生乳、肉牛）を選定し、気温上昇を含む気候変動が生産者収入に与える影響と適応策について分析。本分析は生産者の収入への影響分析であり、当金庫の財務への影響分析にあたっては、多様かつ複雑な影響経路があるなかで、蓋然性の高い経路の特定等を進める必要があり、分析モデルの構築には更なる検討が必要と認識。

リスク管理

- 気候変動を含む環境・社会にかかるリスク管理の枠組みを導入。環境・社会課題解決に向けた基本方針である環境方針・人権方針のもと、気候変動を含む環境・社会への負の影響が懸念されるセクターについて、投融資における環境・社会配慮の取組み方針を策定。また、大規模な開発プロジェクト案件については、赤道原則に基づくリスク管理を実施。
- リスクアペタイトフレームワーク(規律あるリスクテイクと、リスク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組み)に基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク(今後、特に留意すべきリスク事象)を選定し、想定する将来シナリオの分析を実施。
- トップリスクとして「気候変動・生物多様性などサステナビリティ関連課題への対応」を選定。気候変動による脱炭素経済への移行に伴う金庫ポートフォリオの座礁資産化や風水害等、自然資本・生物多様性の劣化は、当金庫やその基盤である農林水産業や地域の持続可能性にも甚大な影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識。トップリスク選定を通じて、当該リスク認識に対する組織内での目線を揃え、リスク管理体制の高度化を推進。

指標と目標

区分	指標	直近実績	目標
投融資先等の GHG 排出量削減	投融資ポートフォリオの GHG 排出量		2050 年ネットゼロに向けた 2030 年度中間目標
	【融資】 電力セクター 基準年：2019 年度実績 213gCO ₂ e/kWh	2020 年度※ 217gCO ₂ e/kWh	138 ~ 165gCO ₂ e/kWh
	【投資】 投資一単位あたりの 排出量(株式・社債) 基準年：2019 年度実績 0.66tCO ₂ e/百万円	2020 年度 0.55tCO ₂ e/百万円 2019 年度比▲17%	2019 年度比▲49%
	会員と一体となった森林由来 CO ₂ 吸収	2021 年度 612 万 tCO ₂	2030 年度時点で 900 万 tCO ₂ /年
	農林中央金庫拠点の GHG 排出量	2021 年度 19,849tCO ₂	2030 年度までにネットゼロ
サステナブルビジネスの推進	サステナブル・ファイナンス新規実行額	2021 年度～2022 年度(累計) 4.4 兆円	2030 年度までに 10 兆円
リスク管理態勢の強化	石炭火力発電向け投融資残高の削減	2022 年度末 366 億円	2040 年までにゼロ

※ 2019 年度対比での上昇は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うエクスポージャー拡大に加えて、システム登録整備により電力セクターに分類した取引先数の増加によるもの。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

2022年度は、GHG削減目標をはじめとする中長期目標や自然資本・生物多様性への対応など、当金庫のサステナブル経営全般に渡って意見交換を行いました。いただいたご意見を踏まえ、中長期目標の見直しを行うなどサステナブル経営の高度化を図っています。

ボードメンバー

氏名	所属・役職
足達 英一郎 氏	株式会社日本総合研究所 常務理事
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員 (前IFRS財団 副議長)
高村 ゆかり 氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
溝内 良輔 氏	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

→ サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの詳細 P14

役員報酬

当金庫の役員報酬については、理事は固定報酬および変動報酬で構成し、経営管理委員・監事については、その職責を有効に機能させる観点から固定報酬のみとしています。

理事の変動報酬については、当金庫の持続可能な成長に向けた健全なインセンティブとして、経営計画において、地球環境への貢献を含むサステナブル経営の高度化、農林水産業・地域への貢献、会員の経営基盤強化のほか、職員エンゲージメントに資する目標等を設定し、その達否に基づき

支給しています。なお、変動報酬の一部は、役員ごとにエントリーした経営計画の達成度に基づく定量評価と定性評価等に基づき支給しています。

(当金庫の役員報酬制度の詳細は統合報告書 ディスクロージャー誌に掲載しています)

気候変動（TCFD 提言に基づく開示）－戦略－

環境課題解決に向けた基本方針

当金庫は、存在意義（パーパス）として「持てるすべてを「いのち」に向けて。～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～」を定めています。

また、環境課題解決に向けた基本方針として「環境方針」を理事会決定のもと策定し、事業活動を通じて地球環境に関わる課題の解決に貢献していくこと、事業活動における環境負荷を低減していくことを定めています。

2050年ネットゼロへのコミットメント

当金庫では、深刻化する気候変動への対応として、2023年3月に「2050年ネットゼロに向けたコミットメント」を発表しました。

2050年ネットゼロに向けたコミットメント

農林中央金庫は、ステークホルダーのみなさまとともに2050年ネットゼロの社会実現を目指します。

ネットゼロに向けた移行計画

本コミットメントの一環として、当金庫は、2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブである「Net-Zero Banking Alliance(NZBA)」^{*}に加盟しました。

また、本コミットメントと合わせて策定した「ネットゼロに向け

た移行計画」において、パリ協定に基づく1.5°Cシナリオに整合する形で策定した2030年度中間目標をはじめとした具体的な取り組みを掲げています。

^{*} Net-Zero Banking Alliance (NZBA) : 2050年までの投融資先ポートフォリオのネットゼロにコミットする国際的な銀行のイニシアティブで、2023年2月現在で世界125行が加盟しています。NZBAでは電力、石油・ガス、鉄鋼、石炭、農業、不動産、運輸、セメント、アルミニウムの9業種を炭素集約型セクターと位置付けており、加盟から18ヵ月以内に当該セクターから1つ以上、同36ヵ月以内に残りのセクターについて削減目標を設定することが求められています。ネットゼロにコミットする国際的な銀行のイニシアティブで、2023年2月現在で世界125行が加盟しています。NZBAでは電力、石油・ガス、鉄鋼、石炭、農業、不動産、運輸、セメント、アルミニウムの9業種を炭素集約型セクターと位置付けており、加盟から18ヵ月以内に当該セクターから1つ以上、同36ヵ月以内に残りのセクターについて削減目標を設定することが求められています。

農林中央金庫の存在意義（パーパス）

持てるすべてを「いのち」に向けて。

～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

2050年ネットゼロへのコミットメント

農林中央金庫は、ステークホルダーのみなさまとともに2050年ネットゼロの社会実現を目指します。

2050年ネットゼロに向けた移行計画

投融資先等のGHG排出量削減

- 投融資ポートフォリオのGHG排出量 2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標(基準年:2019年度)
【融資】 電力セクター 138～165gCO₂e/kWh(順次セクター拡大)
【投資】 投資一単位あたりの排出量▲49%
- 会員と一体となった森林由来CO₂吸収 2030年度時点で900万tCO₂/年
- 農林中央金庫拠点のGHG排出量 2030年度までにネットゼロ

サステナブルビジネスの推進

- サステナブル・ファイナンス新規実行額 2030年度までに10兆円
- お客様への脱炭素ソリューション機能の開発と提供

リスク管理態勢の強化

- リスク管理態勢の高度化、シナリオ分析の強化とリスクコントロールへの活用
- 石炭火力発電向け投融資残高の削減 2040年までにゼロ

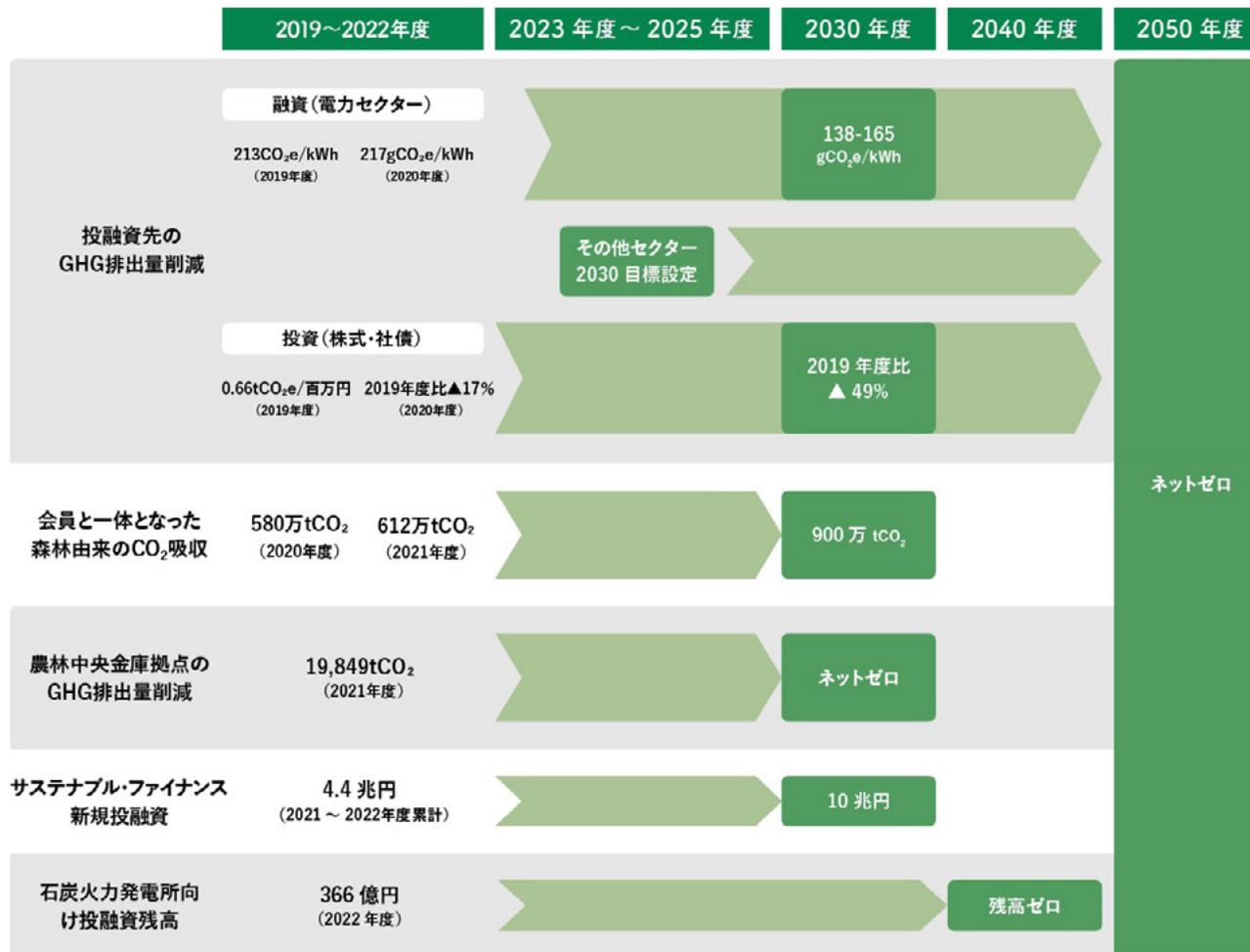
サステナビリティ推進態勢強化

- ネットゼロ実現に向けた態勢強化、各種イニシアティブへの参加・ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーとの対話

サステナブル経営を支える理念・方針（倫理憲章、環境方針、投融資基本方針）

2050年ネットゼロに向けたロードマップ



投融資先等の温室効果ガス排出削減

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量については2050年度までのネットゼロを目指します。その実現に向け、NZBAの枠組に則り、融資先のうち電力セクターについて、発電電力量あたりのGHG排出原単位の削減に関する2030年度中間目標を設定しています。今後も同枠組に規定される高排出セクターの排出削減目標を順次設定していきます。また、当金庫の投融資ポートフォリオのうち投資資産が占める割合の重要性に鑑み、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組等を参考のうえ、投資ポートフォリオ(株式・社債)を通じた排出削減にかかる2030年度中間目標も併せて設定しています。

2030年度中間目標(基準年度:2019年度)

融資:

2030年度までの高排出セクター別の削減目標設定
電力セクター:138-165gCO₂e/kWh

投資:

投資ポートフォリオの削減目標設定
投資一単位あたりの排出量▲49%

Net Zero Banking Alliance 概要

発足時期	● 2021年4月
事務局	● UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融资ポートフォリオを通じたGHG排出量を2050年までにネットゼロにすることを目的にUNEP FI主導により発足した銀行イニシアチブ。 ● 加盟行は2050年ネットゼロ達成に向け、高排出9セクターにつき、遅くとも2030年までの中間目標設定およびその後の定期開示を求められる。

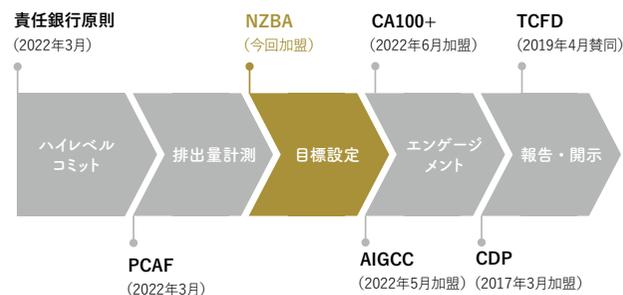
NZBA 加盟後のタイムライン

NZBA加盟後、18ヵ月以内に炭素集約型セクター(電力、石油・ガス、鉄鋼、石炭、農業、不動産、運輸、セメント、アルミニウムの9業種)のうち1セクター、同36ヵ月以内に残りのセクターについて目標設定が求められるため、ポートフォリオにおける重要性等により優先順位付けを行ないながら順次対応を進めていきます。



当金庫が加盟する他のイニシアティブとの関係

これまで当金庫はその目的に応じてGHG関連のイニシアティブへの加盟を行なってきたおり、目標設定を主眼とするNZBAに加盟することで取組推進を図るものです。



会員と一体となった森林由来 CO₂ 吸収

全国の森林組合における目標をベースとした施業[※]面積見通しを踏まえ、森林由来のCO₂吸収目標「2030年度時点で900万tCO₂/年」を設定しています。

森林はCO₂吸収や生物多様性を保全するうえで重要な役割を担っている一方で、立木価格の低迷や再生林にかかるコスト、林業の担い手確保といった様々な課題を抱えています。当金庫は、CO₂吸収量確保に向けて、森林組合における持続可能な森林施業を支援するため、森林・林業に関わる川上-川中-川下の課題解決に向けて取り組んでいます。

※ 新植(再生林)・下刈り・除伐・間伐・主伐



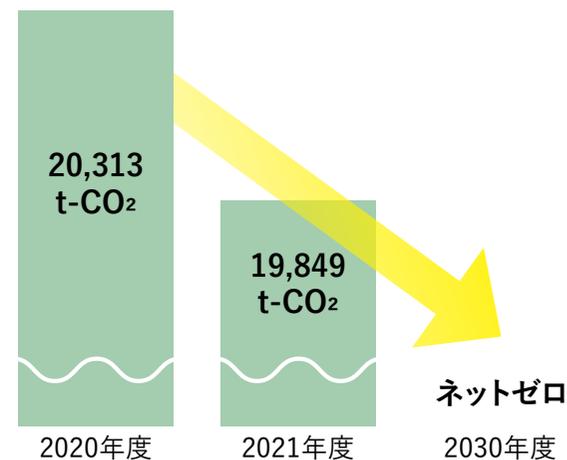
→ 森林の多面的機能の発揮に向けた取組み P72

「農林中央金庫拠点の温室効果ガス排出量 (Scope1・2)

当金庫拠点から排出される温室効果ガスについては、2030年度までのネットゼロを目指します。2021年度の実績は19,849tCO₂となっており、今後自社契約物件を中心に使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めていきます。



農林中央金庫拠点のCO₂排出量削減



サステナブルビジネスの推進 - 気候変動に関連する機会 -

気候変動は、将来起きるリスクであると同時に、その緩和と適応に向けた対応はビジネス機会でもあります。例として電力の再生可能エネルギー化があげられます。従来型の火力発電が洋上風力発電や太陽光発電に切り替わることで、企業の設備投資や当金庫の貸出や投資機会につながります。

■ ステークホルダーエンゲージメントの取組み

気候変動をはじめとする環境・社会課題の解決に向けては、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、深い相互理解のもと対話を行いながら、ともに行動を起こしていくことが必要です。当金庫では、2050年ネットゼロの実現に向けて投融資先のみならず、さまざまなエンゲージメントを強化し、ビジネス機会獲得とリスク管理に取り組んでいます。2022年度は、排出上位先や農林水産業者を中心とする融資先のお客さまに対して、GHG計測・削減のご支援やサステナブル・ファイナンスのご提案など、100件以上のエンゲージメントを実施しました。また投資先についても、アセットクラスに応じたエンゲージメントに取り組んでいます。

■ お客さまとのリレーションに基づくエンゲージメント

融資先のお客さまに対しては、気候変動に伴うリスク認識等を踏まえたうえで、現状や課題、対応状況等について対話を行うとともに、それらを踏まえたソリューションの開発・提供に取り組んでいます。

エンゲージメントの主な内容（イメージ）

- 取引先の現状・課題の把握
 - 気候変動にかかる目標設定を含む、サステナビリティへの取組状況の確認
 - 上記を踏まえた経営（事業・財務）への影響・課題の確認
 - ソリューションの提案
- 上記をベースとしたうえで、より深度あるエンゲージメントとし

て、農林水産業者をはじめとしたお客さまのGHG排出量の計測や削減目標設定に向けたサポート、電力セクターのお客さまとの対話等にも取り組んでいます。

→ 農業における環境負荷軽減の取組み P71

トピック

電力セクターのお客さまへのエンゲージメント

当金庫では、2030年度セクター別目標の達成に向けて、電力セクターのお客さまへのエンゲージメントに注力しています。エネルギーの安定供給、電源の脱炭素化等に向けた戦略や取組み等について丁寧に対話を重ねています。

■ グローバルな機関投資家としてのエンゲージメント～Climate Action 100+（CA100+）を通じた協働エンゲージメント～

当金庫およびグループ会社の農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、世界の機関投資家との協働エンゲージメントを通じて企業の気候変動対応を求める国際的な投資家イニシアティブである「Climate Action 100+（CA100+）」に加盟しています。他の機関投資家と協働して、対象企業と気候変動に関する建設的な対話を行うことにより、脱炭素に向けた行動変容を一層促進することを目指します。また、協働エンゲージメントを通じて知見を蓄積し、当金庫が個別に実施するエンゲージ



メントの実効性向上も図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めていきます。

トピック

大手エネルギーセクターのお客さまへの多面的なエンゲージメント

2050年カーボンニュートラルを掲げる大手エネルギーセクターのお客さま（以下、当社）に対し、ESGインテグレーションや再生可能エネルギーへの対応といった多様なサステナブル課題について、当金庫グループの幅広い機能を活かしたディスカッションを行っています。そのような中、当社の経営層も参画するサステナビリティ委員会に当金庫理事兼常務執行役員湯田が登壇し、機関投資家としての視点から「ESG投資の現状と課題」について経営層と対話しました。



当金庫理事兼常務執行役員 湯田 博

トピック

「FinCity Global Forum ～トランジションファイナンス・東京の挑戦～」で意見発信を行いました

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)が2023年2月に開催した国際シンポジウム「FinCity Global Forum ～トランジションファイナンス・東京の挑戦～」に、当金庫常務執行役員の今井がパネル登壇しました。当金庫のサステナブル・ファイナンスの取組みや、日本でのトランジション・ファイナンス推進に向けたメッセージを力強く発信しました。



当金庫常務執行役員 今井 成人
© 2023 一般社団法人 東京国際金融機構

JA バンクにおける気候変動への取組み

JA 信農連における気候変動対応や TCFD 提言を踏まえた開示について、情報提供・対話を行っています。JA バンクとして、気候変動をはじめとした環境課題解決に向け取組みを進めています。

JA バンク会員と連携したサステナビリティ・リンク・ローン

農中信託銀行株式会社のアレンジャーとなり、JA バンク会員 (JA 信農連) と当金庫でシンジケート団を構成してサステナビリティ・リンク・ローンを実行するなど、JA バンクで連携してお客さまの気候変動対応をサポートしています。

電気自動車普及に向けた取組み

JAバンクでは、環境負荷の少ない電気自動車 (EV 車) 普及を金融面で後押しし、脱炭素社会の実現に貢献していく観点から、農業信用基金協会系統および協同住宅ローン株式会社と連携し、一定の要件を満たすEV車の新規購入資金を住宅ローンに含める取扱いを全国で開始しました。

サステナブル・ファイナンスの取組み

持続可能な環境・社会に向けた中長期目標として、2030年度までのサステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円を設定しています。2021年度から2022年度までの実績は約4.4兆円となっています。

→ サステナブル・ファイナンスの詳細 P20

サステナブル・ファイナンスの実施にあたっては、「ビジネス機会獲得」と「リスク管理」の2つの側面からアプローチをしていくこととしています。また、従来の財務リスクに基づく与信判断に、環境・社会リスク認識を統合した「ESGインテグレーション」の枠組みも導入し、内部牽制のみならず、取引先と対話を行うためのツールとしても活用していきます。

ビジネス機会獲得

サステナブル・ファイナンス

収益の確保を前提に、持続可能な環境・社会や農林水産業の発展につながる投融資を実践します。

2021～2022年度 新規実行額(累計) **約4.4兆円**

2030年中長期目標 新規実行額 **10兆円**

当金庫のサステナブル・ファイナンスとは以下のものを指します。

- ESGに関連する第三者認証が付与された投融資
- ESG/SDGs要素を戦略・意思決定に統合した投融資
- 環境・社会事業を資金使途とする投融資
- サステナビリティに関連する資金調達

ESGインテグレーション

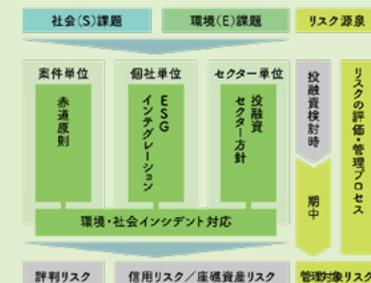
従来の財務リスクに基づく与信判断に、環境・社会リスク認識を統合した投融資の意思決定プロセスの構築を目指します。内部牽制のみならず、非財務情報を活用して取引先と対話を行うためのツールとしても利用していきます。

リスク管理

環境・社会リスク管理 (ESRM)

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

■ ESRM のフレームワーク



気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。移行リスクは温室効果ガス排出の少ない社会(低炭素社会)へ移行する際に顕在化するリスクです。例えば温室効果ガスの排出量に応じて課税される炭素税の導入により、排出量の多い投融資先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生するという経路があげられます。

物理的リスクは気候変動によって異常気象の激化・増加するリスクや、気候パターンの長期的な変化に起因するリスクです。物理的リスクは更に、洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業の影響などの慢性リスクに分類できます。これらのリスクに対して、当金庫ではシナリオ分析を行い、開示を行っています。

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策 法務 技術 市場	<ul style="list-style-type: none"> 2°C目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加 	中・長期
	政策	国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的リスク	急性	台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加	短・中・長期
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク 異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響 	

気候変動に伴うセクター別のリスク評価

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばEUについては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

移行リスクの評価^{※1}



※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2°Cシナリオ、物理的リスクは温暖化が進行する4°Cシナリオを前提に評価。

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
電力	低	低	低	低	高	高	高	高	高
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	高	高	高	高	高
化学	低	低	低	低	高	高	高	高	高
金属・鉱業	低	低	低	低	高	高	高	高	高
食品・農業	低	低	低	低	高	高	高	高	高
飲料	低	低	低	低	高	高	高	高	高
鉄道	低	低	低	低	高	高	高	高	高
陸運	低	低	低	低	高	高	高	高	高
海運	低	低	低	低	高	高	高	高	高

物理的リスクの評価^{※1}

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
化学	低	低	低	低	高	高	高	高	高
不動産管理・開発	低	低	低	低	高	高	高	高	高
不動産関連金融	低	低	低	低	高	高	高	高	高
保険	低	低	低	低	高	高	高	高	高
紙製品・林産品	低	低	低	低	高	高	高	高	高
食品・農業	低	低	低	低	高	高	高	高	高
飲料	低	低	低	低	高	高	高	高	高
金属・鉱業	低	低	低	低	高	高	高	高	高
電力	低	低	低	低	高	高	高	高	高
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	高	高	高	高	高
鉄道	低	低	低	低	高	高	高	高	高

気候変動に伴うリスクの影響分析(シナリオ分析)

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・財務に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

物理的リスク分析

移行リスクについては、対象セクターは左記リスク評価に基づき、リスクが高い「電力」「石油・ガス・石炭」のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」を選定。2020年度にこれらのセクターを対象としたシナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析しました。更に2022年度にはこれらのセクターを分析の高度化に取り組みと共に、化学セクターにも分析範囲を拡充しています。

シナリオについては、気候変動リスクに係る金融当局けネットワーク（以下「NGFS」）の公表するNet Zero2050シナリオ等に加えて、代表的な国際エネルギー機関（IEA）、国際連合食糧農業機関（FAO）が公表するシナリオ等でも分析を実施しています。

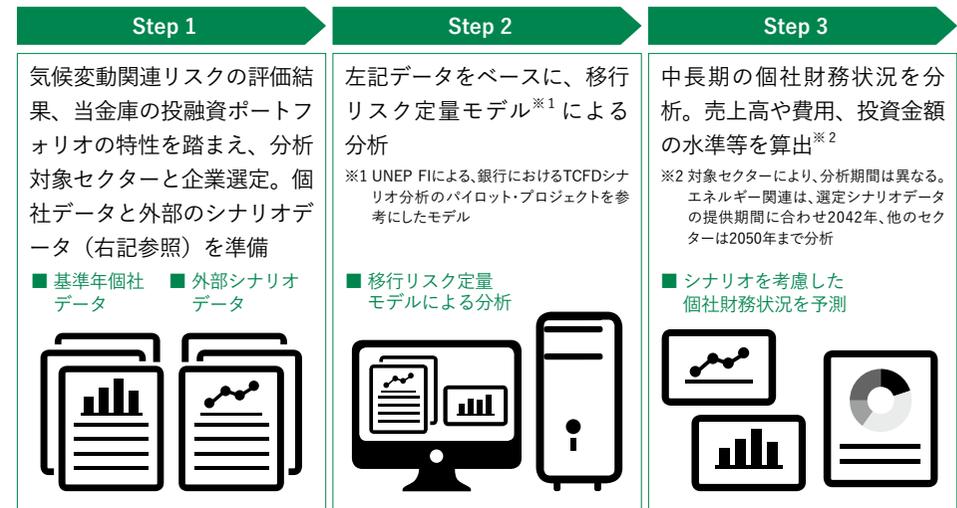
分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)が中心となり実施したパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。

物理的リスク分析

気候変動に伴うセクター別のリスク評価を踏まえ、リスクが高い地域と判断した「日本」について、2021年度に物理的リスクの急性リスクと慢性リスクについてシナリオ分析を行っています。急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪水被害の分析を実施。国内融資先の国内重要拠点に与える影響に加えて、当金庫が差入れを受けている不動産担保への影響について分析をいたしました。

慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な農業セクターへの影響分析を実施。分析対象品目は、稲作、畜産（生乳・肉牛）を選定し、気温上昇を含む気候変動が生産者収入に与える影響と適応策について分析しています。

移行リスクシナリオ分析の概要



移行リスクシナリオ分析の手法

■ 分析対象・セクターについて

気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」、「化学」セクターの移行リスクのシナリオ分析を実施しました。「電力」「石油・ガス・石炭」、「化学」セクターは、TCFD の最終報告書、SASB など炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ、今回選定しました。また当金庫の投融资ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。

■ 分析シナリオ・データについて

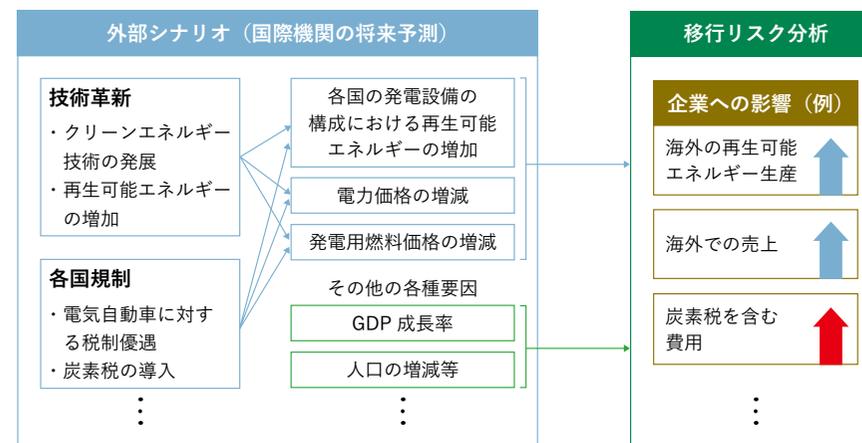
NGFS が公表している3シナリオを使用しています。具体的には現在の実施されている政策のみが保持される前提の「現行政策維持シナリオ (Current Policies)」、温室効果ガス (GHG) の年間排出量が 2030 年までに減少しないことを前提とし、その後、強力な政策が実施される「移行遅延シナリオ (Delayed Transition)」、厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を 1.5°C に制限し、2050 年頃に世界の正味ゼロ CO₂ 排出量を達成する「2050 年ネットゼロ達成シナリオ (Net Zero 2050)」の 3シナリオを将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行う Dynamic アプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしない Static アプローチを組み合わせることで当金庫の投融资先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。

- また NGFS シナリオで不足する分析データについては「電力」「石油・ガス・石炭」セクターの分析には、幅広く国内外で使用されている IEA の World Energy Outlook 2021 の各種予測データを補助的に使用しています。データは、パリ協定の 2°C 目標達成に整合的な施策を行う「持続可能な発展シナリオ」(SDS)、現在発表済みの政策や目標が織り込まれた「発表済み政策シナリオ」(STEPS)、「2050 年ネットゼロ排出シナリオ (Net Zero Emissions by 2050)」から取得しています。
- 「化学」セクターの不足データについては、IEA の Energy Technology Perspectives 2022 や、IEA の Ammonia Technology Roadmap October 2021 の STEPS や SDS のシナリオデータを一部参照しています。
- 「食品・農業」「飲料」セクターについては、FAO の各種予測データや、持続可能な食料・農業システム確立に積極的な変化が求められる持続可能性追求シナリオ (TSS)、過去の傾向や政策の方向性が維持される現状維持シナリオ (BAU) の将来シナリオのデータを補完的に使用しています。

■ シナリオ分析モデル高度化の取り組みについて

- サステナビリティレポート 2021 よりシナリオ分析結果を開示していますが、分析結果の説明力向上やエンゲージメント（建設的対話）への一層の活用のため、モデルの高度化にも取り組んでいます。
- 一例として、分析モデルのパラメーター（変数）の入れ替え等を実施することによってより精緻かつ実務感覚と合う分析結果となるように改善を行っています。今後も必要に応じてモデルの高度化を行うことで、分析結果の精緻化に取り組んでいきます。

参考 分析イメージ（電力会社のケース）



分析対象	選定シナリオ	補完シナリオ
エネルギー (電力・石油・ガス・石炭)	NGFS ● Current Policies ● Delayed Transition ● Net Zero 2050	IEA World Energy Outlook 2021—SDS, STEPS ● SDSはSustainable Development Scenarioの略 ● STEPSはStated Policies Scenarioの略
食品・農業、 飲料		FAO Food and agriculture projections to 2050—TSS, BAU ● TSSはTowards Sustainability Scenarioの略 ● BAUはBusiness as Usualの略
化学		IEA Energy Technology Perspectives 2022—STEP, SSDS IEA Ammonia Technology Roadmap October 2021 — STEPS, SDS

6通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ (市場需要に対応し、新規設備投資を行うアプローチ)	Static アプローチ (追加の設備投資は行わず現状維持とするアプローチ)
Current Policies (現在の実施されている政策のみが保持されると想定するシナリオ)	Current Policies × Dynamic	Current Policies × Static
Delayed Transition (GHG 年間排出量が 2030 年までに減少せず、その後、強力な削減政策が実施されるシナリオ)	Delayed Transition × Dynamic	Delayed Transition × Static
Net Zero 2050 (厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を 1.5°C に制限し、2050 年頃に世界の正味ゼロ CO ₂ 排出量を達成するシナリオ)	Net Zero 2050 × Dynamic	Net Zero 2050 × Static

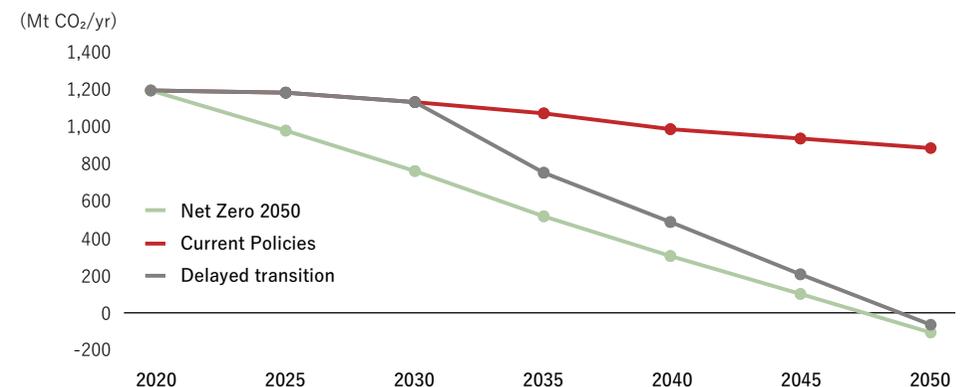
今回使用したNGFSシナリオについて

- 今回のシナリオ分析では2021年に公表されたNGFSシナリオのversion2を使用しています。NGFSモデルには3つのモデルがありますが、2022年8月に結果が公表されている金融庁・日本銀行による「気候関連リスクに係る共通シナリオに基づくシナリオ分析の試行的取組」と同様にREMIND-MAgPIEモデルの値を採用してシナリオ分析をしております。

今回使用したNGFSシナリオの概要

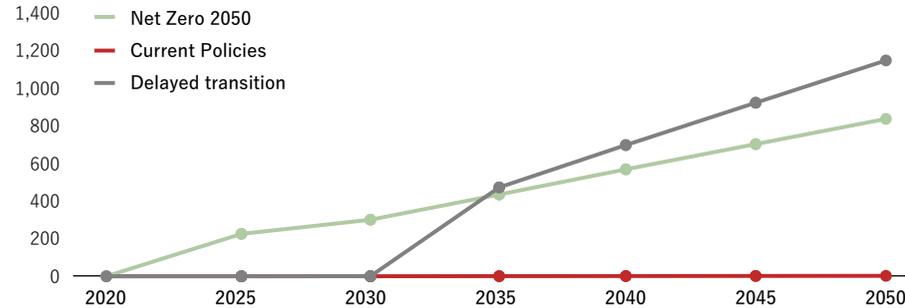
	NetZero 2050	Delayed Transition	Current Policies
概要	厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を 1.5°C に制限し、2050 年頃に世界の正味ゼロ CO ₂ 排出量に到達	CO ₂ 年間排出量は 2030 年までに減少しないことを前提とする。その後、強力な政策を実施する	現在実施されている政策のみが保持されることを前提とする
気温上昇 (2100年までに)	1.5°C未達上昇	約 1.8°C上昇	約3°C上昇

- NGFSの各シナリオでは想定する世界観が異なります。Net Zero 2050シナリオでは即時、厳格な気候政策、規制が各国で実施されるため、企業等が排出するCO₂排出量は直ぐに削減される想定です。一方で現行政策が維持されるCurrent PoliciesシナリオではCO₂排出量は抑制されず、Delayed Transitionシナリオは2030年頃から強力な気候変動対策や政策が実施される想定であるため、2030年からCO₂排出量が急激に減少する前提となっています。
- 企業などが排出するCO₂に付ける値段を炭素価格と言い、政府が排出量に応じて課す炭素税という形で課税することも各シナリオで想定されています。例えば日本では現行の炭素税は地球温暖化対策税として限定的に導入されていますが、Current Policiesシナリオではこの税制が維持される想定です。当該シナリオでは炭素価格は二酸化炭素の排出量1トン当たりの課税は限定的ですが、Net Zero 2050シナリオ等では大幅な炭素税導入が織り込まれています。弊庫のシナリオ分析においても炭素税の導入を想定しており、企業収益への影響等を分析結果に反映しています。
- 2050年カーボンニュートラルに向けたNet Zero 2050シナリオやDelayed Transitionシナリオでは、CO₂排出を抑制するため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーが主なエネルギー源となります。他方で、CO₂排出が多い、石炭や天然ガス等による発電は縮小することになります。

CO₂排出量(日本)

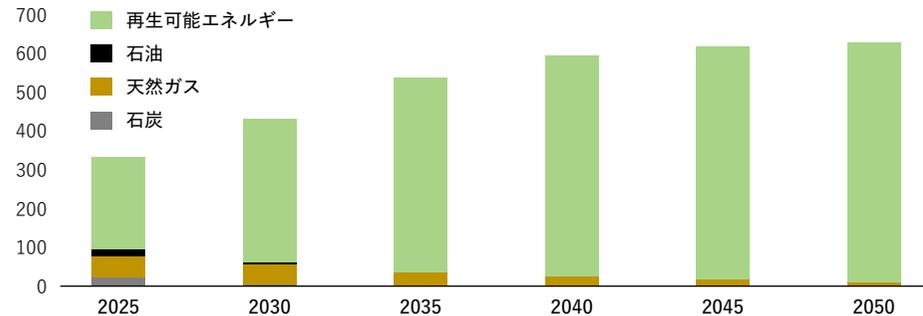
炭素価格(日本)

(US \$ 2010/tCO₂)



Net Zero2050シナリオの発電容量(日本)

(GW)



移行リスクシナリオ分析

● 「電力」「石油・ガス・石炭」セクター

どのシナリオにおいても、再生可能エネルギーの需要が大きくなり、各国の炭素排出にかかる規制が強化されるため、化石燃料の座礁化および市場需要が減少し、化石燃料に依存した事業は収支が悪化する結果となりました。他方で再生可能エネルギーを気候変動の機会として捉えた企業は設備投資により、収益が増加する傾向となっています。

● 「食品・農業」「飲料」セクター

いずれのシナリオにおいてもグローバルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加するため、グローバルに事業活動を行う企業では生産量の増加、収益の増加が見られました。他方で特定の地域で事業を行っている企業はその地域特性(食文化の変化、人口の増減)により収益が増加したり、減少する等、まちまちの分析結果です。

● 「化学」セクター

製造する化学製品や事業展開する地域によって結果に差異が出る結果となりました。分析結果のうち脱炭素に向かうDelayed Transitionシナリオと、Net Zero 2050シナリオでは経済成長が鈍化するシナリオとなっているため、Current Policiesシナリオと比較すると、一部製品を除き各化学製品の需要が相対的に減少します。他方でCO₂を直接排出しない燃料として水素やアンモニアの需要増加や、電気自動車の普及により電池材料等に利用される機能性化学製品の需要増加が見込まれますが、製品への価格転嫁は限定的となる見込みです。

● 与信ポートフォリオへの影響

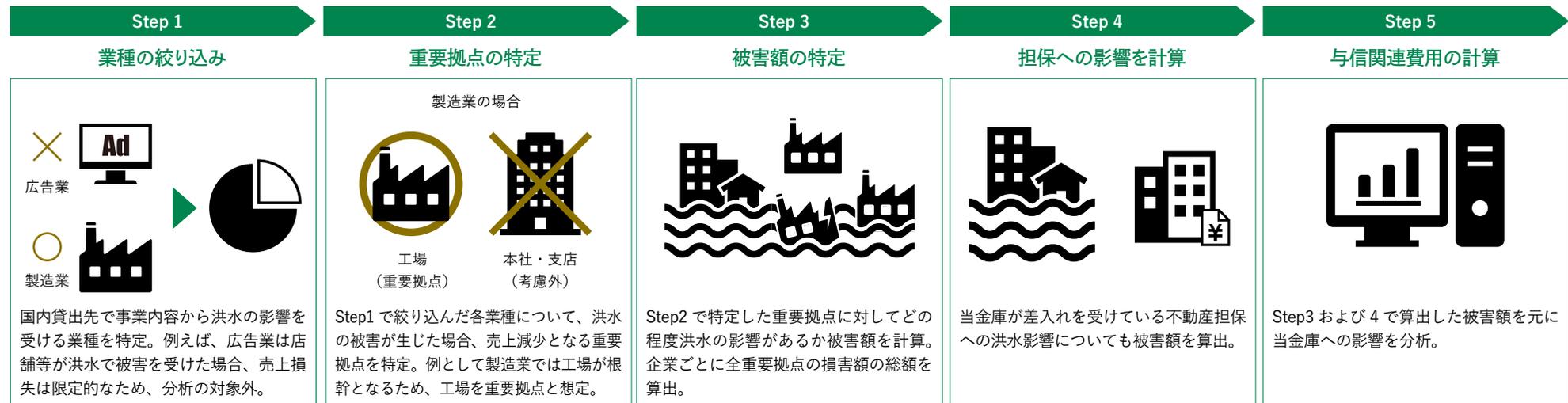
3つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2050年までの単年度で約30～220億円の与信コスト増加(金額の幅はDynamicアプローチとStaticアプローチの差)となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

分析結果の活用

● 移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先と気候変動への取組みに関するエンゲージメントを開始しています。投融資先と問題意識を共有することで、低炭素・脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

● 今後、低炭素社会への移行が進む中、当金庫もESGローンの推進などを含めて、気候変動への強靭性を高めるための投融資先の取組みを支援していきます。

物理的リスク（急性リスク）・シナリオ分析の概要



物理的リスク（急性リスク）・シナリオ分析の手法

- 近年日本でも大きな被害が発生している洪水被害のシナリオ分析を実施しました。期間は2050年までの影響を評価。分析対象は国内融資先の国内重要拠点に加え、当金庫が差入れを受けている国内の不動産担保への洪水影響も分析対象としています。分析のシナリオとしては気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書のシナリオを前提としています。
- 当金庫では、事業内容によっては洪水の影響を受けない業種もあるため、分析対象業種の絞り込みを実施。次のステップとして、業種ごとにどの拠点が洪水被害を被れば、企業の売上が減少するかを特定。そのうえで融資先の全国の重要拠点への影響を調査し、企業のサプライチェーンを考慮した急性リスク分析を実施しました。
- また当金庫が差入れを受けている不動産担保についても洪水によって評価額への影響を受け与信コストに影響を及ぼすため、あわせて分析を行いました。融資先および不動産担保への影響を加味して、最終的に当金庫のポートフォリオへの影響を分析しています。

物理的リスク（急性リスク）の分析結果

急性リスクの影響を合計すると2050年までに累計で50億円程度の与信コストの増加となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的な結果となりました。

物理的リスク(急性リスク)の分析概要

分析対象	①洪水被害の見込まれる国内融資先の国内重要拠点 ②当金庫に差入れられている不動産担保
分析対象外	洪水被害の見込まれない業種 (例:金融、広告、出版等)
分析シナリオ	IPCC RCP2.6およびRCP8.5
リスク量	2050年にかけて累計で約50億円の与信コスト増加

物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の概要

Step 1

生産量の影響推計

気候変動による生産量の変化を分析。例えば稲作であれば気候変動に伴う気温上昇や降水量の変化等の影響を考慮。



Step 2

価格の影響推計

気候変動による品質変化等による生産物価格の影響を推計。



Step 3

収入の影響推計

Step1および2の分析結果を踏まえ、生産者の収入への影響を試算。



分析方法：生産量の変化率+価格の変化率=収入の変化率

物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の手法

当金庫にとって重要な農業セクターに対する慢性リスクのシナリオ分析を実施しました。TCFD提言においても農業セクターは気候変動の影響を受けやすい業種とされています。加えて農林水産業の気候変動リスクは、当金庫の事業継続にも大きな影響があると考えられることから、今回分析を行いました。なお、農業セクターのシナリオ分析は、①国際的にも手法が未確立、②データが不完全、③多様かつ複雑な影響経路といったモデルの限界が数多くあるため、複数の前提・仮説を置いた分析となっております。また、分析対象は収入であり、所得（=収入から費用等を差し引いたもの）ではないため、実際の農業経営への影響とは異なる可能性がある点にご留意ください。

分析対象品目は、従事する農業者数や生産量が多い、稲作、畜産（生乳・肉牛）としています。分析では気候変動に伴う気温の上昇等が分析対象品目の生産量・価格に与える影響を推計したうえで、最終的に、生産者の収入への影響を試算しています。本分析では、気温上昇に対して対策を講じなかった場合と、気温上昇に対して適応し対策を講じた場合の2通りで、21世紀末における収入の変化を20世紀末対比で推計。分析の際のシナリオについては、IPCCのRCP2.6（以下、2°C上昇）とRCP8.5（以下、4°C上昇）を採用し、計4通りの分析を実施しました。

稲作の分析結果

【生産量の影響】

4°C上昇：ほぼ全国で稲作にとっての適温を超えるため、全国生産量は▲6.4%の減少。

2°C上昇：東日本を中心に幅広い地域が稲作にとって適温となるため、全国生産量は+3.3%の増加。

【価格の影響】

4°C上昇：コメの品質（一等米比率）は悪化するが、生産量減少による価格上昇により+1.4%の上昇。

2°C上昇：生産量増加による価格低下、および品質の若干の悪化により▲1.6%の低下。

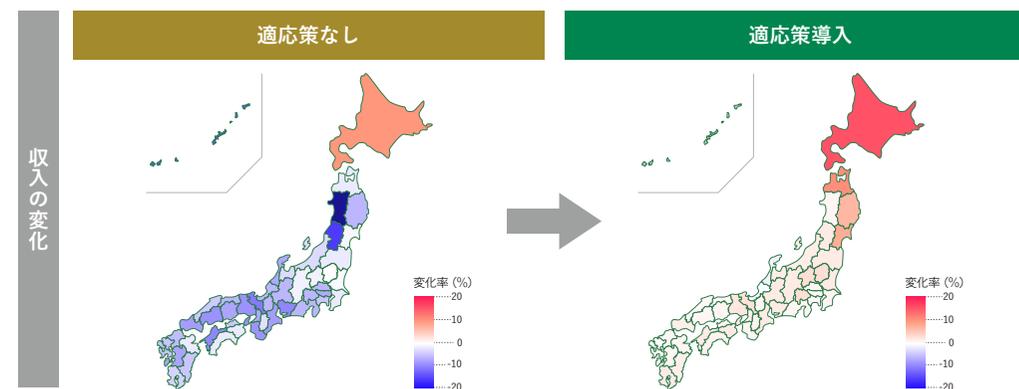
【収入の影響（適応策なし）】

- 4°C上昇の場合、21世紀末までに20世紀末対比で、生産量の減少と品質悪化により、稲作にかかる収入は▲5.0%の減少となる可能性があります。
- 他方で2°C上昇の場合、稲作の栽培適地が増えるため、21世紀末までに+1.7%の収入増加が見込まれます。

【収入の影響（適応策導入）】

- 4°C上昇の場合、①高温耐性品種の導入、②稲の移植日を1～2カ月移動という適応策の導入により、収入は全国で+3.5%（未実施対比+8.5%）の増加となりました。ただし、適応策にかかる費用算定は現時点では困難であり含んでいません（生乳・肉牛も共通）。収入から費用等を差し引いた所得段階では減少の可能性もある点にご留意ください。

稲作の分析結果（4°C上昇（RCP8.5）のケース）



生乳の分析結果

【生産量の影響】

4°C上昇：年間の中で季節による差異が大きく、冬場は大きな影響は生じませんが、夏場は暑熱環境が乳量に影響を及ぼし▲4.0%減少し、全国の年間生産量は▲1.1%の減少。

2°C上昇：降水量の要因はほぼなく、気温上昇により年間生産量は▲0.2%と僅かに減少。冬から春の生産量は変わらず、どの地域も夏の生産量は▲1.0%程度の減少。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇：気温上昇により生乳生産量が減少することで、生乳価格の上昇が見込まれ、4°C上昇では+0.9%、2°C上昇では+0.2%の価格上昇が見込まれます。

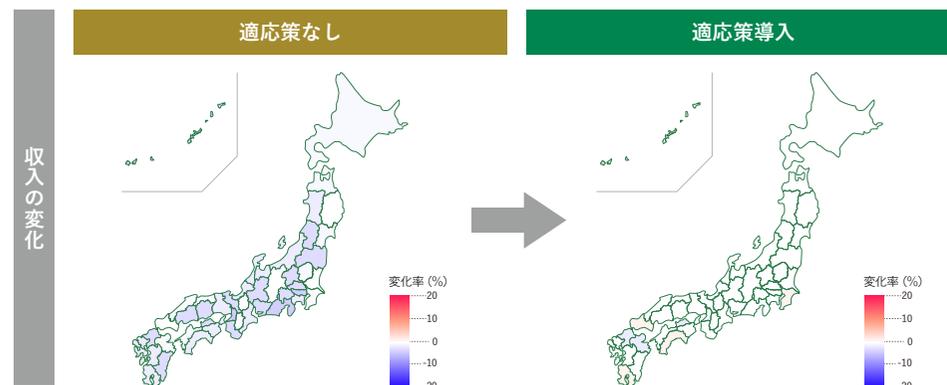
【収入の影響(適応策なし)】

- 生乳生産の収入は4°C上昇の場合でも、2°C上昇の場合でも、21世紀末は20世紀末対比で最大でそれぞれ▲0.1%の減少、±0.0%とほぼ横ばいと分析結果です。これは、生産量減少の影響を価格上昇で打ち消すためです。

【収入の影響(適応策導入)】

- 生乳生産における適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。適応策により気温上昇による影響は抑制され、収入は横ばいを確保可能との分析結果です。

生乳の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



肉牛の分析結果

【生産量の影響】

- 和牛とその他の国産牛では暑熱耐性が異なると想定し、別々に分析を実施しました。4°C上昇：気温上昇により肥育に影響を受けたことで、和牛の枝肉生産量が▲0.8%、国産牛の同生産量は▲1.6%と、全国の同生産量は▲1.2%の減少。

2°C上昇：和牛は▲0.2%、国産牛は▲0.4%、全国生産量は▲0.3%の小幅な減少でした。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇：需給要因と牛マルキン制度による交付金などにより、4°C上昇では+0.6%の手取り価格上昇、2°C上昇では+0.2%の手取り価格上昇が見込まれます。

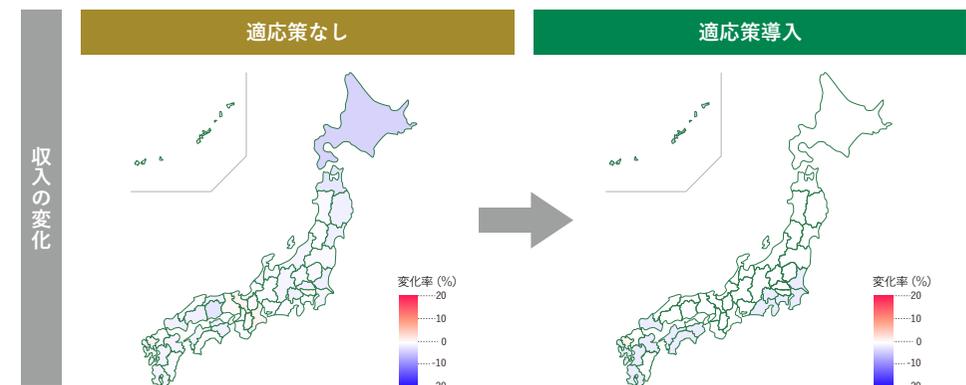
【収入の影響(適応策なし)】

- 肉牛肥育全体の収入に関しては4°C上昇の場合、21世紀末は20世紀末対比で最大で▲0.6%、2°C上昇の場合は、▲0.2%収入が減少するとの分析結果です。和牛についてはいずれのシナリオでも小幅増の収入を確保できますが、国産牛は生産量減少を主因に最大で▲1.4%の収入減少の可能性がります。

【収入の影響(適応策導入)】

- 生乳生産と同様に適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。生乳生産と同様に、適応策により収入は横ばいもしくは小幅増を確保可能との分析結果です。

肉牛の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



【物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の詳細】

気候変動シナリオ

- 気候変動の長期的な影響を多角的に捉え分析するため、複数の気候変動のシナリオと適応策を用いて評価しました。
- 気候変動シナリオではIPCCのRCP8.5、RCP2.6を採用し、都道府県別に気候変動の影響を分析しています。

分析モデル・気候変動変数

先行研究等に基づき、稲作、畜産にかかる気候変動評価モデルを構築。モデルの概要は以下のとおりです。

【稲作】

- 時系列データを用い、生産量を作付面積、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。
- また価格は、需給要因と品質要因で説明するモデルとし、需給要因は消費者物価指数のデータ等を用い生産量に対する価格弾力性で、品質要因は気候変動による一等米比率（水稻うるち玄米の検査数量に占める一等米の比率）の変化で推計しました。

【生乳】

- 生産量を飼養牛頭数、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じて生産されているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- また価格は、生乳価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計しました。

【肉牛】

- 生産量を畜頭数、積算温度、累積降水量、累積日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じて生産されているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- また価格は、牛肉価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計し、加えて牛マルキン制度もモデル化して織り込みました。

適応策

適応策については、先行研究等で用いられているもの、技術が確立しており実際に導入されているものを中心に効果を検討しました。これらの技術により、気候変動、特に気温上昇にどのような効果が見られるか、先行研究も参考にしながらモデル内で分析しました。

分析結果と示唆

- 収入への影響において、適応策導入の費用は勘案されていません。実際の適応策導入にあたっては費用対効果を検討することが必要となります。

【稲作】

- 4°C上昇において、適応策なしの場合、収入の変化率は都道府県ごとの変化幅の差が大きい結果となりました。これは、登熟期の気温や、作付品種に地域差があることが要因と示唆されました。

【生乳】

- 季節、地域による生産量の差が拡大する結果となりました。これにより夏冬の需給ギャップや、地域間輸送への対応が一層必要となる可能性が示唆されました。

【肉牛】

- 和牛とその他の国産牛では、暑熱耐性が異なり、和牛の方が暑熱への耐性を有することを示唆する結果となりました。
- 牛マルキン制度は気候変動による生産量の変化等の収入への影響を抑制する効果があると示唆されました。

分析データ

主に農林水産省や気象庁などの政府機関の公表データから取得しました。

モデルの限界と留意事項

- 本分析は、生産量と価格という事業収入の要素にかかる分析であり、例えば畜産における飼料費等の事業支出（費用）や需要の変動については分析対象外としています。
- 本分析は、入手可能な情報の範囲内で分析を行っています。ただし、データは完全ではなく、不確実性があります。また分析にあたっては、さまざまな複雑な影響経路がある中で、複数の前提・仮説を置き分析を行っています。
- そのため、本分析結果はあくまでも現時点で可能な範囲での分析結果であり、入力情報の精緻化・高度化に加えて、分析モデルの改善が必要と当金庫では認識しています。
- また、本分析は生産者の収入への影響分析であり、当金庫の財務への影響分析にあたっては、さまざまな複雑な影響経路がある中で、蓋然性の高い経路の特定等を進める必要があり、分析モデルの構築にはさらなる検討が必要と当金庫では認識しています。

物理的リスクシナリオ分析の高度化の取組み

物理的リスクのシナリオ分析については、これまで日本国内の貸出先の国内重要拠点を対象に洪水被害の分析(急性リスク分析)を行っていましたが、貸出先の海外拠点への影響や、弊庫の各拠点への影響について分析を拡充することを検討します。

また慢性リスク分析については、漁業に与える影響について分析のフィージビリティ(実現可能性)も確認しながら、気温上昇がどういった影響を及ぼすか検討していきます。

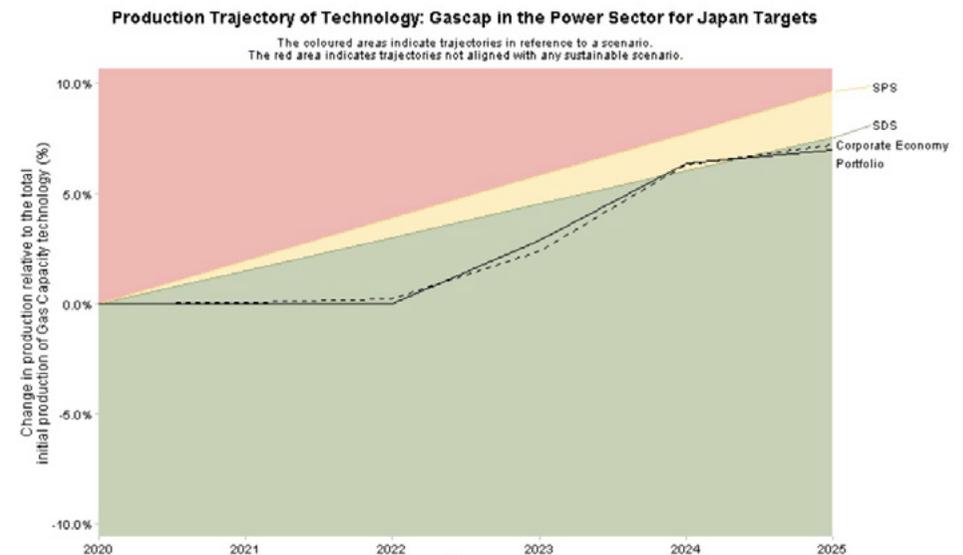
	分析対象	2022年度	2023年度
移行リスク	対象 セクター	エネルギー（電力、石油・ガス・石炭）、農業・食品、飲料、化学	
	シナリオ	NGFSの各シナリオ Current Policies Delayed Transition Net Zero 2050	
物理的 リスク	分析対象	急性リスク：貸出先の国内重要拠点の洪水被害の分析 慢性リスク：農業セクター（稲作・畜産）への気温上昇、降水量変化の影響分析	左記の取組みに加えて以下の取組みを検討。 急性リスク： 貸出先の海外拠点への洪水被害の分析 当金庫の各拠点への洪水被害分析 慢性リスク：漁業セクターへの気温上昇等の影響分析
	シナリオ	IPCC2°C、4°Cシナリオ	

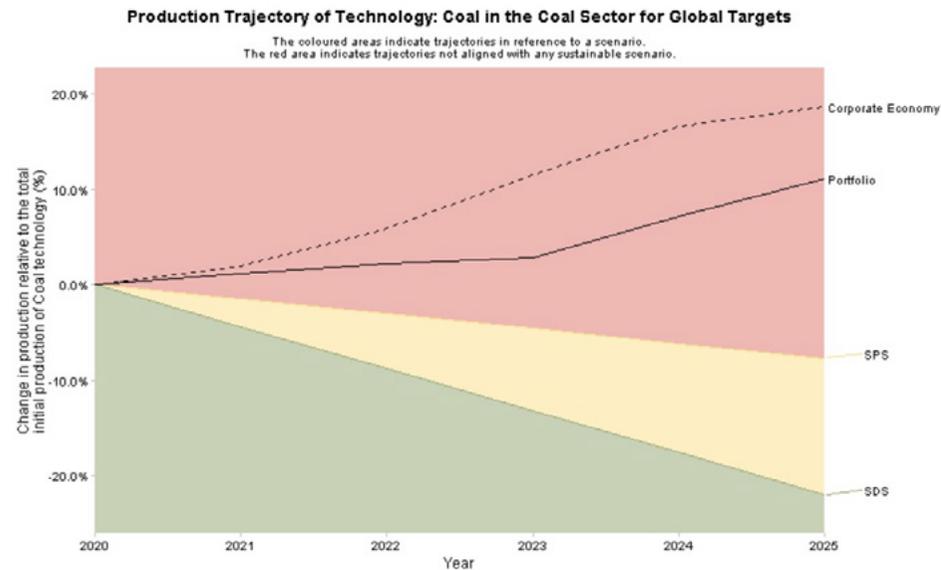
その他のシナリオ分析の取組み（融資ポートフォリオ分析）

当金庫では、金融庁金融研究センターが2Degrees Investing Initiative (2DII)のツールを活用して行った、国内における複数の銀行を対象とした移行リスク分析プロジェクトに参加しました。このプロジェクトでは、融資ポートフォリオの移行リスク分析ツールであるPACTA(Paris Agreement Capital Transition assessment)[※]を用い、参加銀行の融資残高について、低炭素経済への移行シナリオへの整合性と、気候関連リスクへのエクスポージャーを分析しています。分析では、高排出セクターである石油・ガス(上流)、石炭(採掘)、電力(発電)、自動車(自動車製造)を対象とし、融資先企業の生産量推移の予測を通して、野心的な気候シナリオに整合/非整合的なセクター、技術、資本ストックを特定しています。

野心的な気候シナリオとの整合性

分析によれば、参加行全体の融資残高は、PACTAの対象となるセクターのうち、少数のサブセクター(ガス火力発電とハイブリッド自動車製造)についてのみ野心的な気候シナリオの目標と整合する一方、他のセクターについては非整合という結果となっています。特に石炭採掘、石油・ガス(上流)セクター、化石燃料に依存する自動車および発電部門の一部については、早期に脱炭素化する必要があり、収益性が悪化するリスクが最も高い傾向にあると示されています。この結果については、参加銀行全体だけでなく、当金庫単体の残高についても、概ね同様となっています。





※ PACTAとは、2Diiが責任投資原則(PRI)のサポートを受けて作成した、TCFD、仏エネ ルギー転換法173条、英保険ストレステスト等の開示をサポートするツール

政策変更ショックに対するセクター別のPD変化率

気候シナリオとの整合性に加えて、分析では将来の移行政策ショックに対する融資先のPD(デフォルト確率:Probability of Default)の変化率を評価しています。当金庫の融資ポートフォリオにおけるセクター別のPD変化率を業種別に比較したところ、自動車製造、石炭(採掘)、石油・ガス(上流)の順で、移行遅延によるPDへの影響が大きい結果となりました。自動車製造は、低炭素燃料への代替が進まないことが主な要因であり、電力については、低炭素技術の導入の効果で影響が軽微に留まっています。

さらに年別の感応度分析においては、政策変更が後ろ倒しされるほど、融資先企業の移行が遅れることとなり、PDに与える影響が大きいことが示唆されました。特に石炭採掘、石油・ガス(上流)を含む化石燃料セクターにおいて、移行の遅延によるPDの上昇幅が大きい傾向となりました。ただし今回の結果はあくまで現状分析であり、今後、実際の融資先での代替の進捗、代替技術の発展等を通じて、リスクが変動する点は留意する必要があります。

また、今回の分析にかかるいずれの結果についても、分析対象が気候変動に関連する一部セクターに限定されており(当金庫の融資ポートフォリオの7%程度)、融資ポートフォリオ全体に占める非整合セクターの割合は大きくないことから、融資ポートフォリオ全体への影響は限定的と考えられます。この点については、当金庫が別途取り組みました前述の移行リスクの影響分析においても同様の結果となっており、少なくとも現行の分析手法においては、移行リスクが当金庫の融資ポートフォリオへ与える影響は限定的と推察されます。

今回の分析で得られた結果は、他の分析手法やデータソースを用いたシナリオ分析から得られる結果と組み合わせたり、補完することで、当金庫への影響を複合的に評価していきます。

気候変動（TCFD 提言に基づく開示）ーリスク管理ー

気候変動関連リスクの管理

投融資において、気候変動を含む環境・社会にかかるリスクを管理する枠組みとして、投融資セクター方針の取組みを中心とする環境・社会リスク管理（ESRM）態勢を構築のうえ、その運用を行っています。

2019年には、環境・社会課題解決に向けた基本方針である「環境方針」・「人権方針」を制定しました。

また、投融資セクター方針の取組みにおいては、石炭火力発電、石炭採掘、パーム油、森林、石油・ガス、大規模農園、大規模水力発電等、気候変動を含む環境・社会への負の影響が懸念されるセクターについて、投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。本方針に基づき、石炭火力発電向けの投融資は2040年までに残高ゼロとすることを目指しています。大規模な開発プロジェクト案件については赤道原則に基づき環境・社会リスクの特定、評価を行っています。

リスクアペタイトフレームワークの概要

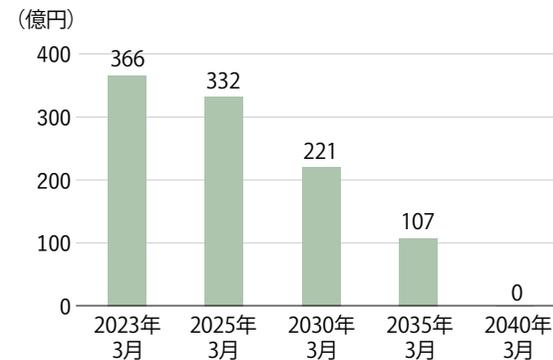
当金庫のリスクアペタイトフレームワーク（RAF）は、経営戦略・事業戦略、期待リターン（目標とするリターンの種類と量）およびリスクアペタイト（進んで引き受ける、あるいは許容するリスクの種類と量、および最適な経営資源）を明確化し、これらの一体運営により、「規律あるリスクテイクと、リスク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組み」です。RAFの運営により、取り巻く環境変化に適応し、限りある経営資源（事業管理費・要員等）を有効に配分し、経営の健全性をさらに高めていきます。

石炭火力発電向け投融資の残高（将来見込み）

当金庫では、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応する場合を除き、原則として行いません。石炭火力発電向け投融資については、2040年を目途に残高ゼロを目指します。

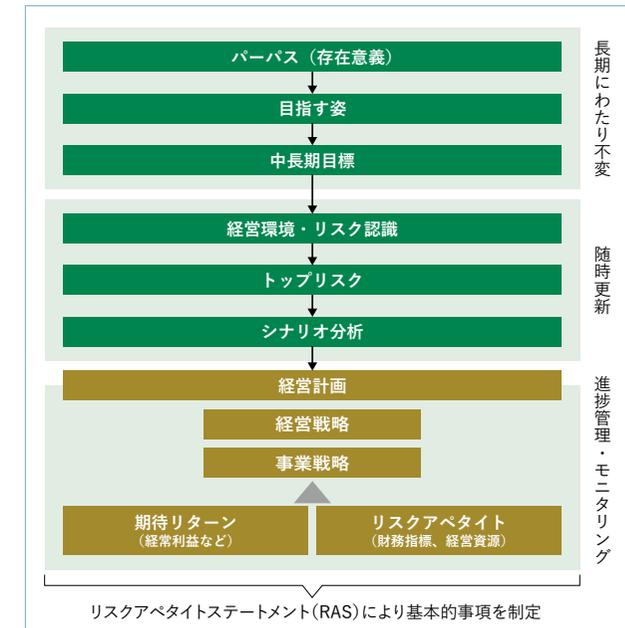
注:「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、災害等非常事態に対応する場合を除く

注:2023年3月末時点の為替に基づく残高



→ 環境・社会リスクを管理する取組み P26

リスクアペタイトフレームワークの概要図



トップリスクへの反映

当金庫では、「リスクアペタイトステートメント」を策定し、RAF運営にかかる基本的事項の制定・文書化を行っています。経営計画の策定に際しては、リスクアペタイトステートメントに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク（今後、特に留意すべきリスク事象）を選定し、想定する将来シナリオの分析を行っています。その結果を踏まえ、経営戦略・事業戦略の遂行に伴う期待リターンとリスクアペタイトを明確化し、経営計画を策定しています。期待リターンおよびリスクアペタイトについては、その取扱方針を明確化するとともに、それぞれ重要目標指標およびリスクアペタイト指標を設定しています。期中は、経営環境・リスク認識などを更新しながら、経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアペタイトの状況などをモニタリングし、必要に応じてこれらの見直しを行うなど、経営計画のPDCAサイクルと一体で運営しています。

また、当金庫ではトップリスクとして「気候変動・生物多様性などサステナビリティ関連課題への対応」を選定しています。気候変動による脱炭素経済への移行に伴う金庫ポートフォリオの座礁資産化や風水害等、自然資本・生物多様性の劣化は、当金庫やその基盤である農林水産業や地域の持続可能性にも甚大な影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しています。

トップリスク選定を通じて、当該リスク認識に対する組織内での目線を揃え、リスク管理体制の高度化を目指しています。また経営層を交えて議論することで、世の中の潮流も捉

えつつ、当金庫の存在意義や中長期目標を踏まえた実践に向けて取り組んでいます。

気候変動（TCFD 提言に基づく開示）—指標・目標—

指標と目標

区分	指標	直近実績	目標
投融資先等の GHG 排出量削減	投融資ポートフォリオの GHG 排出量		2050 年ネットゼロに向けた 2030 年度中間目標
	【融資】 電力セクター 基準年：2019 年度実績 213gCO ₂ e/kWh	2020 年度* 217gCO ₂ e/kWh	138 ~ 165gCO ₂ e/kWh
	【投資】 投資一単位あたりの 排出量（株式・社債） 基準年：2019 年度実績 0.66tCO ₂ e/ 百万円	2020 年度 0.55tCO ₂ e/ 百万円 2019 年度比▲ 17%	2019 年度比▲ 49%
	会員と一体となった森林由来 CO ₂ 吸収	2021 年度 612 万 tCO ₂	2030 年度時点で 900 万 tCO ₂ / 年
	農林中央金庫拠点の GHG 排出量	2021 年度 19,849tCO ₂	2030 年度までにネットゼロ
サステナブルビジネスの推進	サステナブル・ファイナンス新規実行額	2021 年度～ 2022 年度（累計） 4.4 兆円	2030 年度までに 10 兆円
リスク管理態勢の強化	石炭火力発電向け投融資残高の削減	2022 年度末 366 億円	2040 年までにゼロ

※ 2019 年度対比での上昇は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うエクスポージャー拡大に加えて、システム登録整備により電力セクターに分類した取引先数の増加によるもの。

投融资先の GHG 排出量削減 中間目標の考え方

基本的な考え方

- 当金庫はNet Zero Banking Alliance(NZBA)への署名を通じて投融资先のGHG排出量2050年ネットゼロにコミットしています。
- NZBAの枠組に則り、融資ポートフォリオのうち電力セクターについて2030年度中間目標を設定しています。今後も同枠組に規定される高排出9セクター(電力のほか、石油・ガス、鉄鋼、石炭、運輸、不動産、農業、セメント、アルミニウムが該当)の目標を順次設定していきます。
- またこれに加え、当金庫の投融资ポートフォリオのうち投資資産が占める割合の重要性に鑑み、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組等を参考のうえ、投資ポートフォリオ(今回は株式・社債を対象)にかかる2030年度中間目標も併せて設定しています。今後も当金庫におけるGHG計測実務の進展等を踏まえ、目標の対象とする投資資産クラスの拡充を図っていきます。

	融資ポートフォリオ	投資ポートフォリオ
① 対象	<p>電力セクター向け融資およびプロジェクトファイナンス</p> <p>※ 融資ポートフォリオにおける GHG 排出量が相対的に高いこと、および電力セクターは世界の経済成長や各産業の電化推進等から想定される需要増加を踏まえると、ネットゼロ社会の実現に向けて取組優先度が高いと判断されることを踏まえ、選定いたしました。</p>	<p>株式・社債</p> <p>※ 投資ポートフォリオにおける資産クラスのうち、PCAF の GHG 計測手法が整備されており、当金庫における GHG 計測作業が完了していることを踏まえ、選定いたしました。</p>
② 2030 年目標	<p><u>138~165gCO₂e/kw</u> ※ 基準年実績 213gCO₂e/kwh</p>	<p><u>基準年対比▲49%</u> ※ 基準年実績 0.66tCO₂e/百万円</p>
③ 基準年	<p>2019年度(2020年3月末) ※COVID-19の影響によるGHGの一時的な排出抑制等を考慮</p>	
④ シナリオ	<p>IEA World Energy Outlook 2021,2022 NZE</p> <p>※ 目標レンジの上限値は 2022、下限値は 2021 のネットゼロシナリオに整合したものの</p>	<p>機関投資家向けネットゼロアライアンスが参照する削減目標レンジ等</p>
⑤ 計測手法	$\sum \left(\frac{\text{農林中央金庫の各社・各PJへの投融資金額}}{\text{各社・各PJの株主資本+負債}} \times \text{各社・各PJのGHG排出量} \right)$ <p>※ PCAF が提唱する計測手法を採用しております。プロジェクトファイナンスは負債の代わりに有利子負債を採用しております。</p>	
⑥ データソース	<p>顧客開示データ、CDP等 ※ 今後の利用可能データの発展に従い、データソースも適宜アップデートしてまいります</p>	

投融資先の GHG 排出量の算定

投融資を通じた間接的なGHG排出量(Financed Emissions、Scope3 Category15)は金融機関のGHG排出総量の大きな割合を占めるため、これらの計測・削減は重要な課題であると認識しています。

当金庫は2022年度に投融資ポートフォリオの広範なアセットクラスを対象としてGHG排出量の現状把握に取り組み、事業法人向けの貸出金・社債・株式(ファンドを通じて投融資を行っている案件を含む)、プロジェクトファイナンス(発電事業向け)を対象としたGHG排出量の計測を実施しました。

算定手法

GHG排出量の計測にあたっては、PCAFが提唱する計測手法を参照しました。当金庫は2022年3月にPCAFに加盟し、PCAFの保有する知見やデータベースを活用した推計等、投融資ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示にかかる取組みの高度化に取り組んできました。

対象アセット	事業法人向けの貸出金・社債・株式(ファンド投融資案件 ^{※1} を含む)、プロジェクトファイナンス(発電事業向け)を対象 ※1 今年度からプライベート・エクイティ(以下、PE)ファンドにおける(バーゼル規制関連比率のリスク・アセット算定時の)非ルックスルー資産も計測対象としています。
算定式	$\left[\begin{array}{l} \text{農林中央金庫の投融資先 GHG 排出総量} \\ \text{【貸出金・社債・株式】} \\ = \sum \left(\frac{\text{農林中央金庫の各社への投融資金額}}{\text{各社の株主資本} + \text{負債}} \times \text{各社のGHG排出総量}^{\text{※2}} \right) \\ \text{【プロジェクトファイナンス(発電事業向け)]} \\ = \sum \left(\frac{\text{農林中央金庫の各PJへの融資金額}}{\text{各PJの株主資本} + \text{有利子負債}} \times \text{各PJのGHG排出総量}^{\text{※2}} \right) \end{array} \right] \quad \text{※2 Scope1・2を対象としています。}$
対象年	2020年度 農林中央金庫の投融資金額:2021年3月時点の残高 財務データ・排出量データ:2021年3月末までの期間で取得可能な過去3か年の最新データ
排出量データの 出所	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸出金・社債・株式 投融資先企業の開示・推計データは、外部情報ベンダーのTrucostを活用 上記が得られない場合、PCAFデータベースの原単位(地域・セクター別)データを用いて推計 ● プロジェクトファイナンス(発電事業向け) 「PJの年間想定発電量^{※3} × EIB(欧州投資銀行)が公表する排出係数^{※4}」を用いて推計 <p>※3 発電容量 × 24h × 365d × Capacity Factor(IEA公表値)にて算出しています。 ※4 再生可能エネルギー案件は排出係数をゼロとしています。</p>

結果

左記に示したアセットを対象としたGHG排出量を計測した結果 22.1百万tCO₂eとなり、TCFD提言における開示推奨セクターに基づく内訳は以下の通りとなりました。

セクター		GHG 排出量 (百万 t CO ₂ e)	経済的原単位 (t CO ₂ e/ 億円)	計測可能 エクスポージャー(兆円)	計測不可能 エクスポージャー(兆円)
TCFD 推奨 セクター	エネルギー (電力含)	7.5	467	1.6	0.05
	運輸	2.1	100	2.1	0.03
	素材・建物	8.0	173	4.6	0.11
	農業・食料・ 林産物	2.1	112	1.8	0.02
その他	その他	2.4	21	11.3	1.46
合計		22.1	103	21.5	1.66

※ 本表は現時点での計測結果であるため、今後の計測精緻化に伴い数値が変わり得る可能性があります。また、本表の計測結果について第三者認証は取得していません。

計測結果にかかる補足事項

- 上記計測は、当金庫のオンバランス資産のうち、事業法人向けアセットを対象としており、ファンド投融資案件については、バーゼル規制関連比率のリスク・アセット算定時に個社が特定できるルックスルー案件だけでなく、PEファンドにおける非ルックスルー資産もデータ補正を外側で行うことで計測対象としています。
- なお、今年度からPCAFスタンダードに基づき新たに計測を開始した、プロジェクトファイナンス(発電事業向け)は約0.7兆円、PEファンド(非ルックスルー資産)は約0.1兆円を上記計測可能エクスポージャーに含んでいます。
- グループファイナンス・キャプティブファイナンス向けの投融資については、可能な限り実態に即した排出量計測を行う観点から、親会社向けエクスポージャーと見做して計測しています。
- 上記計測不可能エクスポージャーは主に財務データの不足によるものです。

データクオリティスコア（Data quality score）の算出

- PCAFでは推定排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコア(Data quality score)を下表のとおり定めており、当該スコアの算出を推奨しています。
- 投融資先の各企業における排出量データの開示状況は区々であり、開示がなされていない投融資先の排出量については、外部情報ベンダー(Trucost)の推計データを利用し、補足情報として投融資先の売上および排出原単位を利用することで「経済活動に基づく排出量」を推定しました。
- 算出ロジックの高度化に際し、従来のTrucostデータに加え、CDPのデータベースを新たに活用し、個別企業のCDPへのアンケート回答から、外部認証の有無の判別を実施したことから、“スコア1”を付与することを実現しました。なお、今般の計測にかかるデータクオリティスコアの算出結果は約2.48となっており、今後も継続的なスコア改善を図ります。

レベル	排出量の算定方法		
スコア 1	企業の開示データ	1a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり ● 認証済み排出量開示あり
		1b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり ● 未認証の排出量開示あり
スコア 2	物理的活動に基づく排出量	2a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データ、エネルギー消費量あり、排出量開示なし ● 排出量はエネルギー消費量と係数で算定
スコア 3		2b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり、排出量開示なし ● 排出量は生産量と排出原単位で算定
スコア 4	経済的活動に基づく排出量	3a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務、売上データあり、排出量開示なし ● 排出量は売上と排出原単位で算定
		3b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高データあり、排出量開示なし ● 排出量は投融資残高と資産単位当たりの排出原単位で算定
スコア 5		3c	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高データあり、排出量開示なし ● 排出量は投融資残高、売上単位当たりの排出原単位、資産回転率で算定

炭素関連資産の状況

2021年10月のTCFD提言の改定に基づく炭素関連資産の定義変更を受け、開示セクターを拡大しています。2023年3月末の炭素関連資産エクスポージャー(貸出金)は7.4兆円、全セクター

向けエクスポージャー(貸出金)に対する割合は43.9%となっています。

当金庫は、NZBAの枠組みに則し、2030年までのGHG排出量の中間削減目標策定について、電力セクターについて策定済みであり、今後他の炭素集約型セクターの目標策定も順次進めてまいります。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の2050年ネットゼロに向け対応を進めるとともに、当該エクスポージャーのモニタリングを適切に実施します。

2023年3月末 炭素関連資産エクスポージャー[※]

セクター	Exp(兆円)	集中割合
電力	0.8	4.6%
石油・ガス	0.4	2.5%
石炭	0.0	0.0%
エネルギー 小計	1.2	7.2%
航空貨物	0.0	0.2%
旅客航空	0.0	0.3%
海運	0.1	0.8%
鉄道	0.4	2.1%
トラックサービス	0.0	0.3%
自動車・コンポーネント	0.8	4.6%
運輸 小計	1.4	8.3%
金属・鉱業	0.3	1.8%
化学	0.6	3.7%
建材	0.1	0.5%
資本財	1.9	11.5%
不動産	1.0	6.1%
素材・建物 小計	4.0	23.6%
飲料	0.1	0.7%
農業	0.1	0.6%
包装食品・肉	0.4	2.2%
紙・林産品	0.2	1.4%
農業・食料・林産品 小計	0.8	4.8%
上記セクター 合計	7.4	43.9%
全セクター向け 総計	16.9	100%

※当金庫単体の貸出金を対象としています。

自然資本・生物多様性

自然資本・生物多様性にかかる当金庫の認識とこれまでの取組み

当金庫は「持てるすべてを「いのち」に向けて。ステークホルダーのみならずとも農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます」をパーパスとして掲げています。自然資本・生物多様性は、豊かな食や環境をはぐくみ、もたらすために不可欠であり、「いのち」に直結する重要な課題ととらえています。

当金庫が定める「環境方針」^{※1}では、生物多様性の喪失は私たちの「いのち」の源流が損なわれることに等しく、農林水産業を基盤とする当金庫は、この「いのち」を守るべく、事業活動における生物多様性へ配慮の必要性を謳っています。環境・社会リスク管理（ESRM）の枠組みにおいては、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」（投融資セクター方針）において保護地域や森林等特定セクターにおける生物多様性の観点で留意を要する事業への投融資の禁止・制限を定めるほか、「赤道原則」^{※2}の遵守を通じた環境・社会リスクの特定、評価を行うなど、投融資活動における負の影響回避に組み込んでいます（図表1）。

図表1 自然資本・生物多様性にかかる当金庫の方針、取組み

環境方針（一部抜粋）	投融資セクター方針（一部抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応 ● 生物多様性と生態系サービスに対して正の影響を与えるよう努める ● 健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題に対応 ● ステークホルダーとの対話 	<p>赤道原則の遵守</p> <p>プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドライン（当金庫は2017年から参加）</p> <p>● ユネスコ指定/ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業</p> <p>● 保護価値の高い地域へ負の影響を及ぼす事業</p> <p>● パーム油、森林、石油・ガス、石炭採掘など</p>

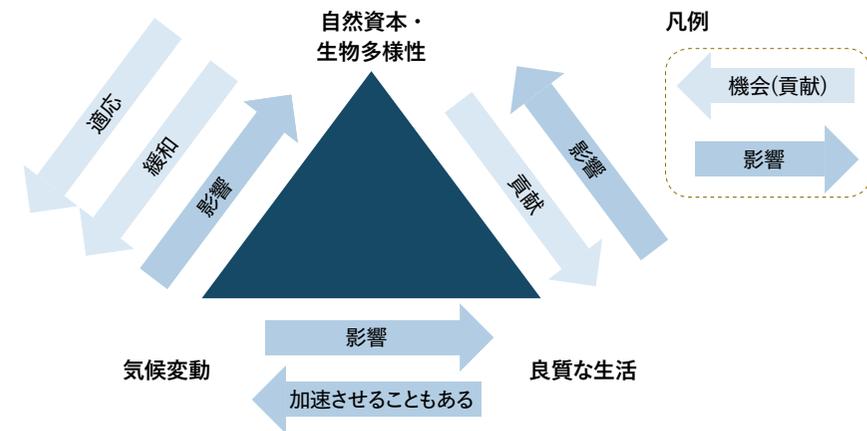
※1 詳細は当金庫 HP を参照 https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/policy/pdf/environmental_policy.pdf
 ※2 詳細は公式 HP を参照（英語） <https://equator-principles.com/>

昨今、グローバルには、自然資本・生物多様性の喪失を食い止め、回復基調に乗せるための「ネイチャーポジティブ」の機運が年々高まっています。2022年3月には、資金の流れをネイチャーポジティブに転換するためには情報開示が不可欠という問題意識の下、自然関連財務情報開示タスクフォース（=Taskforce on Nature-related Financial Disclosures・TNFD）のフレームワーク・ベータ版が公表されています。

また、同12月にはカナダ・モントリオールで、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が合意されました。GBFのターゲット15では、金融機関や大企業にビジネスにおける自然資本・生物多様性にかかるリスクや依存・インパクトの開示を推奨しています。

IPBES-IPCCによる合同ワークショップ報告書では、気候変動と生物多様性の両課題の同時解決を目指すことの必要性、それが人々の良質な生活、ウェルビーイングにとって重要であること、および両課題を別々に扱うことのリスクについて言及されています（図表2）。

図表2 自然資本・生物多様性と気候変動および良質な生活の相互関係



出所 IGES 2021. 生物多様性と気候変動 IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書：IGES による翻訳と解説。高橋康夫、津高政志、田辺清人、橋本禪、守分紀子、武内和彦、大橋祐輝、三輪幸司、山ノ下麻木乃、高橋健太郎、渡部厚志、齊藤修、中村恵里子、松尾茜、森秀行、伊藤伸彰、北村恵以子、青木正人（訳・編著）。公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、葉山、32p.

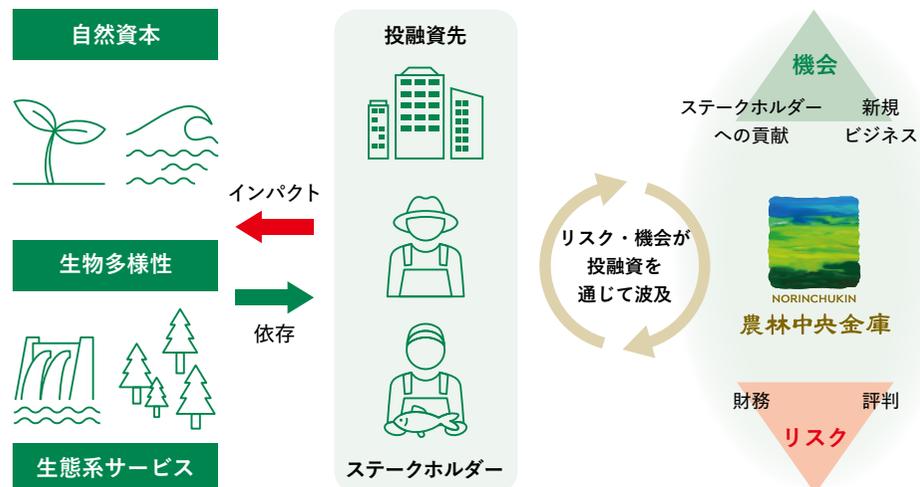
かかる情勢下、2022年度を通じて、当金庫は理事会傘下のサステナブル協議会、および理事会の諮問機関で外部有識者で構成されるサステナビリティ・アドバイザー・ボードにおいて自然資本・生物多様性課題をテーマに計5回の議論を行い、経営レベルで課題の理解を深めるとともに、取り組み方針について協議を行いました。

当金庫はネットゼロへのコミットを通じた気候変動課題への対応に加え、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを通じて、今後も気候変動と生物多様性の両課題の解決に向けた取り組みを拡充してまいります。

自然資本・生物多様性に対する当金庫の試行的アプローチ

当金庫は、自然資本・生物多様性にかかるリスクと機会の分析にあたり、投融資先による自然資本・生物多様性への依存ともたらすインパクトが投融資を通じて、リスクと機会として当金庫に波及するという関係性を、理解・分析の基礎としました（図表3）。

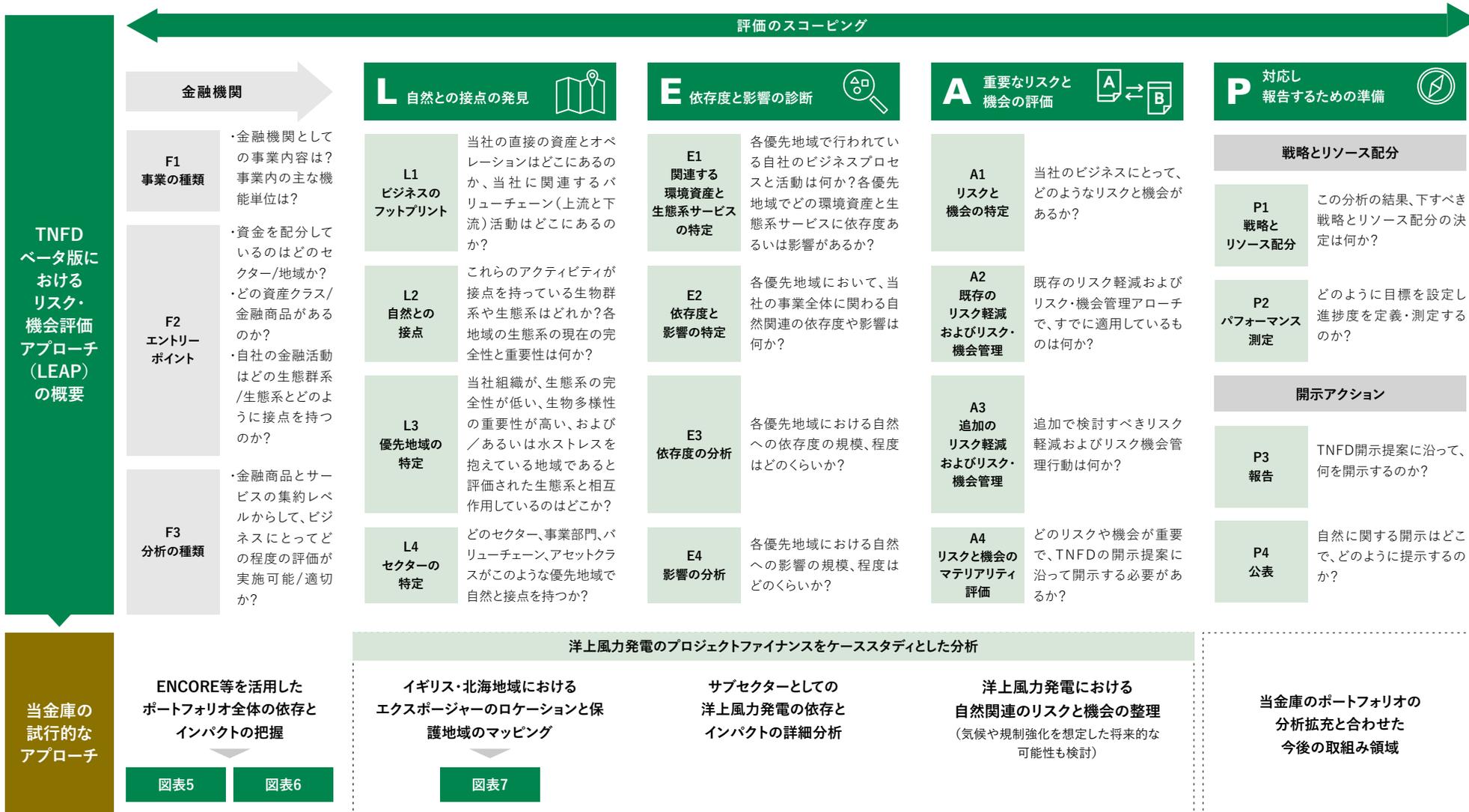
図表3 自然資本・生物多様性と当金庫の関係性(イメージ)



出所 Natural Capital Protocolなどを参考に当金庫作成

こうした関係性を踏まえ、当金庫はTNFDが開発中のベータ版において提唱するリスク・機会評価アプローチ（以下、LEAP）を参照し、当金庫のポートフォリオを対象に試行的な分析を行いました。LEAPは、金融機関においては事業の種類やエントリーポイント、分析の種類を検討するところから始まり、自然との接点の発見（Locate）、依存度と影響の診断（Evaluate）、重要なリスクと機会の評価（Assess）、対応し報告するための準備（Prepare）の一連の流れによって組織内部で自然資本関連のリスクと機会を把握するものです（図表4を参照）。

図表4 TNFDベータ版におけるリスク・機会評価アプローチ(LEAP)の概要と当金庫の試行的アプローチ



UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)のパイロットテストに参加するとともに、TNFD枠組みの開発動向含むグローバルな取組状況のフォローを継続

出所 The TNFD Nature-related Risk & Opportunity Management and Disclosure Framework: Beta v0.3 Release エグゼクティブサマリー日本語訳 P.12-13を参照して、当金庫作成

当金庫はポートフォリオにおいて優先的に分析すべき領域の絞り込みを行うため、ENCORE^{※3}等を活用したセクター単位での依存とインパクトの分析を行いました。

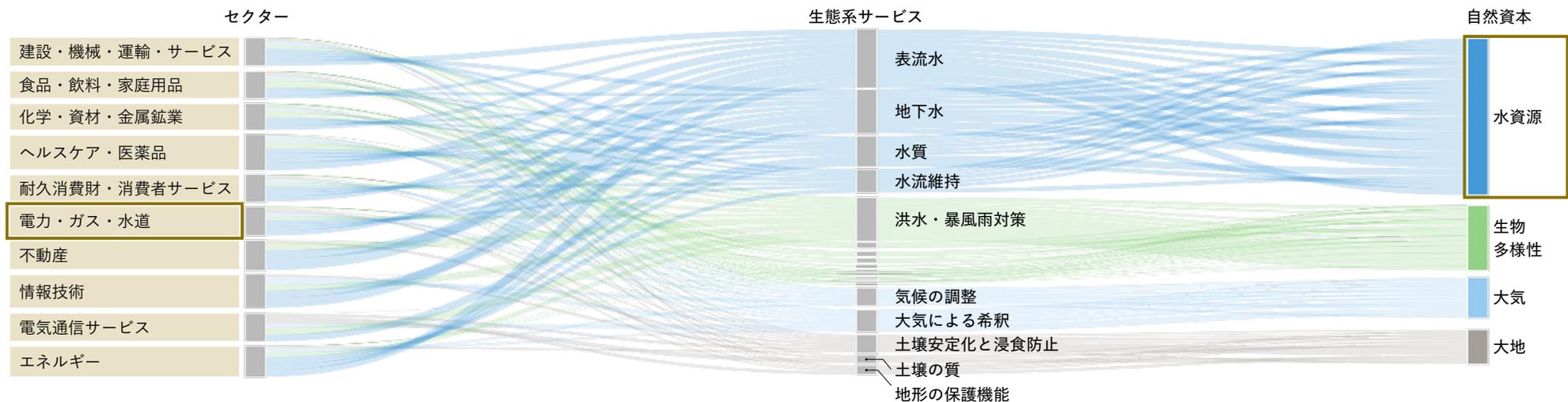
※3 Natural Capital Finance Alliance などが提供する自然関連のリスク管理分析ツール、Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure

ENCORE を活用した当金庫のポートフォリオ分析と得られた示唆

ポートフォリオの依存の傾向

広範なセクターで水資源に大きく依存していることが分かりました。製品生産や安定した稼働、サービス提供のために水資源に依存する食品・飲料（生活必需品）、電力・ガス・水道（公益事業）などはもちろん、一見して自然との関わりが少ないと思われるセクターでも、「洪水・暴風雨対策」、「水質」などの生態系サービスの享受を通じて、水資源に依存しているためと考えられます。

図表5 当金庫のポートフォリオが依存する自然資本・生態系サービス(イメージ)



ポートフォリオのインパクトの傾向

IPBES^{※4}が提示しているインパクトドライバー（自然に対してインパクトをもたらす要素）である「土地利用の変化」「資源利用」「気候変動」「汚染」「その他（外来種など）」を参照した結果としては、建設・機械、食品・飲料、化学・素材、電力・ガス・水道の4セクターが、水利用、GHG排出などを通じて特に自然資本・生物多様性に大きなインパクトをもたらしていることが分かりました。

※4 Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム)

図表6 当金庫のポートフォリオが自然資本にもたらすインパクト(イメージ)

セクター	土地利用の変化			資源利用		気候	汚染				その他	
	陸	淡水	海	水	その他	GHG	大気	水質	土壌	廃棄物	外来種	その他
建設・機械など				濃		濃	濃	濃	濃	濃		
食品・飲料など	濃			濃	濃	濃		濃	濃	濃		
化学・素材など	濃			濃		濃	濃	濃	濃	濃		
電力・ガス・水道	濃	濃	濃	濃		濃		濃				
耐久消費財など				濃		濃	濃	濃	濃			
不動産	濃											
ヘルスケア				濃								
電気通信サービス					濃							
情報技術				濃								

インパクトの度合い

薄 = 小

濃 = 大

出所等 ENCORE等から当金庫作成。貸出金、株式、債券が対象で、ソブリン債、政府機関等への投融資等は除く。図表5、図表6ともに2021年3月末時点の当金庫のポートフォリオにおける生態系サービス、自然資本への依存、およびインパクトの状況をセクター別に分析したもの。
ただし、図表における各セクター毎のエクスポージャー量(ボックスの大きさ)は図表作成にあたり等ウェイトに調整したもので、当金庫の基準時点のポートフォリオにおけるセクター別のウェイトを反映したものではない。

分析を通じて得られた示唆を踏まえた取組み

ポートフォリオの分析を通じて、自然資本・生物多様性に特にインパクトをもたらしている先述の4セクターにフォーカスしつつ、ポートフォリオ全体で強い依存が確認された水資源や気候への依存を検討していくことを当面の分析の軸としました。

更なる分析の解像度向上に向けては、依存とインパクトについて各セクターにおけるサブセクター、事業活動単位での分析や、投融資形態（直接、間接等）、および分析対象（エクスポージャー）のロケーション（国・地域や事業活動・プロジェクト・生産設備等の位置情報）を特定する必要性も改めて認識しました。

当金庫では、ロケーション情報のデータ制約等を踏まえ、ポートフォリオにおいて特に依存が大きい自然資本である「水資源」、およびインパクトの観点でも影響が大きい「電力・ガス・水道セクター」に着目し、洋上風力発電へのプロジェクトファイナンスを対象としてLEAPアプローチによる分析を試行しました。

洋上風力発電を例とした LEAP の試行

F

ポートフォリオにおける依存・インパクトの分析を踏まえ、優先度が高いセクターに属し、位置情報が特定可能であることから、洋上風力発電プロジェクトをスコープに設定

L

Locate ロケーションの特定

実際にエクスポージャーを有する洋上風力発電の位置情報と北海エリアの自然保護区をマッピングし、融資先と自然との接点を確認(図表7)

E

Evaluate 依存とインパクトの特定

洋上風力発電は風況に影響を受けることから大気・気候に依存するとともに、海底に基盤を設置し海上でタービンブレードで発電するため、海洋生態系にインパクトをもたらす可能性等、サブセクター単位の特性を改めて把握

A

Assess リスクと機会の特定

依存とインパクトの特定を踏まえて、保護区に位置しているエクスポージャーを中心に改めてリスクを検討。当金庫の投融資方針や赤道原則に沿い、環境アセスメントが十分に行われている案件への投資であり、物理的リスク、レピュテーションリスクが抑制されていると評価。風況の変化や海洋生物保護にかかる規制強化といった具体的な想定を置き、将来的なリスクと機会について初期的な検討を実施。

P

Prepare 戦略と開示

当金庫のポートフォリオの分析拡充と合わせた今後の取組み領域

図表7 北海における洋上風力エクスポージャーと保護エリアのマッピングの例



出所 ArcGIS、UNEP WCMC データ (<https://resources.unepwcmc.org/search?theme=nature-conserved>) を活用して当金庫作成

当金庫の今後の取組み方向

2022年11月に当金庫エグゼクティブアドバイザー秀島弘高がTNFDタスクフォース・メンバー^{*5}に選出され、グローバルな開示枠組みの開発にも貢献しています。また、当金庫はTNFDコンサルテーショングループ・ジャパン（通称：TNFD日本協議会）の共同招集者として、国内でのTNFDのベータ版にかかる普及や理解促進に取り組んでまいります。2023年2月には金融機関として投融資先企業における事業活動のネイチャーポジティブ転換を促進、支援することを目的とし、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、株式会社日本政策投資銀行とともに「Finance Alliance for Nature Positive Solutions」（略称 FANPS、日本語名：ネイチャーポジティブ金融アライアンス）を発足させました。今後もこれらの取組みの拡充に加え、TNFD開示枠組みの開発状況や自然資本・生物多様性分野における官民の議論の動向をフォローし、リスクと機会の把握や分析の高度化等を通じて、ネイチャーポジティブの実現、当金庫のパーパスの実現に向けた取組みを進めてまいります。

※5 TNFD フレームワークを検討するメンバーとして各国・各地域から選出された40名で構成

トピック

TNFD の開発・普及に向けた取組み

当金庫はTNFDタスクフォース・メンバーとして、グローバルなフレームワークの構築に参画するとともに、イベント登壇等を通じて、国内におけるTNFD、自然資本・生物多様性にかかる開発・普及活動にも積極的に取り組んでいます。一例として、2023年5月に開催された経団連自然保護協議会役員会では、タスクフォース・メンバーを務めるエグゼクティブアドバイザーの秀島が講師として参加、TNFDβ版0.4のポイント解説等を行いました。



当金庫エグゼクティブアドバイザー 秀島 弘高

トピック

生物多様性保全をテーマとする世銀債への投資

世界銀行（正式名称：国際復興開発銀行）が「生物多様性の保全の啓発」を目的に発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。本債券への投資を通じ、世界銀行と当金庫が共に開発途上国における生物多様性の保全やその重要性を啓発していくことを目指します。

【参考：プロジェクト事例】

- ブラジルでは、セラード生物群系における統合的景観管理アプローチを採用し、生息地の復元や低炭素農業に関連する技術支援を通じて4,000人の土地所有者や農業生産者の低炭素農業を支援しています。
- トルコでは、自然を活かして農村地域の貧困と脆弱性を同時に削減するプロジェクトが行われており、森林景観の回復・雇用の創出・持続可能な農業のためのトレーニング・灌漑と水供給の改善を実現する回復力の高いインフラ構築等を実施しています。

* 上記の参考事例については、プロジェクト事例紹介のみを目的としています。本債券で調達された資金の活用が、上記プロジェクトまたはその分野に限定されるものではありません。

農業における環境負荷軽減の取組み

農業分野における環境配慮の取組み

世界の温室効果ガス排出量のうち、農業・林業・その他土地利用に由来する排出量は約4分の1を占めると言われています。また、台風・洪水・高温などの自然災害が年々増加し、農作物への被害は深刻となっています。当金庫は農林水産業を基盤とする金融機関として、これらの課題解決に率先して貢献していきます。

農業・食品産業技術総合研究機構との連携

グローバルでは、農業は高炭素排出セクターと評価されています。一方で、農業生産における脱炭素技術・手法は限られ、また、農業のGHG(温室効果ガス)算定において、脱炭素化の取組みを適切に反映する仕組みが、いまだ構築されていません。

当課題の対応として、当金庫は農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、農業生産者におけるGHG削減を促進・支援する独自の取組み(MABIプロジェクト[※])を開始しました。

この連携により、脱炭素化の取組みを適切に反映する排出量測定基準を策定するほか、GHG削減の技術を普及するとともに、農業法人に対しても脱炭素経営支援およびGHG計測等を実施し、農業の環境課題解決に貢献していきます。

※ Measurements of GHG in Agriculture and Better Implementation

お客さまの GHG 計測にかかる支援

脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する情報開示が求められています。企業は自社のみならずサプライチェーン全

体のGHG排出量の計測・削減への対応が求められています。当金庫は、GHG排出量計測およびCDP回答への支援等のコンサルティング業務を行う企業と連携し、お客さまの脱炭素化に向けたソリューションを提供し、環境・社会課題の解決に貢献していきます。

トピック

農業法人の GHG 排出量削減を金融・非金融面から支援

株式会社鈴生（以下、当社）は、2008年の創業当初から慣行農法対比で化学肥料施肥量を9割、農薬散布量を5割削減した農業を行っています。大企業を中心にGHG削減の取組み等が相当程度進捗している中、当社は農業分野においても環境負荷低減に資する取組みを一層進めていくことを目指しており、当金庫は、GHG排出量計測やコンサルティングを行うアスエネ株式会社を当社に紹介し、GHG排出量の見える化を支援しました。

また、GHG排出量の削減目標（Scope1～2）も設定し、その目標をサステナブル・パフォーマンス・ターゲット（STPs）とするサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年12月に当社と締結しました。今後も脱炭素に資する技術の紹介等により、金融・非金融両面から環境に配慮した農業を支援していきます。



当社圃場

農業を通じた CO₂ 吸収への挑戦

農林水産業には環境に負荷を与えている側面がある一方で、CO₂吸収機能を通じて環境に貢献できる点にも着目されています。農業においては、土壌によるCO₂吸収機能の発揮と、それによる環境価値をクレジットとして販売することで、環境への貢献とともに農業者所得の増加にもつなげていくことが可能です。

トピック

高機能バイオ炭による環境負荷軽減の取組み

当金庫前橋支店ではJAと連携し、2023年6月から群馬県内で、もみ殻や鶏ふんなど農業で発生する廃棄物を炭化させた「バイオ炭[※]」の試験的な散布を開始しています。大学発のスタートアップ企業が開発した高機能バイオ炭で、一般的なバイオ炭と比べ、化学肥料の投入量を減らしつつ、収穫増が期待できます。また、バイオ炭によるCO₂削減量を国が認証する「J-クレジット」として販売できれば、農家はさらに収入増を期待できます。今後、試験結果を踏まえて、同県内での本格導入に向けて検討していきます。

※バイオ炭：バイオマス（生物由来資源）を炭化したもの。もみ殻などの農業廃棄物は焼却処理で灰にしたり、微生物の活動などで分解・腐敗したりするとCO₂を空气中に排出してしまう。加熱して炭化することで分解されにくくし、CO₂排出を抑制する。もともと農地の水はけをよくするなど、土壌改良資材として使われていた。

森林の多面的機能の発揮

■ 森林の多面的機能の発揮に向けた取組み

わが国は国土面積の約3分の2を森林が占める森林大国です。森林は多面的機能を有しますが、気候変動課題への対応が国内外で進展する中、今日では二酸化炭素吸収機能が注目されています。また、森林は生物多様性を保全するうえでも重要な役割を担っています。一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手の確保ができないことなど、さまざまな課題を抱えています。

当金庫は、森林組合系統と連携し、森林、林業に関わる川上-川中-川下の課題を解決しつつ、森林の多面的機能発揮に向けて貢献していきます。



トピック

木材利用を通じた持続可能な社会の実現への貢献

森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的に伐採期を迎える森林の適正な整備・有効活用は、喫緊の課題となっています。当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人 日本ウッドデザイン協会」※に参画しています。

※ 本協会は、木を活用した社会課題の解決を目指す取組みを「ウッドデザイン」と定義し、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に、2021年12月に設立。



JWDA
もっと、木と



設立記念式典

林業の労働安全性を向上させる「林業安全教育 360° VR」

2020年度に「林業労働安全性向上対策事業」を拡充し、教育ツールとして「林業安全教育360°VR チェーンソー作業 他人伐倒編」を導入しました。2021年度には、利用者のみならずさまざまな声を踏まえ、第二弾として、「かかり木処理編」と「キックバック編」を制作しました。森林組合系統はじめ、行政や林業大学校など、幅広くご活用いただいています。



VRイメージ



森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォームの構築

全国森林組合連合会と共同で、森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、2023年3月末に森林由来クレジットにかかるプラットフォームを立ち上げました。全国の森林組合による円滑な森林クレジット創出支援からプラットフォーム上でのクレジット売買にかかる森林組合と購入希望企業の引き合わせ支援を一気通貫で行ってまいります。



サイトイメージ



FC BASE-C (Forest Credit Base Create)
森林由来クレジット創出の仕組み (2023年3月運用開始)

持続可能な海洋と水産業

ブルーエコノミーに着目した取組み

当金庫は、水産業を基盤の一つとする金融機関として、海洋や河川の保全と持続可能な利用を促進する「ブルーエコノミー」に着目した取組みを推進しています。

ブルーカーボンの促進

海中の藻場等によるCO₂吸収、固定を表す「ブルーカーボン」は気候変動と自然資本・生物多様性の「同時解決」に資するネイチャーベースドソリューション(NbS)として世界的にも注目されています。特に、日本の沿岸では海中環境の変化やウニ等の食害により海藻が減少する磯焼けと呼ばれる現象が進行している中で、当金庫では、ウニの駆除等による藻場造成活動へのサポートを通じてブルーカーボンを推進しています。藻場、海藻の造成はCO₂吸収、固定のみならず、海洋生物の生息場所の維持、拡大に直結するといわれており、水産資源回復や生物多様性への貢献が期待できます。加えて、当金庫ではブルーカーボンを推進する会員、地域、企業の活動を持続可能なものとしていくために、ブルーカーボン効果を定量化、経済価値化するカーボンクレジットの普及拡大に向けた検討も開始しています。

トピック

鳥取ブルーカーボンプロジェクト

鳥取ブルーカーボンプロジェクトは、鳥取県、鳥取県漁業協同組合、日本財団「海と日本プロジェクト」、当金庫の連携プロジェクトで、ウニ駆除による藻場の回復、造成に加えて、駆除したウニを地場産のキャベツ等で畜養し、それを素材とした新商品の開発や学校教育との連携等を通じて、磯焼けの課題やブルーカーボンへの理解を鳥取県のみならず、全国で一層高めていくことを目的としています。

当金庫はプロジェクトの立ち上げ段階から参画しており、プロジェクトの円滑な運営に向けた事務局対応や情報発信等で貢献しています。



アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資

当金庫は、アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンド(以下「本債券」)へ総額200百万豪ドルの投資を実施しました。

本債券はアジア・太平洋地域における水の供給、衛生、水資源管理、水害対策をテーマとして、それらの諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。

誰も取り残さない社会の実現

ファイナンスを通じた社会課題の解決

ジェンダー平等に向けた世銀債への投資

当金庫は、世界銀行(正式名称:国際復興開発銀行、International Bank for Reconstruction and Development)が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド(以下「本債券」)へ総額 100 百万米ドルの投資を実施しました。本債券は国連が提唱する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、「⑤ジェンダー平等を実現しよう」の達成を重要テーマとしており、投資を通じてSDGs 達成へ取り組む重要性を世界銀行とともに世界へ働きかけていくものです。本債券への投資を通じ、ジェンダー格差を解消するための世界銀行の取組みを投資家の立場から支援していきます。

米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

当金庫は、米州開発銀行(正式名称:Inter-American Development Bank、以下「IDB」)が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド(以下「本債券」)へ総額100 百万米ドルの投資を実施しました。

本債券は農業を重要テーマとしており、中南米・カリブ諸国における農業に関する諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。当該地域では、農業がGDPに占める割合は大きく、農業が重要な基幹産業である一方、農業従事者の貧困、農作物の安全性、価格競争力の低さ等、多様な課題を抱えています。本債券への投資は当該地域が抱える農業の諸問題解決に資する取組みであり、当金庫にお

いても、本債券への投資を通じてIDBの取組みを投資家の立場から支援していきます。

アフリカ開発銀行が発行する「フィード・アフリカ・ボンド」への投資

当金庫は、アフリカ開発銀行(正式名称:African Development Bank)が発行するテーマ型債券「フィード・アフリカ・ボンド」(以下「本債券」)へ総額 100 百万米ドルの投資を実施しました。

アフリカでは2020年の栄養不足蔓延率が人口の21%となっており、約5人に1人が飢餓・栄養不足状態に陥っていると考えられます^{*1}。さらに、アフリカにおいて農業従事者は労働人口の60%以上を占めていますが、生産性が低いこと等を理由に大規模な農業地域を中心として貧困率の高止まりが顕著となっています^{*2}。こうした問題に対処していくため、アフリカにおいては農業分野の変革に対応し、食料増産を図っていくことが課題となっています。本債券により調達した資金は、これらの諸課題の解決に資するプロジェクトに利用されます。本債券への投資を通じてアフリカ開発銀行の取組みを投資家の立場から支援していきます。

*1 出典: <https://ja.wfp.org/news/un-report-pandemic-year-marked-spike-world-hunger>

*2 出典: https://afdb.org/jp/wp-content/uploads/2018/04/Feed-Africa_JP.pdf

金融包摂の実現に向けた取組み

多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さない金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サービスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサービスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導入を進めています。「よりそいプラザ」では金融窓口がない店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サービスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期待されています。

移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口やATM(現金自動預払機)を搭載した移動店舗車の導入を全国のJAで進めています(2022年度末時点で、全国に135台配備)。

移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金融機関の窓口やATMが近くにない地域では、最も身近な金融機関として認知が高まっています。

全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。



移動店舗車

【LGBT 対応の住宅ローンの取扱い

ダイバーシティ実現の一環としてLGBT等への社会的関心が高まっています。また、各自治体でLGBT等の性的少数者のカップルをパートナーとして公認する「パートナーシップ制度」を導入する動きが加速しています。

こうした動きを踏まえ、JAバンクでは、誰もが利用しやすい金融サービスを拡充する観点から、LGBTに対応した住宅ローンの取り扱いを一部県域で開始しました。

本件は、自治体の「パートナーシップ制度」により認定されたパートナーについて、住宅ローンの収入合算を認める商品です。

今後、取扱い県域の拡大を進めていくこととしています。

農福連携の取組み

国内農業の担い手不足問題は、年々深刻の色合いを深めています。一方、障がい者の就労や自立支援は、社会的な課題です。

こうした課題を解決するため、等金庫前橋支店は、群馬県農業法人協会と連携のうえ、人手を必要としている農業者に対して、障害福祉サービス事業所を紹介。農業の労働力確保と障がい者の自立支援に貢献する農福連携の取組みを進めています。

また、農福連携への理解促進に向けて、2022年9月、当協会とともに農業法人向けの農福連携セミナーを開催しました。



農福連携等を目的に包括的パートナーシップ協定を締結した（左から）群馬県農業法人協会 松村会長、当金庫前橋支店 波多支店長（当時）

トピック

日本農福連携協会との連携

一般社団法人日本農福連携協会（以下、当協会）は、農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者など、さまざまな団体・人々が参画でき連携するプラットフォームとしての役割を担っています。農福連携を通じて、地域を元気にし、障がい者など、さまざまな生きづらさを抱えた方々が幸せに暮らせる社会の構築を目指す当協会の理念に共感し、年間スポンサー契約を締結しました。

お客様本位の業務運営

お客様本位の業務運営については、Webサイトをご参照ください。

<https://www.nochubank.or.jp/about/fiduciary-duty/>

人権尊重

人権尊重に関する理念・方針

当金庫では「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

また、人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において具体的な取組みを推進するための方針として、「人権方針」を理事会で協議のうえ制定しています。

当金庫では、「行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権に関わる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

人権尊重にかかる推進態勢

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホルダーの立場を常に尊重し、心から大切にす気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうよう努力していき、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、コンプライアンス委員会での協議を経て決定した計画に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、法務・コンプライアンス部の金庫内ハラスメント相談窓口、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、各店舗および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談窓口」を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対応する取組みを行っています。

環境・人権研修会の開催

当金庫では、毎年、環境・人権研修会を開催し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。

研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取りあげて環境保全や人権尊重の考え方の啓発・浸透を図っています。2022年度は5回全ての研修を業務用スマートフォンで視聴可能なStream配信し、職員がいつでも・何度でも環境・人権研修会を受講できるよう機会を創出しました。

人権影響評価（人権デューデリジェンス）

人権に関する課題と影響の特定・評価

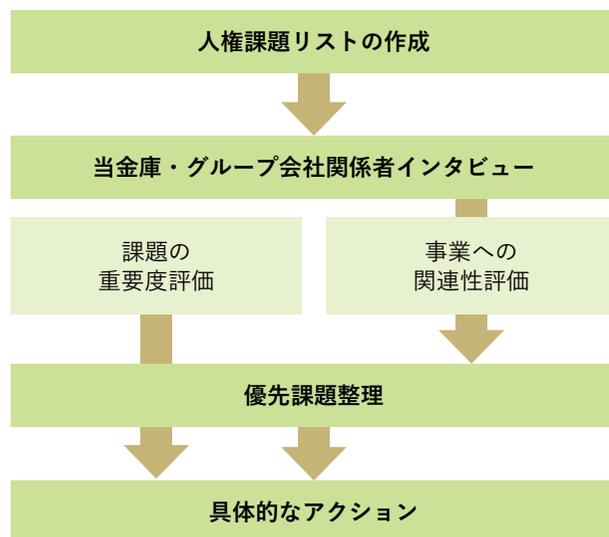
2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任を明確にしています。

当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。当金庫では3年に1度、人権影響評価を実施することとしており、2022年度はグループ会社を含む事業活動およびバリューチェーンを対象範囲として、外部専門家の協力の下、職員インタビュー等の実施を通じて人権課題を特定しました。

特定した人権課題については、人権保有主体にとっての深刻度の大小から評価した課題の重要度に加え、外部専門家

の意見も踏まえ、当金庫グループとして取組む意義や必要性の高い人権課題として「現代奴隷」、「マネーロンダリングを通じた人権影響」、「プライバシーと情報セキュリティ」、「ダイバーシティとインクルージョン」、「職場でのハラスメント」、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」を優先課題としました。

人権影響評価の実施イメージ



人権への負の人権影響の防止・軽減に向けた対応

重要な人権課題の負の人権影響に対しては、プライオリティーに応じ、防止・軽減に向けた施策を順次展開しています。今後もステークホルダーとの対話を重ねながら、人権リスクの軽減に向けた取組みを推進していきます。

人権課題	影響を受ける権利保有者	主な取組み
現代奴隷 (強制または児童労働)	投融資先の従業員	● 投融資セクター方針で「投融資を禁止する事業」として「児童労働、強制労働を行っている事業」を定め、人権侵害等にかかるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 → 環境・社会リスクを管理する取組み P26
マネーロンダリングを通じた人権影響	消費者、地域コミュニティ	● 犯罪収益移転防止法及び金融庁マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインを踏まえた対応
プライバシーと情報セキュリティ	投融資先、消費者、地域コミュニティ	● 個人情報保護宣言に基づく対応および各国法令等を遵守したセキュリティ態勢の構築・運用
ダイバーシティとインクルージョン	従業員	● チーフ・ダイバーシティ・オフィサーによる推進のもと、組織のダイバーシティ & インクルージョン向上に向けた取組み（女性管理者比率向上等）
職場でのハラスメント	従業員	● 各種ハラスメント防止にかかる基本方針を定め、ハラスメント防止に関する社内啓発・研修を徹底 ● 職員向けハラスメント相談窓口の設置
サプライチェーンにおける強制・児童労働	サプライチェーンの従業員	● 外部委託先におけるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 ● サプライヤーの人権リスクにかかる全面的アセスメントを実施

人権侵害の救済

内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合には、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、役職員などからの信頼性向上に向けて取り組んでいます。

また、ハラスメント上の問題がある場合には、職員などが電話や電子メールなどを通じて相談できる「ハラスメント相談窓口」を法務・コンプライアンス部および専門の外部組織に設置しております。

苦情・ご相談への対応

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

苦情、ご相談など

<https://www.nochubank.or.jp/consult/contact.html>

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で求められている要件に基づくステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

UK Modern Slavery Act 2015 Transparency Statement

https://www.nochubank.or.jp/en/about/ukmsa_transparency_statement.html

人材戦略

人的資本経営の高度化に向けて

基本方針

当金庫は、農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンクの実現に向けて、人材マネジメントの基本方針(人材マネジメントポリシー)を定め、自律的にチャレンジ・変革し続ける人材を継続的に支援していきます。

人材マネジメントの基本方針（人材マネジメントポリシー）

産業と地域への貢献意識を持って金融のプロとして自律的に
チャレンジ・変革し続ける人材を継続的に支援する

この基本方針のもと、2023年4月に人事制度改革を実施し、「自律性」と「専門性」という2つの大きなコンセプトの柱を掲げ、職員が自律的に専門性を高めていき、組織の内外で活躍できること、その結果を組織の発展につなげていくことを目指し、職員の人材育成やキャリア形成の支援に力を入れています。

人材育成においては、共通して求められる要素を定義した共通コンピテンシーに加え、職務・機能単位で設定するジョブコンピテンシーを導入し、上司と部下の面接を通じて、求められる能力(コンピテンシー)の確認、仕事上さまざまな場面で発揮された行動の振り返り、評価、フィードバックを行うことにより、職員の専門性醸成に対する意識や取組みの促進を図っています。また、職員が自律的に参加可能な研修メニューを豊富に揃え、自律的な能力開発のサポートを行っています。職員のキャリア形成においては、各職員の能力・適性・キャリ

ア展望を踏まえた適所適材の配置・登用を行うとともに、次の業務を自律的に選択できるジョブポスティング制度や、業務経験機会提供に向けた国内外のトレーニー制度、活躍領域の拡大に向けたコース転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。このほか、競争力のある外部人材の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

職員エンゲージメント醸成においては、フレックスタイム制度、ライフイベントを踏まえた転勤本人選択制度などの多様な働き方への取組みを進めるとともに、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。

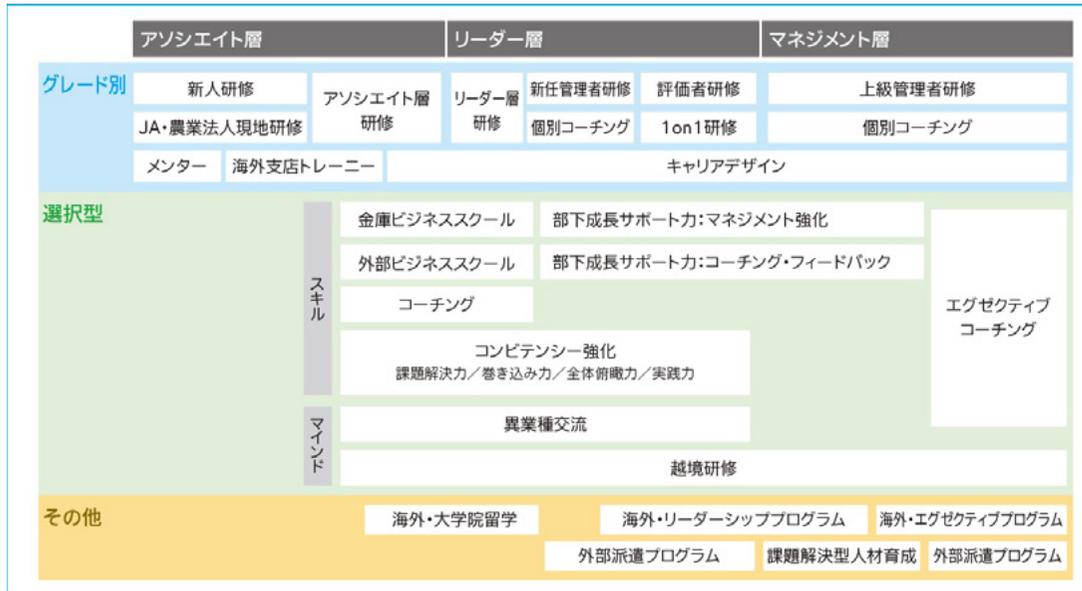
人材育成の取組み

各種研修や外部派遣プログラム、リスクリング支援等多様な人材育成メニューを展開し、職員一人ひとりの自律的な学びを後押ししています。

階層別の育成体系として、アソシエイト層からマネジメント層まで、各グレードで求められる役割に応じたグレード別の研修を展開しています。また、職員一人ひとりがコンピテンシーの開発や新たな知識・スキルの習得、マインド醸成に向けて、各種研修、外部派遣プログラム、海外留学等に自律的に応募することができます。

当金庫の戦略実現に向けたテーマ型の育成体系も充実化を図っています。各事業における専門人材養成に向けては2024年度から導入するジョブグループ制度を見据え、ジョブグループごとの研修体系を整備、展開しています。また、DX人材育成や当金庫内外での活躍を後押しするリスクリング支援等も実施しています。

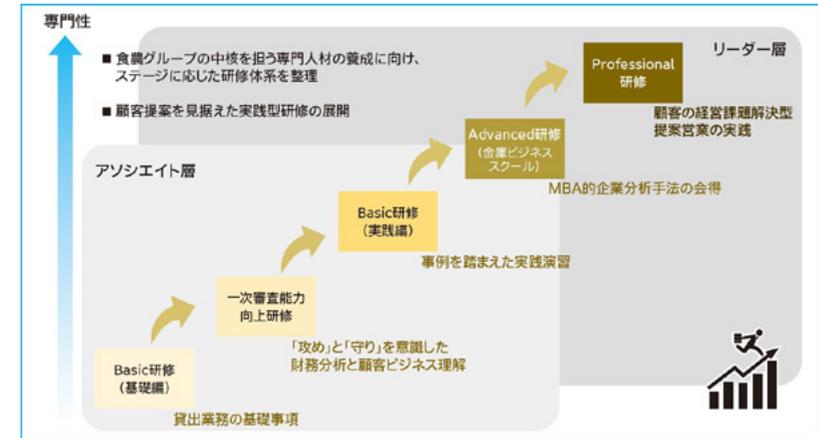
階層型の育成体系



テーマ型の育成体系



ジョブグループ別育成プログラム例 ～食農グループの人材育成～



従業員エンゲージメント調査

当金庫では、毎年1回以上、全職員を対象とした調査を実施しており、2021年度よりエンゲージメント調査を導入しています。調査の結果は理事会などで報告し、調査結果の分析、課題の整理などを通じた可視化をもとに効果的な施策を検討・実施することで、職員が仕事内容や職場環境に価値を感じ、エンゲージメントを高め、これらの結果として組織の活力向上につながる姿を目指しています。

役職員がパーパスに共感できる組織であり続けるために Myパーパスプロジェクト

役職員が「何のために・誰のために」働くのか、その意義を再認識するきっかけを提供することを目的として「Myパーパスプロジェクト」を2022年度から開始しました。その一つとして、役職員が農家に出向き農作業を行う「JA援農支援隊」を実施しています。2023年6月までで計12回、延べ300人の役職員が参加しました。

社内広報の取組み

役職員がパーパスに共感し、パーパスを自分事化できている状態を目指し、職員が共有価値観に沿って実施した優良的な取組みや、多様な人材が社内で活躍する姿を「社内広報」を通して発信しています。2022年度は計48回の情報発信を行いました。

ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にすぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者のプライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の強化に取り組んでいます。

労働安全衛生

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り

組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショップ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員になっています。

当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、その他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施や、そ

れらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響を与える人事労務関連制度等の変更に際しては、経営協議会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならないとしています。

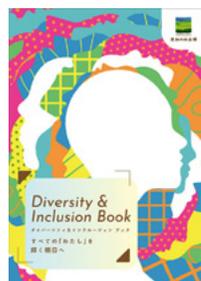
ダイバーシティ & インクルージョン

ダイバーシティ & インクルージョン推進に向けた取組み

「魅力溢れる多様な職員が集うなかで、一人ひとりが自分と異なる世界(観)を尊重・歓迎し、違いを楽しみながら、異なる見方・考え方を積極的に受容し、心理的安全性のなかでお互いにオープンで活発な発想や意見を交わすなか、次々と新しい考え方やアイデアを生み出し、実践していく姿」を、「ダイバーシティ(多様性)」の取組みで目指す職員の姿に描きながら、多様性を受け入れ、包み込んでいく「インクルージョン(包摂)」の視点とあわせ、「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」の推進に取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョンブック

当金庫のダイバーシティ&インクルージョンの取組みの詳細についてはこちらをご参照ください。



全ページ eBook

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/di_book/2023/

全ページ PDF (PDF: 25MB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/2023/di_book.pdf

次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

産前産後休暇、産休・育休取得者向けサポートプログラム、育児短時間勤務など、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、子育てサポート企業(プラチナくるみん)の認定を受けています。さらに、フレックスタイム制、時間単位休暇、勤務間インターバル、時差勤務、テレワーク等、働き方改革を促進する各種施策の導入と定着に向けた取組みを進めています。このほか、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、キャリアアップ支援として、女性職員キャリア開発フォーラムの開催、外部メンタープログラムの導入、異業種交流型外部研修への派遣、産育休復職者によるワーキンググループの開催等を実施し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。また、外部講師を招いた女性活躍推進・働き方改革に関する研修等、当金庫内の意識醸成に向けた取組みも実施しています。

障がい者活躍の取組み

当金庫のグループ会社と連携し、障がい者雇用の拡充を実現するべく、「農林中金ビジネスアシスト株式会社」を2016年12月に設立しました。当金庫は、障がい者が安心して働き続け、それぞれの能力や個性を遺憾なく発揮しながら持続的に活躍できる機会・職場環境の整備、職員同士が相互に理解を深める取組みを実施しています。

グローバル人材活躍の取組み

国際分散投資はビジネスの柱であり、専門性の高い人材の現地採用を通じて、より一層グローバル化が進展しています。

2022年には、経営トップ自ら全海外拠点を訪問し、現地採用職員と対話を通じて、グローバルな視点でのダイバーシティの重要性とその発揮への期待を伝える等、グローバル人材の活躍・育成に向けた取組みを実施しています。

シニア人材活躍の取組み

シニア人材が、その豊かな知見・経験や能力を最大限活かして、さまざまな分野で活躍しています。一人ひとりの職員が、自律的に専門性を高めつつ、それぞれのキャリア観や働き方を踏まえて、組織の内外で継続的に活躍できるキャリアを選択できるよう、研修等を通じたキャリア形成支援・能力開発支援を行っています。

LGBTQ への理解深耕

性的指向・性自認等にかかわらず、自分らしく働ける職場づくり・性的指向・性自認等に基づくハラスメントや差別のない職場づくりに向けた取組みとして、LGBTQに関する理解深耕に向けた社内報での情報発信や、eラーニング等を実施しています。

系統人材育成

系統人材の育成・能力開発強化

当金庫は、系統向け研修会社である(株)農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得、専門性向上策の実施等を通じて、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。集合形式での研修提供に加え、オンライン研修やeラーニング動画・講座なども拡充し、全国の系統役職員が時間・場所に左右されず高品質な研修を受講できる環境作りにも注力しています。

JAバンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化 (JAバンク)

JAバンクでは、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」をはじめとし、JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、JA(農協)の中堅管理職を対象とした「次期リーダーコース」、JA(農協)の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、JA(農協)の支店長・中堅職員を対象とした「経営戦略集中コース」等を実施するなど、JA(農協)・JA信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。

また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリンバンク変革リーダー育成研修」や漁業金融相談員等を対象とした「ステップアップ研修」といった集合研修とともに、漁業金融に必要な各種基礎知識を習得するためのWeb研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材の育成に注力しています。

JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中核を担う理事・参事クラスを対象とした「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクとしての相互理解やノウハウ共有に努めています。具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れを実施しています。

経営管理

経営管理についてはWebサイトをご参照ください。

<https://www.nochubank.or.jp/governance/>

コンプライアンス

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの基本方針

今日の企業の不祥事に対する社会の厳しい批判やその背景にある期待の大きさを踏まえると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっていると認識しています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行っています。また、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取り組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」「環境方針」「人権方針」にコンプライアンスの基本方針を定めています。加えて、全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考え方を示し、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまに対する説明、お客さまからの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、お

客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取り組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

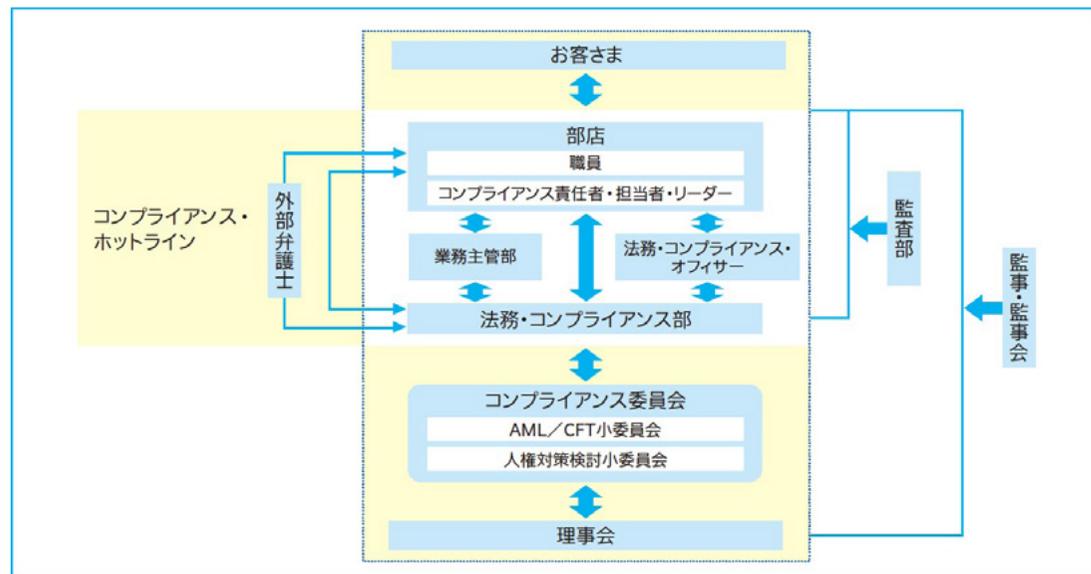
経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(法務・コンプライアンス部)、法務・コンプライアンス・オフィサー、業務主管部および部店に配置されたコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者、コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会であるAML/CFT小委員会および人権対策検討小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

また、RAFにおいても健全なリスクカルチャーの浸透を図り、不適切な行為を組織的に抑止することをリスクの取扱方針として明確にしています。

コンプライアンス運営態勢図



具体的なコンプライアンス等の実践方法

当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長等とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、法務・コンプライアンス部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、法務・コンプライアンス部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部およびコーポレート本部のすべての本部に法務・コンプライアンス・オフィサーを設置し、各本部業務をコンプライアンス面からサポートする役割を担っています。

法務・コンプライアンス部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。顧客保護の取り組みについても法務・コンプライアンス部が統括部署となって、関係部署と連携しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

内部通報制度

コンプライアンス上の問題がある場合には、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、役職員などからの信頼性向上に向けて取り組んでいます。なお、2022年度には、当金庫における内外の通報窓口に8件の通報が寄せられ、その対応状況等については、監事に報告しています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の整備をはじめ、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

グループ会社との連携

グループ会社のコンプライアンス部門との定期会議におけるコンプライアンスの取組みにかかる課題の認識・共有化などを通じて、当金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

■ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止にかかる方針を以下のとおり定め、グループ全体で関連法令を遵守するとともに健全な金融仲介機能発揮に努めます。

グループ共通の基本方針

当金庫ならびに当金庫グループは、適用となるすべての法令等を遵守し、顧客の受け入れに際して堅確な確認措置等を図り、反社会的勢力やテロリスト等を排除し、リスクベース・アプローチによる継続的な顧客管理措置を実施します。また、当金庫ならびに当金庫グループの特性に応じたマネー・ローンダリング等を防止する管理態勢を実効性のあるかたちで整備します。

顧客管理の実施方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止に関して、適切な内部態勢を整備し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、以下の措置に取り組みます。

- 顧客受入時における多様な情報を勘案した取引時確認、確認記録書の保存等の実施措置
- 業務特性を踏まえた取引モニタリング、疑わしい取引の届出とその分析・管理等、マネー・ローンダリング等リスク低減のための管理措置
- マネー・ローンダリング等リスクの高い顧客に対する追加的な確認等の厳格な管理など、顧客毎におけるマネー・ローンダリング等リスクの大きさに応じた管理措置
- 全顧客取引の定期的な調査・分析結果等による顧客管理措置の見直し

- 適切な顧客管理が実施できない場合等における取引絶等の措置
- テロリスト等に対する資産凍結等の措置
- コルレス契約締結時の外国銀行におけるマネー・ローンダリング等防止態勢にかかる確認
- 上記措置の継続的な管理、見直し

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止のための内部管理態勢の整備として、以下の措置に取り組みます。

- マネー・ローンダリング等防止のための方針・規定・計画の策定、実施、遵守状況の点検・検証、その結果を踏まえた継続的な態勢改善
- 役職員への指導・研修等を通じた、マネー・ローンダリング等防止の重要性と各自の役割等についての周知ならびに企業風土の醸成
- 統括管理者の選任
- 顧客を所管する営業部店、業務所管部、監査部門等における役割の明確化
- 海外拠点ならびに当金庫グループ全体の管理態勢向上にかかる措置、顧客管理状況等の経営報告および改善措置の継続
- その他必要な措置

■ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1) 組織としての対応

倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体として対応する。また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従

業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

■ 腐敗防止に向けた取組み

当金庫では、「行動規範」のもとに定める「接待・贈答等規則」において、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを明記しています。贈収賄とは、受領者に影響を与える意図をもって、財物等(非金銭的な便宜も含む)を提供または提供を申し込む行為、および、提供者に便宜を図る意図をもって、財物等を受領または請求する行為を含みます。

本規則に基づき、当金庫または役職員の接待・贈答等の適切性を確保するため所要の手続きを定め、役職員への周知徹底を図るとともに、接待・贈答等の実施にあたっては、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者が適切性のほか法令遵守等の観点から問題ないことを事前に確認のうえ実施することとしています。

また、コンプライアンス統括部署は接待・贈答等の実施状況について定期的にモニタリングを行い、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および理事会に報告しています。

なお、腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス上の問題がある場合、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

■ 相談・苦情等処理体制

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

情報セキュリティ

情報セキュリティの取組み

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて入手したさまざまな情報を各種業務に活用しています。情報技術(IT)の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取組みを重視しています。

当金庫では、理事会が情報セキュリティ管理態勢を整備確立する最終責任を有しています。情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(統合リスク管理部)を中心に、各部門に情報セキュリティ責任者(部店長)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はオペレーショナル・リスク管理協議会等で協議しています。

個人情報の扱いに関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しています。職員に対しては、個人情報の適切な取扱いに関する研修を行うことにより、お客さまの個人情報の取扱いに関する意識向上を図っています。また、当金庫のみならず、外部の業者に対しても、個人情報の取扱いを含む委託を行う場合には覚書等の締結を個別に行うなどの対応により、適切な個人情報の取扱いが行われるよう取り組んでいます。

海外については、当金庫ロンドン支店およびNorinchukin Bank Europe N.V.で適用されるプライバシーポリシー、および米国居住者向けのプライバシーポリシーをそれぞれ策定しています。

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティの取り組み

当金庫では、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威について、経営上の重要なリスクのひとつと認識し、サイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

サイバーセキュリティの基本方針

当金庫は、サイバーインシデントにより当金庫のお客さまに被害が及ぶリスクや、当金庫の業務ひいては金融システム全体の任務遂行に支障を及ぼすリスク等を最小化することを目的として、「サイバーセキュリティ基本規程」においてサイバーセキュリティ管理の基本的な方針を定めています。

サイバーセキュリティ体制

組織体制については、IT統括担当理事を「サイバーセキュリティ統括責任者」とし、サイバーリスクに対する役割や責任を明確化しています。サイバーセキュリティ統括責任者のもと、サイバーセキュリティ担当部署(IT統括部)を中心として、さまざまな施策を推進しています。

サイバーインシデントの発生状況や脅威動向、ならびにサイバーセキュリティ対策の整備状況等については、理事会や業務インフラ協議会、オペレーショナル・リスク管理協議会といった経営レベルの会議において定期的に報告され、サイバーセキュリティ対策の方針について議論されています。

IT統括部にはサイバーセキュリティの専門部署として「CSIRT:Computer Security Incident Response Team」を設置しています。当金庫のCSIRTは、外部のセキュリティベ

ンダーが担う「SOC:Security Operation Center」と緊密に連携しており、サイバーインシデントの兆候となるイベントを24時間365日体制で監視し、サイバーインシデント発生時の初動対応を担っています。また、CSIRTは国や法執行機関、ISAC等各種団体とも連携し、サイバー攻撃の手口や新たな脆弱性に関する情報を収集のうえ、対策の強化に取り組んでいます。

さらに、サイバーレジリエンスの確保のため、サイバーインシデント発生時の対応手順やコンティンジェンシープランを整備し、定期的なインシデント対応演習を通じて各部門の役割や手順の確認を行っています。

サイバーセキュリティの管理プロセス

当金庫では、公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)の「安全対策基準」等を用いて、情報システムの「機密性」・「完全性」・「可用性」についてシステムリスクの評価を行い、必要な管理策を実施しています。

組織横断的なサイバーセキュリティの管理プロセスとしては、NISTの「サイバーセキュリティフレームワーク」に従い、「特定」・「防御」・「検知」・「対応」・「復旧」の切り口で「サイバーセキュリティプログラム」を整理し、攻撃者の手口の変化等の外部脅威や内部の脆弱性を踏まえて必要な施策を見直しています。こうしたサイバーセキュリティ管理の取り組みについては、内部監査や外部監査のほか、脆弱性診断やペネトレーションテストを通じて有効性を確認しています。

サイバーセキュリティに関する教育

当金庫では、役職員それぞれに求められる知識や意識の向上のため、目的別に教育を行っています。

- 当金庫役職員のセキュリティに関する基礎知識の習得を目的としたeラーニング
 - 当金庫役職員のサイバーセキュリティについての意識向上を目的とした、サイバーセキュリティ関連の記事を紹介するニュースレター
 - 全役職員を対象とした、標的型攻撃メールへの耐性や意識の向上を目的とした不審メール訓練
 - 役員のサイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした有識者講演会
 - サイバーインシデント発生時の対応手順確認を目的とした、役員と関係部署の職員参加のインシデント対応訓練
 - CSIRTのフォレンジック技能向上を目的とした、外部有識者による技能トレーニング
- また、サイバーセキュリティ専門人材育成のため、外部資格奨励制度等も設け、専門スキルの向上に努めています。

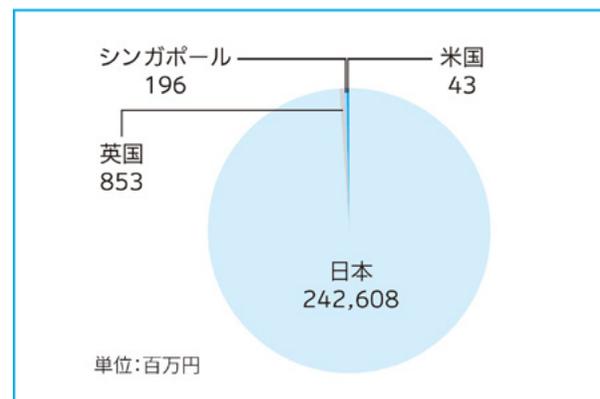
税務コンプライアンス

税務コンプライアンス向上への取組み

納税義務の適切な履行は、企業において重要な社会的責任の一つであり、国際分散投融資を掲げる当金庫においては国内はもとより海外向け投融資および海外拠点の活動にかかる海外各国税務法令や、OECDにおいて議論され本邦に導入されたBEPS行動計画などの国際的な取組みも意識した税務業務を実践しています。

また、当金庫においては、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を目的として組織内の税務コンプライアンス向上への取組みを実施しています。具体的には、役職員に対して研修会を通して、税務リテラシーの向上を図る取組みを実施しています。引き続き、税務コンプライアンスに対する意識の醸成を図るとともに、税務ガバナンスへの取組強化を進めていきます。

各国の納税額(2022年3月末時点)



ESG データ

環境

温室効果ガス排出

		単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度
Scope1 (事業者自らによる温室効果ガスの直接排出)	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	★ 1,256	★ 1,259	1,342
	グループ会社等	t-CO ₂	8	★ 24	25
	計	t-CO ₂	1,264	★ 1,283	1,366
Scope2 (他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出) ^{※1}	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	★ 19,057	★ 18,590	14,854
	グループ会社等	t-CO ₂	1,009	★ 614	672
	計	t-CO ₂	20,066	★ 19,204	15,526
Scope1～2 小計	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	★ 20,313	★ 19,849	16,196
	グループ会社等	t-CO ₂	1,017	★ 638	696
	計	t-CO ₂	21,330	★ 20,487	16,892
Scope3 カテゴリ 1_ 購入した製品・サービス ^{※2}	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	-	-	265
	グループ会社等	t-CO ₂	-	-	46
	計	t-CO ₂	-	-	311
Scope3 カテゴリ 3_ 燃料およびエネルギー関連活動	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	808	744	708
	グループ会社等	t-CO ₂	31	20	21
	計	t-CO ₂	1,529	1,460	729
Scope3 カテゴリ 5_ 事業から出る廃棄物	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	-	-	7
	グループ会社等	t-CO ₂	-	-	9
	計	t-CO ₂	-	-	16
Scope3 カテゴリ 6_ 出張	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	457	450	437
	グループ会社等	t-CO ₂	238	246	253
	計	t-CO ₂	695	697	690
Scope3 カテゴリ 7_ 通勤	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	-	-	815
	グループ会社等	t-CO ₂	-	-	471
	計	t-CO ₂	-	-	1,287
Scope3 カテゴリ 15_ 投資	投融資先の GHG 排出量の算定をご参照ください。				
GHG 排出量 計 (Scope1～3)	農林中央金庫拠点	t-CO ₂	21,578	★ 20,588	18,429
	グループ会社等	t-CO ₂	1,286	★ 909	1,496
	計	t-CO ₂	22,863	★ 21,497	19,925

エネルギー消費

		単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度
電力使用量	農林中央金庫拠点	kWh	★ 41,040,001	★ 39,990,982	36,987,910
	グループ会社等	kWh	2,208,164	★ 1,500,164	1,559,170
	合計	kWh	43,248,165	★ 41,491,145	38,547,080
	うち再生可能エネルギー使用量 ^{※3}	kWh	356,376	★ 321,036	5,084,703
蒸気使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★ 10,672,283	★ 8,912,274	1,890,405
	グループ会社等	MJ	-	★ 0	0
	合計	MJ	10,672,283	★ 8,912,274	1,890,405
冷水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★ 816,476	★ 897,725	5,421,202
	グループ会社等	MJ	-	★ 46,342	48,926
	合計	MJ	816,476	★ 944,066	5,470,128
温水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★ 0	★ 1,500,055	2,556,137
	グループ会社等	MJ	-	★ 359	5,790
	合計	MJ	0	★ 1,500,414	2,561,927
灯油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★ 84	★ 84	82
	グループ会社等	kl	0	★ 0	0
	合計	kl	84	★ 84	82
重油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★ 20	★ 22	10
	グループ会社等	kl	0	★ 0	0
	合計	kl	20	★ 22	10
LP ガス使用量	農林中央金庫拠点	t	18	★ 17	18
	グループ会社等	t	-	★ 0	0
	合計	t	18	★ 17	18
都市ガス使用量	農林中央金庫拠点	千 m ³	★ 432	★ 433	486
	グループ会社等	千 m ³	3	★ 11	11
	合計	千 m ³	435	★ 444	498
ガソリン使用量	農林中央金庫拠点	kl	347	320	305
	グループ会社等	kl	9	7	9
	合計	kl	356	327	314

資源の利用と廃棄

	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度
水資源投入量 ^{※4}	m ³	82,129	63,614	49,629
水資源投入量（延床面積あたり原単位）	m ³	0.8	0.6	0.5
紙使用量 ^{※5}	t	241	169	170
廃棄物発生量 ^{※6}	t	181	163	115
再利用 ^{※6}	t	43	41	30

★一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証受検項目

温室効果ガス排出量検証報告書

2021 年度 (PDF: 750KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/disclosure/esg/pdf/greenhouse_gas_emissions_2021.pdf

2020 年度 (PDF: 731KB)

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/disclosure/esg/pdf/greenhouse_gas_emissions_2020.pdf

・対象範囲:

農林中央金庫拠点…農林中央金庫の国内外拠点(2020年度以前は国内拠点)
グループ会社等…当金庫連結子会社(2020年度以前は当金庫連結子会社および農林中央金庫の海外拠点)

・GHG算出方法:

環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づく係数を使用。海外拠点については原則として各国で定める係数を使用。

Scope3については環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づく係数を使用。

※1 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-One タワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分およびその他施設における再生可能エネルギー利用分については排出ゼロとして算定。

※2 購入したサービスについてはコピー用紙を対象として算定。

※3 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-One タワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分を含む。

※4 農林中央金庫本店ビル（Otemachi one タワー）および昭島センター他、グループ会社・海外拠点における水道使用量。

※5 農林中央金庫拠点等、グループ会社、海外拠点におけるコピー用紙の納入量。

※6 農林中央金庫本店ビル（Otemachi one タワー）およびグループ会社・海外拠点における廃棄物発生量。

社会

人材に関する基本データ

		単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度
従業員数 ^{※1}		人	3,584	3,536	3,439
	男性	人	2,343	2,303	2,233
		%	65.4	65.1	64.9
	女性	人	1,241	1,233	1,206
%		34.6	34.9	35.1	
正社員以外の従業員		人	548	545	584
	男性	人	448	444	465
	女性	人	100	101	119
派遣社員		人	50	67	93
	男性	人	1	1	0
	女性	人	49	66	93
在籍出向人数		人	395	477	504
海外現地採用者		人	169	169	171
従業員の年齢層別構成	20 代以下	人	900	826	754
		%	25	23	22
	30 代	人	1,059	1,126	1,154
		%	30	32	34
	40 代	人	851	832	811
		%	24	24	24
	50 代	人	771	748	716
		%	22	21	21
	60 代以上	人	3	4	4
		%	0	0	0
従業員の平均年齢		歳	39	39	39
	男性	歳	40	40	40
	女性	歳	38	39	38
従業員の平均勤続		年	13.6	13.7	14.1
	男性	年	13.0	13.2	13.6
	女性	年	14.6	14.7	14.9

新卒採用者数		人	90	92	116
	男性	人	47	54	54
	女性	人	43	38	62
中途採用者数		人	9	33	26
		%	9	26	33
	男性	人	7	26	20
		%	13	33	27
	女性	人	2	7	6
		%	4	16	9
10年目職員勤続勤務割合 ^{※2}		%	74.2	72.3	74.8
	男性	%	83.3	78.7	78.7
	女性	%	62.3	63.9	69.2
離職率		%	1	1	2
	男性	%	1	1	2
	女性	%	2	1	3
職員の平均月間給与 ^{※3}		千円	521	538	541
障がい者雇用数		人	139	130	136
障がい者雇用率 ^{※4}		%	2.67	2.52	2.60
定年後継続雇用 ^{※5}		人	303	299	329

※1 年度末退職者含む

※2 10～12事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合

※3 同一職責同一処遇であり、男女別・国内地域別格差は無し。

※4 農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率

※5 シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

人材育成に関するデータ

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
研修投資額 [※]	百万円	-	-	839.9
海外留学人数 (MBA/LLM 取得者数)	人	124	124	125
DX トランスレーター認定人数	人	-	-	73
サステナビリティにかかる e ラーニング受講人数	人	3,365	3,300	3,175

※ 各種研修開催費用、外部研修派遣費用、海外留学派遣費用、自己啓発支援費用（語学、資格取得助成等）等

女性活躍推進に関するデータ

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	
女性採用割合	総合職	%	34	26	43
	特定職	%	67	100	100
	地域職	%	90	78	89
女性管理者比率	%	6.3	6.6	7.6	

男女の賃金の差異

全労働者:54.3%

正規労働者:53.2%

総合職 57.9%

支店総合職 80.8%

ビジネスエキスパート職 83.0%

非正規労働者:54.2%

対象期間：令和4事業年度（2022年4月～2023年3月）

賃金：基本給・時間外手当・賞与等を含み退職手当、通勤手当等を除く。

正規労働者：外部への出向者を含む。

非正規労働者：嘱託員を含む、トレーニー、受入出向者、派遣職員は除く。

<差異についての補足説明>

賃金に関する規程や評価基準において、性別による差異は設けておりません。

支店総合職およびビジネスエキスパート職は、2023年4月からの新しい人事制度を適用して算出したものです。

女性の平均年間賃金が男性より低くなっている理由は、特に上位役席者における管理職比率の差異、年齢構成の差異等によるものとなっております。

現在、女性活躍推進に関しては、一般事業行動計画に基づき、男性育休取得率100%、働き方改革、新卒採用における女性割合の向上等に取り組んでおります。また、性別にかかわらず、多様な職員が活躍できる組織を目指し、結果として、上記の各賃金差異の縮小につながるよう、引き続き取組みを強化してまいります。

育児・介護関連データ

		単位	2020年度	2021年度	2022年度
育児休業取得人数		人	148	155	185
	男性	人	97	101	118
	女性	人	51	54	67
育児休業取得率		%	88	93	105
	男性 ^{※1}	%	79	93	101
	女性 ^{※2}	%	91	93	113
育児休業後の復職率 ^{※3}		%	100	100	100
看護休暇の取得日数		日	290	379	626
介護休業の取得人数		人	3	2	2

※1 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※2 育児休業をした職員数÷出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※3 子を出産した女性職員のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している職員の割合

職場・働き方に関するデータ

		単位	2020年度	2021年度	2022年度
年間実労働時間		時間	1,862	1,895	1,886
	一般職員	時間	1,798	1,829	1,861
	管理職	時間	2,133	2,158	2,092
	裁量労働制職員	時間	2,245	2,232	2,218
平均残業時間	職員	時間	11.1	12.4	12.0
	総合職	時間	14.8	16.7	15.4
	地域職	時間	6.5	6.6	7.2
有給休暇の平均取得日数 [※]		日	14	14	15
有給休暇取得率 [※]		%	70.1	69.6	76.1
	一般職員	%	73.3	73.6	80.5
	管理職	%	61.7	58.4	65.0

※暦年管理に基づく実績値

苦情・ご相談

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
苦情・ご相談の受付	件	52	28	16

ガバナンス

ガバナンス体制

	単位	2021年 7月1日現在	2022年 7月1日現在	2023年 7月1日現在
経営管理委員	人	20	17	14
うち女性	人	1	1	1
理事・執行役員	人	15	15	15
うち女性	人	1	1	1
監事	人	5	5	5
うち女性	人	1	1	1

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
経営管理委員会の開催回数	回	14	13	15
経営管理委員会への平均出席率	%	92.7	91.8	93.3

コンプライアンス

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
コンプライアンス・ホットライン通報件数	件	8	8	8